

長万部町公共施設等 ストックマネジメント計画

令和3年3月



目 次

序章	1
1 背景と目的	1
2 計画の範囲	1
3 計画の期間	3
4 計画の位置づけ	4
5 計画の構成	5
6 計画の策定体制	6
1章 長万部町の公共施設を取り巻く現状.....	7
1-1 長万部町の社会経済状況	7
1-2 近年の都市政策および関連分野の動向.....	13
1-3 長万部町における関連計画・施策の動向	14
1-4 公共施設の供給状況	21
2章 公共施設の課題	30
2-1 適切な更新・維持管理	30
2-2 利活用環境の適正化	30
2-3 地域の課題解決への寄与	31
3章 計画の目指す姿、基本方針	32
3-1 目指す姿	32
3-2 基本方針・取り組み	33
4章 公共施設等長寿命化計画編	34
4-1 施設の整備、維持管理に関する基本的な考え方.....	34
4-2 施設別整備手法の選定	38
4-3 施設類型ごとの管理方針	39
4-4 施設類型ごとの管理計画	42
4-5 長寿命化の効果と実施に向けた課題.....	64
5章 公共施設等再編計画編.....	66
5-1 基本的な考え方.....	66
5-2 文化・スポーツエリアの再編.....	81
5-3 地域会館の再編.....	85
5-4 その他、地域の提案による取り組み	91
5-5 再編計画の実現に向けた課題	92

序章

1 背景と目的

これまで、本町では社会資本である小中学校や集会施設をはじめとする公共施設、道路や橋などのインフラ施設を整備し、社会環境の変化や多様化する町民ニーズなどに対応しながら町民生活の安定と向上に尽力してきました。

しかしながら、我が国は本格的な人口減少時代に突入し、少子高齢化の進行、都市部と地方の二極化、景気低迷など厳しい経済情勢にあり、地方自治体を取り巻く状況は、さらに深刻な人口減少や少子高齢化による人口構造の変化、経済の停滞、さらには自然災害に対する町民意識の向上、広域連携や地方創生の推進など社会情勢も含めて大きく変化しています。

そのため、徹底した行財政改革の取り組みはもちろん、経済の高成長や人口増加を前提としたまちづくりから、地域資源をいかしたまちづくりへの転換が必要とされています。

そこで、公共施設等の状況を総合的に考慮し、長期的な視点で、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことを目的として「長万部町公共施設等総合管理計画」（平成 29（2017）年）（以下、『総合管理計画』と呼びます）が策定されました。

今後は、管理の効率性のみではなく、公共施設等に求められる機能が多様化していくことを念頭に、公共施設等の管理を推進していくことが重要です。「長万部町公共施設等ストックマネジメント計画」（以下、『マネジメント計画』と呼びます）は、社会経済情勢の変化などに対応し、本町の財政状況を考慮しながら、長期的な視点を持って公共施設等の機能が効果的に発揮するよう、公共施設等の再編や長寿命化などに取り組む、公共施設マネジメントの基本的な方針や考え方を示すものです。

さらにマネジメント計画を構成する計画のうち、「長万部町公共施設等長寿命化計画」（以下、『長寿命化計画』と呼びます）は、予防保全型の維持管理を進めることで、公共施設を長期にわたり良好な状態で効率的に維持管理していくための具体的な整備手法を取りまとめる計画であり、「長万部町公共施設等再編計画」（以下、『再編計画』と呼びます）は今後発生するリスクに備え、再編によりコスト削減とサービス水準の維持を実現するための個別施策の計画を策定するうえで基本的考え方・方針を取りまとめる計画です。

2 計画の範囲

「マネジメント計画」では、「総合管理計画」が対象とした本町が保有する建築系施設 92 施設のうち、公営住宅や公園施設など、個別分野の計画を有する施設を除いた 72 施設を対象とします。また、「長寿命化計画」において対象とする施設は、100 m²未満の軽微な施設を除いた 59 施設、「再編計画」において対象とする施設は、文化、スポーツ施設および地域会館等の 22 施設です。

表 0-1 マネジメント計画の対象施設（施設名太字は長寿命化計画対象、下線は再編計画対象を示す）

施設類型 (大分類)	施設類型 (中分類)	施設名
行政系	庁舎等、 消防施設	本庁舎・健康センター、大型車庫、消防庁舎、長万部分団4部 機械器具置場、静狩分団機械器具置場、中ノ沢分団機械器具置 場、旧国縫分団機械器具置場、双葉分団機械器具置場【全8施 設】
スポーツ・ レクリエー ション系	スポーツ施設	ファミリースポーツセンター、B&G 海洋センター、青少年会 館、町民体育館【全4施設】
社会教育系	図書館、 博物館等	学習文化センター、町民センター、植木蒼悦記念館、平和祈念 館【全4施設】
町民文化系	集会施設	富野振興会館、高砂振興会館、新開寿の家、南栄町老人憩の家、 特別母と子の家、福祉センター、陣屋生活館、長万部振興会館、 大浜振興会館、旭浜生活館、静狩振興会館、中の沢振興会館、 旧国縫振興会館、新国縫振興会館、 <u>双葉振興会館</u> 、多目的活動 センターあつまんべ【全16施設】
学校教育系	学校、 その他教育施設	給食センター、旧共立小学校、旧中の沢小学校、旧国縫小学校、 旧蕨岱小学校、旧双葉小学校【全6施設】
病院	病院施設	長万部町立病院、看護師宿舎、院長住宅、副院長住宅、外科医 師住宅、技師住宅【全6施設】
子育て支援	幼児・こども園	さかえ保育所、旧大町保育所、旧国縫保育所【全3施設】
保健福祉	高齢福祉施設	老人福祉センター【全1施設】
産業系	産業系施設	勤労者研修センター【全1施設】
供給処理	供給処理施設	水産廃棄物リサイクル施設、天然ガス事業所、清掃センター 【全3施設】
その他	その他	旧長万部高校格技場（仮称：町民物品庫）、大浜バス待合所、 教職員住宅（静狩）、教職員住宅（共立）、豊津バス待合所、教 職員住宅（中ノ沢）、中ノ沢バス待合所、教職員住宅（国縫）、 国縫漁港トイレ、教職員住宅（蕨岱）、教職員住宅（双葉）、葬 斎場、町民センター屋外トイレ、旧教育長公宅、教職員住宅（新 開）、旧町長公宅、教職員住宅（曙）、教職員住宅（陣屋）、教 職員住宅（栄原）、長小前バス待合所【全20施設】

※長寿命化計画では、清掃センター、教職員住宅等の一部施設について、改修等を考慮した棟単位の表示に修正している場合がある。

3 計画の期間

マネジメント計画の計画期間は、総合管理計画に同じく、中長期的な視点から 35 年先（総合管理計画策定から 40 年）を見据えた上で、令和 3（2021）年度から令和 12（2030）年度までの 10 年間を対象期間として取り組みを推進していくこととします。

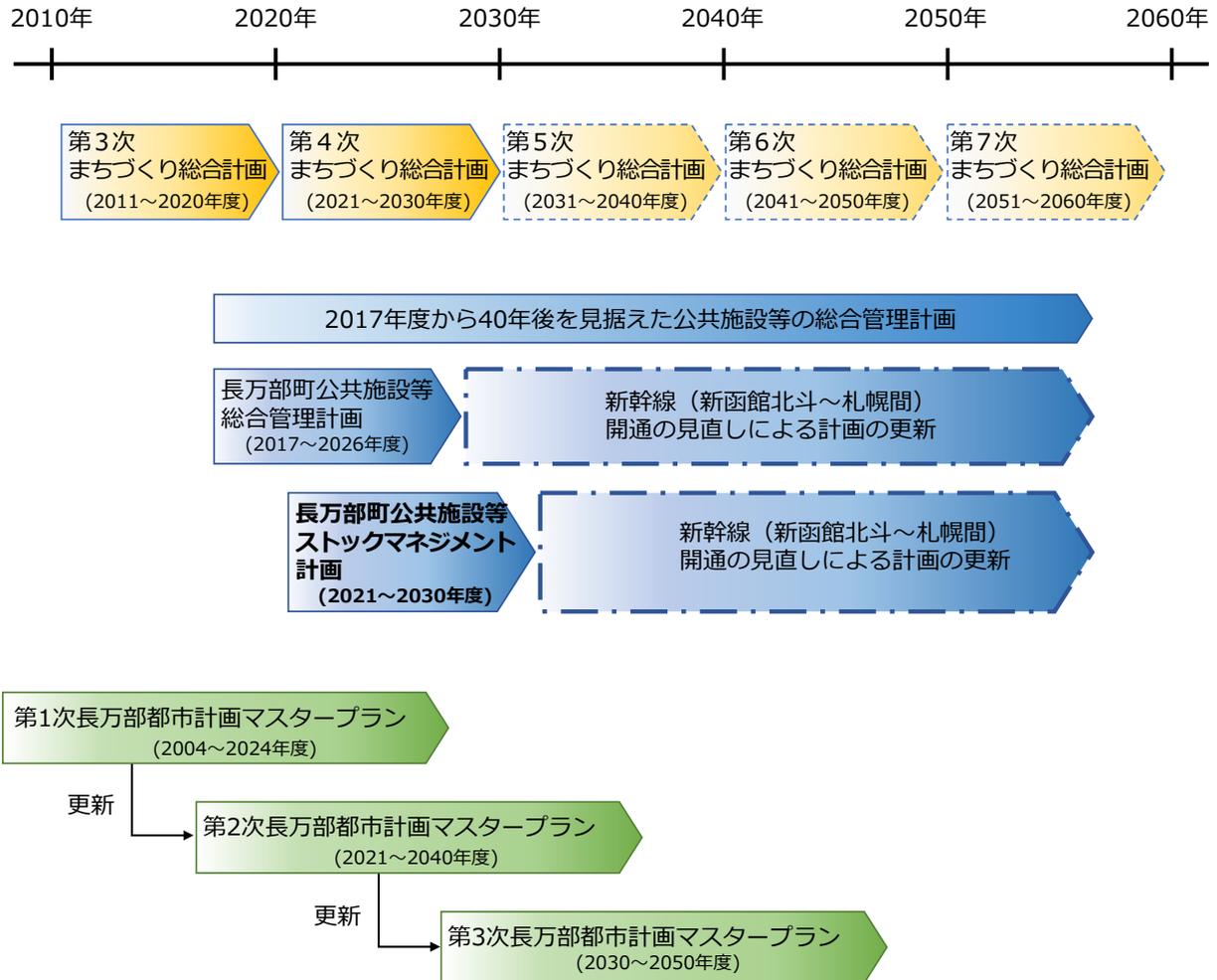


図 0-1 計画の期間

4 計画の位置づけ

本計画は、「長万部町まちづくり総合計画」（令和3（2021）年度～令和12（2030）年度）および同計画の実施計画に基づく計画であり、「総合管理計画」（平成29（2017）年度～令和8（2026）年度）を踏まえ、本町の公共施設のマネジメントを分野横断的に行うための基本的な方針や考え方を示すものです。

今後策定する具体の施設整備計画については、本計画に掲げる方針等を踏まえるものとしします。また、本計画の内容は長期的な視点で必要に応じて適切に見直しを図るものとしします。

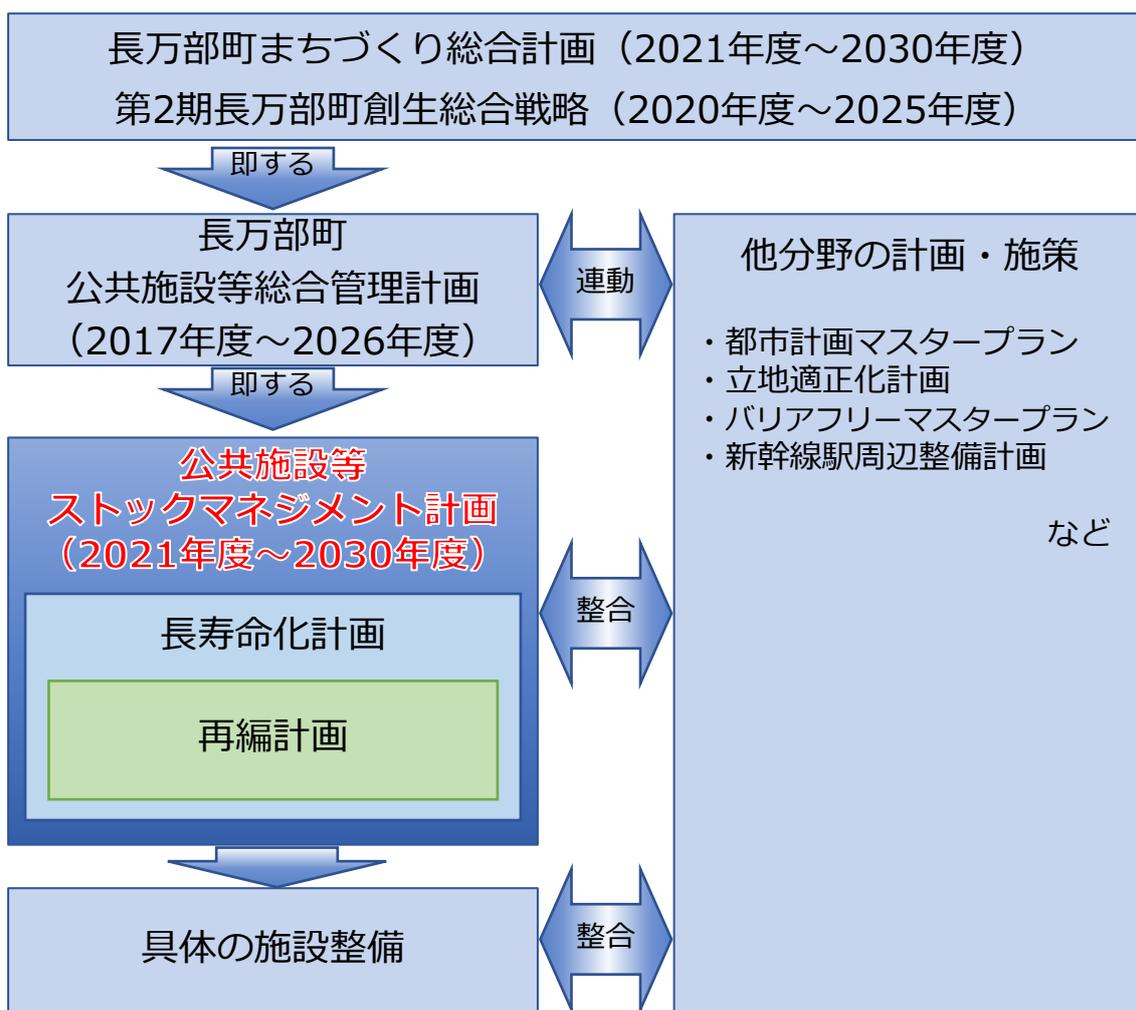


図 0-2 計画の位置づけ

5 計画の構成

本計画は、以下のとおり、序章および1章～5章で構成します。

- ・序章では、本計画の概要について説明します。
- ・1章では、統計的なデータや町民アンケート、住民懇談会から本町の現状・ニーズを把握します。
- ・2章では、1章で明らかとなった課題を抽出します。
- ・3章では、課題に基づき基本目標および基本方針を設定します。
- ・4章では、対象施設を長期間効率的に維持管理するための、具体的な整備手法を設定します。
- ・5章では、重点的なプロジェクトについて個別の再編手法、再編後の検討、およびロードマップの検討を行います。

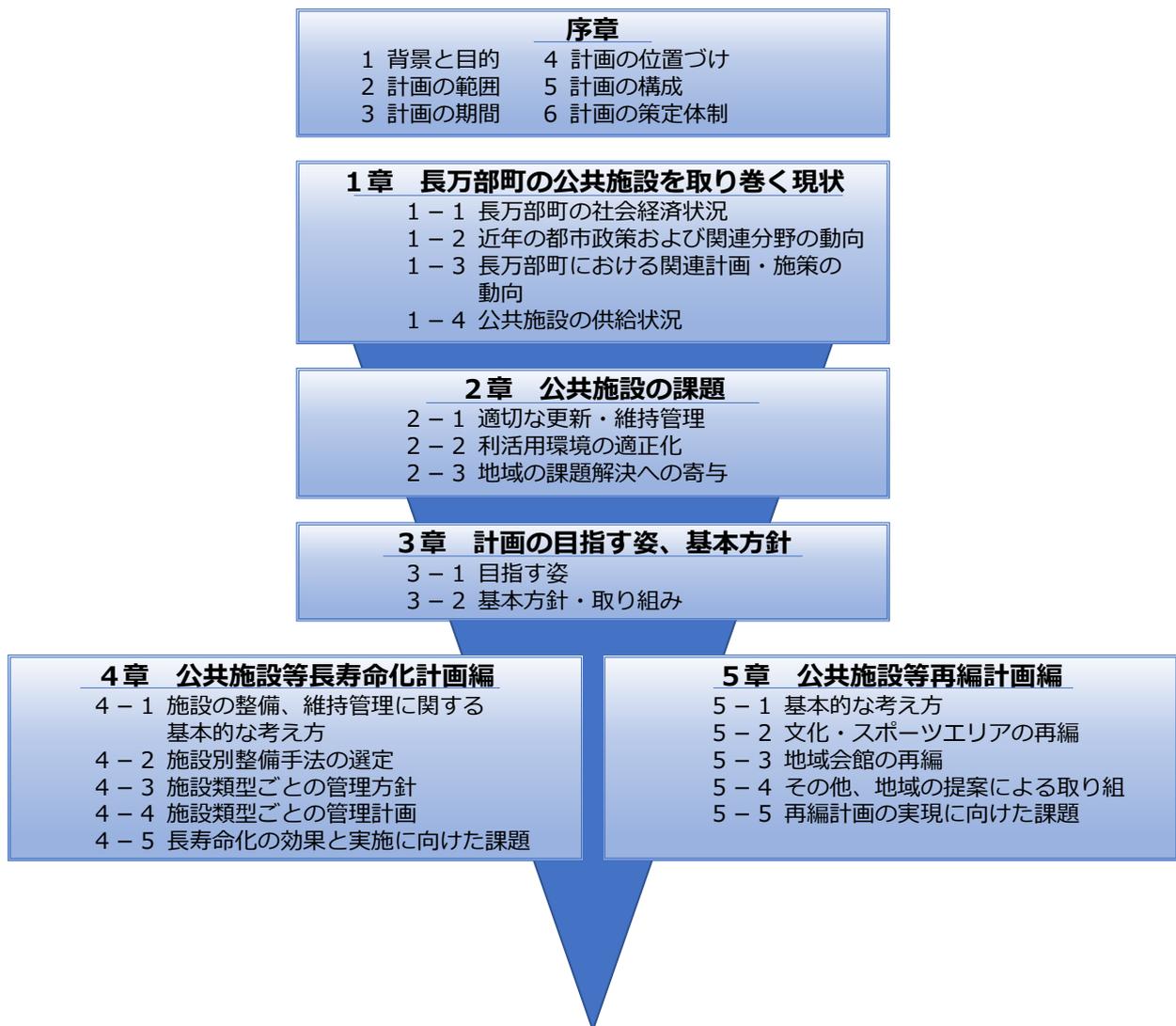


図 0-3 計画の構成

6 計画の策定体制

本計画の策定体制は下の図に示します。計画策定にあたっては、特別職及び管理職のメンバーからなる検討委員会議を設置し、計画づくりを進めてきました。また、町民からは住民懇談会を通じた意見収集のほか、既往のアンケート結果などから情報を整理しました。令和2（2020）年度にはパブリックコメントなどから町民の意見を収集し、本計画に反映しました。

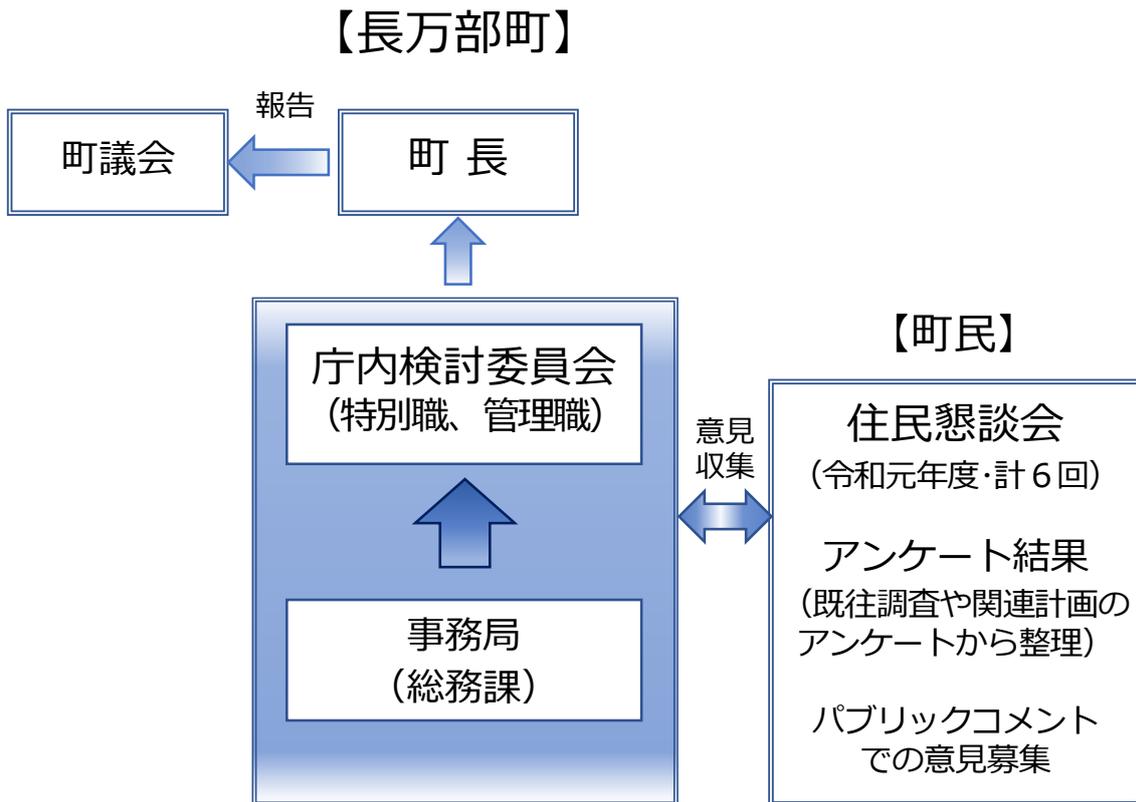


図 0-4 計画の策定体制

1章 長万部町の公共施設を取り巻く現状

1-1 長万部町の社会経済状況

(1) 地勢・気候

本町は、渡島半島内浦湾の最奥部に位置し、檜山、後志、胆振地域を境として、八雲町、今金町、島牧村、黒松内町および豊浦町と隣接しています。よって、長万部市街地は古くから道南と道央を結ぶ交通の拠点として重要な地となっており、JR 函館本線・室蘭本線の分岐始発駅となっています。また、町域は東西 29.4km、南北 28.4km、総面積 310.76 km²を有しています。

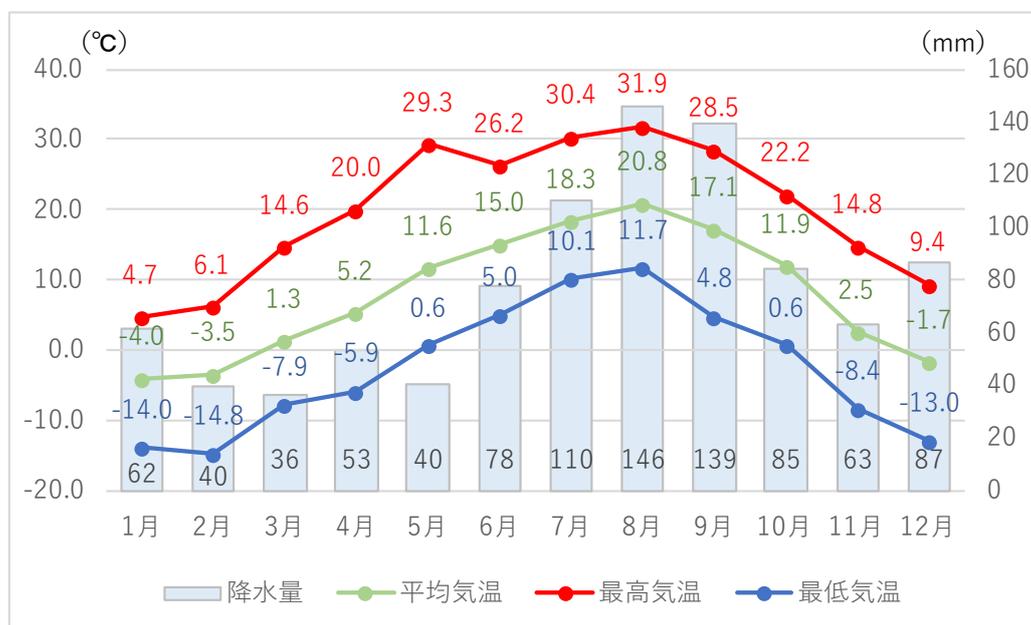


図 長万部町の位置

地形は大部分が丘陵部と山地によって占められ、平地は内浦湾に沿って南北に伸び、長万部川、紋別川、国縫川の各流域に平坦な農耕地が広がっています。そのため静狩・国縫・栄原の集落地区は漁業、鉱業、農業によって発展してきました。

本町東側の海岸は南端の豊津から東端の静狩まで長大な砂浜になっています。また、静狩から豊浦町境界までに海蝕崖や山岳がみられ、雄大な景色が広がっています。

気候は、春から夏にかけては南東の季節風の影響を受け低温日が多く、冬は北西の季節風が強いですが積雪量が比較的少なく、北海道としては温暖な地域となっています。そのため、湿原植物、ブナ原生林など、豊かな自然環境がみられます。



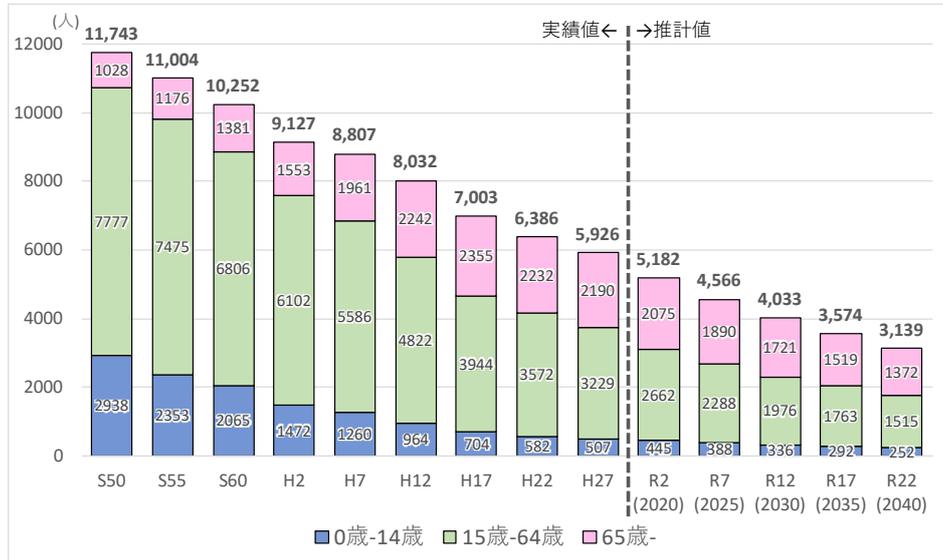
資料 気象庁 (平成 31 年)

図 1-1 長万部町の気候

(2) 人口動向

平成 27 (2015) 年の人口は 5,926 人であり、昭和 50 (1975) 年比ではおよそ 50%人口が減少しています。

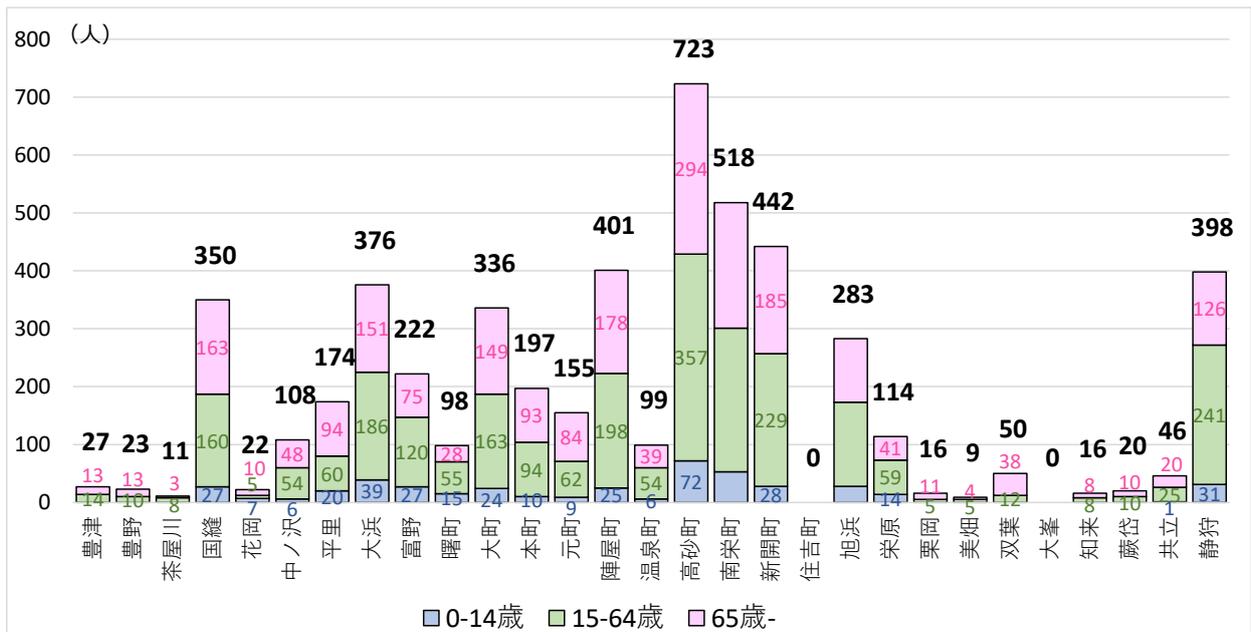
将来人口は右肩下がりに減少し、令和 22 (2040) 年の人口は平成 27 (2015) 年比でさらに約 50%減少すると推計されており、いずれの年代においても減少しています。



資料 国勢調査、日本の地域別将来推計人口 (平成 30 (2018) 年推計)

図 1-2 長万部町の将来人口推計

字別の人口をみると、高砂町の人口が 723 人で最も多く、次いで南栄町 (518 人)、新開町 (442 人)、陣屋町 (401 人) となっています。



資料 住民基本台帳 (令和 2 年 3 月 31 日現在)

図 1-3 長万部町の字別・年齢別人口

令和2（2020）年における地区別人口は長万部地区が3,850人で最も多くなっています。65歳以上の老年人口の割合が長万部地区、国縫地区、栄原地区で4割程度に達しています。

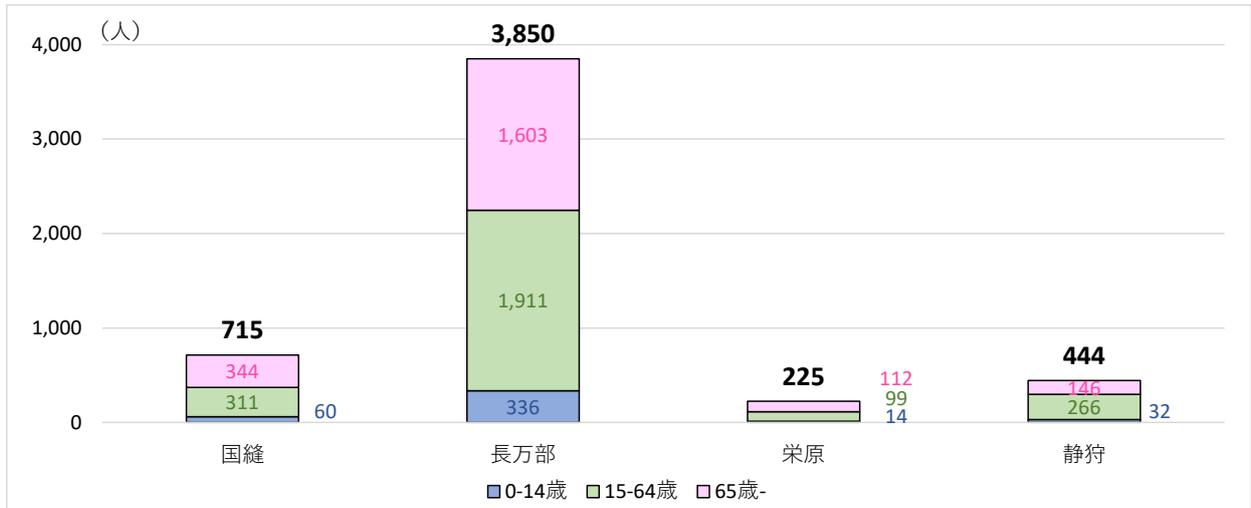


図 1-4 長万部町の地区別・年齢階層別人口

資料 住民基本台帳（令和2年3月31日現在）

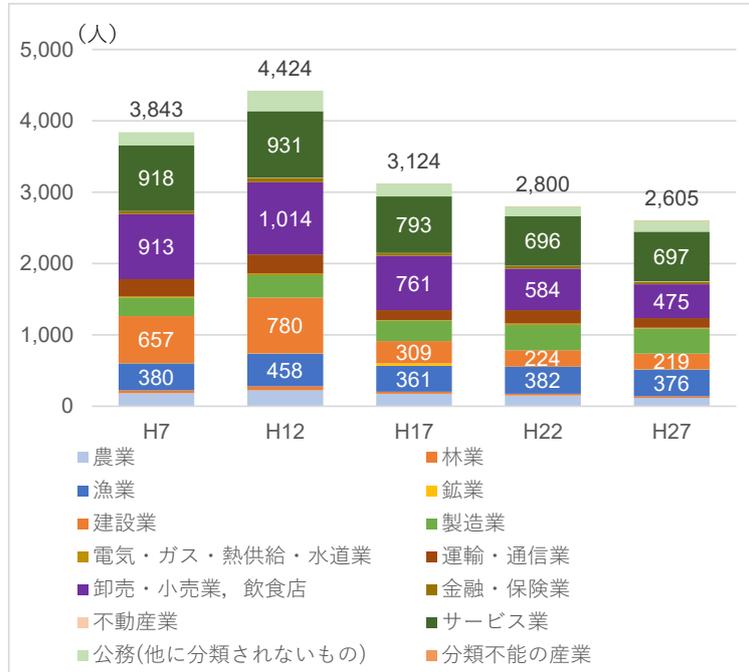
表 1-1 長万部町の地区（字）別・年齢階層別人口

行政区		0-14歳	15-64歳	65歳-	合計	0-14歳	15-64歳	65歳-	合計
国縫	豊津	0	14	13	27	0.0%	51.9%	48.1%	100.0%
	豊野	0	10	13	23	0.0%	43.5%	56.5%	100.0%
	茶屋川	0	8	3	11	0.0%	72.7%	27.3%	100.0%
	国縫	27	160	163	350	7.7%	45.7%	46.6%	100.0%
	花岡	7	5	10	22	31.8%	22.7%	45.5%	100.0%
	中ノ沢	6	54	48	108	5.6%	50.0%	44.4%	100.0%
	平里	20	60	94	174	11.5%	34.5%	54.0%	100.0%
長万部	大浜	39	186	151	376	10.4%	49.5%	40.2%	100.0%
	富野	27	120	75	222	12.2%	54.1%	33.8%	100.0%
	曙町	15	55	28	98	15.3%	56.1%	28.6%	100.0%
	大町	24	163	149	336	7.1%	48.5%	44.3%	100.0%
	本町	10	94	93	197	5.1%	47.7%	47.2%	100.0%
	元町	9	62	84	155	5.8%	40.0%	54.2%	100.0%
	陣屋町	25	198	178	401	6.2%	49.4%	44.4%	100.0%
	温泉町	6	54	39	99	6.1%	54.5%	39.4%	100.0%
	高砂町	72	357	294	723	10.0%	49.4%	40.7%	100.0%
	南栄町	53	248	217	518	10.2%	47.9%	41.9%	100.0%
	新開町	28	229	185	442	6.3%	51.8%	41.9%	100.0%
	住吉町	0	0	0	0	—	—	—	—
	旭浜	28	145	110	283	9.9%	51.2%	38.9%	100.0%
栄原	栄原	14	59	41	114	12.3%	51.8%	36.0%	100.0%
	栗岡	0	5	11	16	0.0%	31.3%	68.8%	100.0%
	美畑	0	5	4	9	0.0%	55.6%	44.4%	100.0%
	双葉	0	12	38	50	0.0%	24.0%	76.0%	100.0%
	大峯	0	0	0	0	—	—	—	—
	知来	0	8	8	16	0.0%	50.0%	50.0%	100.0%
	蕨岱	0	10	10	20	0.0%	50.0%	50.0%	100.0%
静狩	共立	1	25	20	46	2.2%	54.3%	43.5%	100.0%
	静狩	31	241	126	398	7.8%	60.6%	31.7%	100.0%

(3) 産業構造

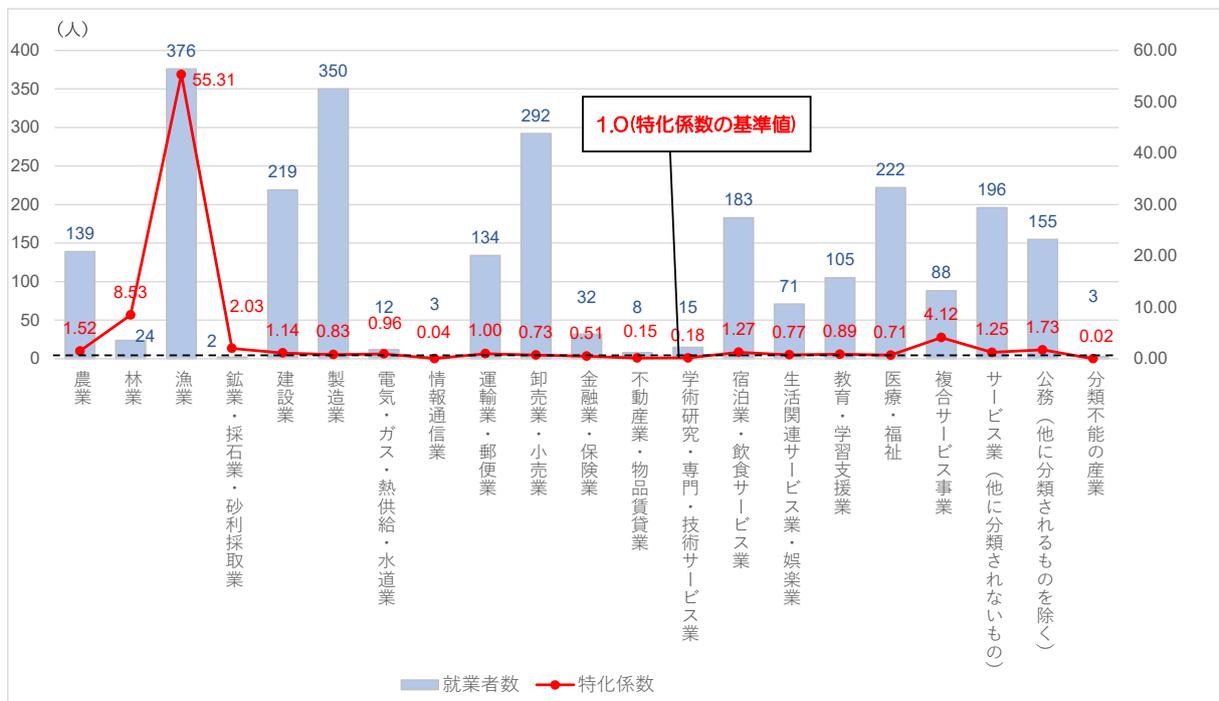
産業就業者数はサービス業、卸売・小売業、飲食店が多くなっています。

産業分類別就業者数は、漁業、製造業、卸売業・小売業が特に多く、特化係数では林業、複合サービス事業、ならびに特出して漁業が高くなっています。



資料 国勢調査 (各年ごと)

図 1-5 産業就業者数の推移

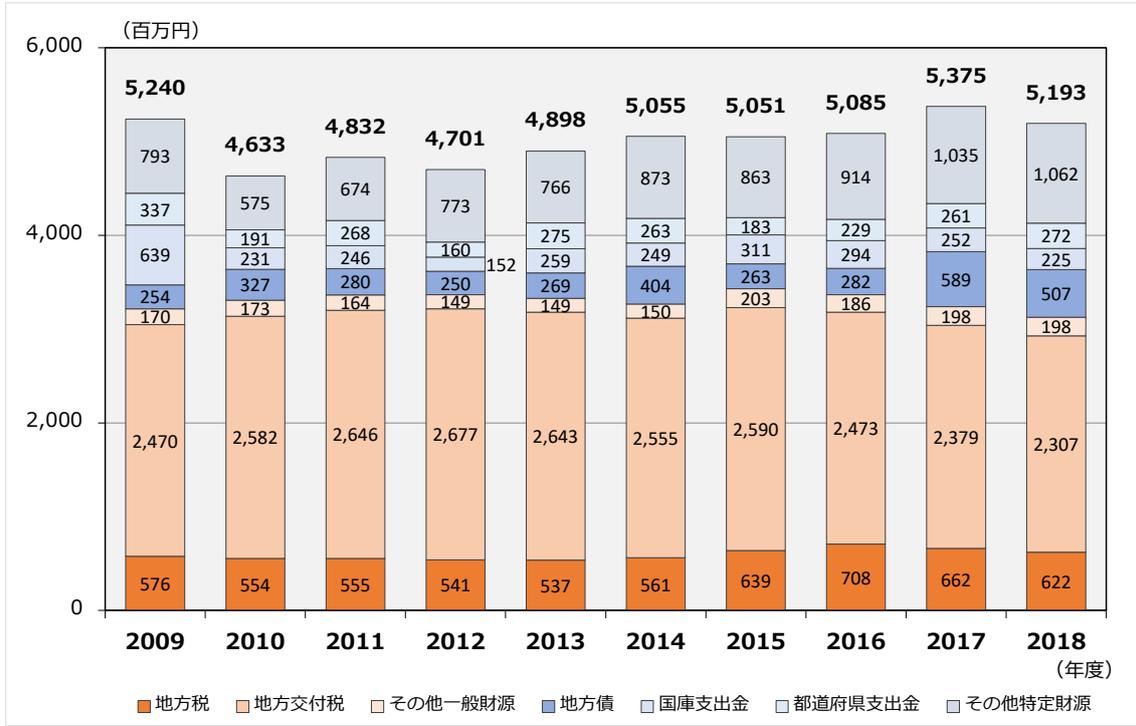


資料 国勢調査 (平成 27 年)

図 1-6 産業分類別就業者数と特化係数

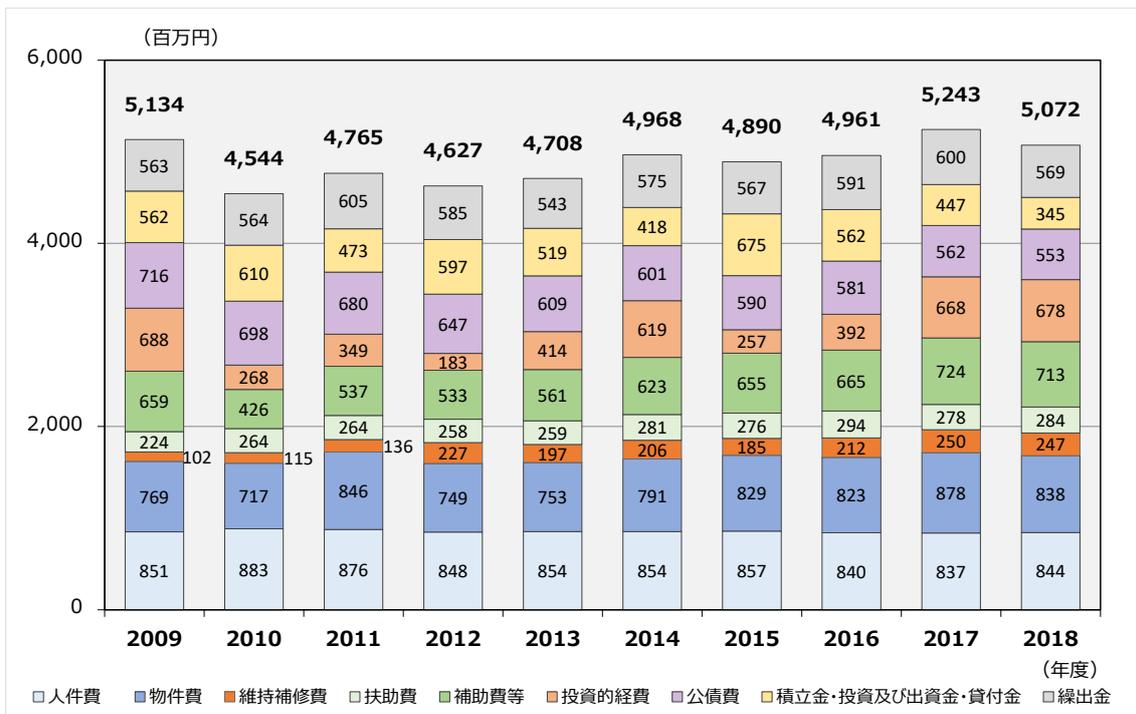
(5) 財政状況

平成 30 (2018) 年度までの過去 10 年間における歳入は 50 億円程度で推移しています。歳出は歳入と同様に 50 億円で推移しており、特に維持補修費、投資的経費が増加傾向となっています。



資料 市町村別決算状況調 (総務省)

図 1-9 歳入決算額の推移



資料 市町村別決算状況調 (総務省)

図 1-10 歳出決算額の推移

1-2 近年の都市政策および関連分野の動向

(1) インフラ長寿命化計画

現在、インフラの中には建設年度や構造形式等の施設諸元や、劣化や損傷等の老朽化の進捗状況など、維持管理に必要な情報が不明な施設も多く存在しています。また、インフラ長寿命化に向けて新技術の研究開発・実証やその導入も重要であり、インフラの安全性・信頼性や業務の効率性の向上が期待されます。

このため、国民の安全・安心を確保し、中長期的な維持管理・更新等にかかるコストの縮減や予算の平準化を図るとともに、インフラに関わるメンテナンス産業の競争力を確保するための方向性を示すものとして、国により平成 25 (2013) 年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、国や地方公共団体等が一丸となってインフラの戦略的な維持管理・更新等を推進することを目的として設けられました。

(2) まちづくりのための公的不動産 (PRE) 有効活用ガイドライン

今後人口減少・高齢化が進展していく中で、コンパクトシティを実現することが重要となっていますが、一方で我が国の全不動産のうち公的不動産 (PRE) は約 1/4 と多くを占めており、現状のまま維持することは難しくなっています。

そこで国では、PRE を有効に活用したまちづくりを推進するために「まちづくりのための公的不動産 (PRE) 有効活用ガイドライン」が平成 26 (2014) 年 4 月に策定されました。

(3) 公共施設等の適正管理推進事業債の拡充

平成 29 (2017) 年度に国により、公共施設等の集約化・複合化、老朽化対策等を推進し、その適正配置を図るため、現行の公共施設等最適化事業債等を再編し、長寿命化対策、コンパクトシティの推進 (立地適正化) および熊本地震の被害状況を踏まえた庁舎機能の確保 (市町村役場機能緊急保全) にかかる事業を追加するなど内容を拡充した「公共施設等適正管理推進事業債」が創設されました。さらに、平成 30 (2018) 年度には、長寿命化事業の対象を拡充するとともに、ユニバーサルデザイン化に要する経費を追加するなど内容を充実しました。

1-3 長万部町における関連計画・施策の動向

本町の計画である「第4次長万部町まちづくり総合計画」、「総合管理計画」、「長万部都市計画マスタープラン」、「新幹線駅周辺整備計画」、「長万部町創生総合戦略」等の上位・関連計画について、マネジメント計画に関わる内容を把握するとともに、その主な内容を分野別に整理したものを以下に示します。

計画名称	第4次長万部町まちづくり総合計画												
計画期間	R3-R12 (2021-2030)												
計画内容													
<p>□計画の目的・役割</p> <p>まちづくりの計画として最も上位に位置づけられ、総合的・計画的なまちづくりを進めるための基本的な指針となるもので、財政の健全化と、自律的で個性的な町政運営の両立を前提に、長万部町の今後10年間の進むべき方向と基本施策、重点施策を示している。</p>													
<p>□基本構想</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">将来像</td> <td style="text-align: center;"> ひらけ！つながれ！おしゃまんべ！！ —みんなで楽しい未来へ— </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">基本目標</td> <td> 1.豊かで快適な環境と美しい景観のまちづくり 2.男女が共に支え合う健やかな地域社会づくり 3.地域の未来を創造する人づくり文化づくり 4.世界とつながり躍動する地域産業づくり 5.安心・安全で暮らしやすいまちづくり 6.手を取り合って未来を拓くまちづくり </td> </tr> </table>		将来像	ひらけ！つながれ！おしゃまんべ！！ —みんなで楽しい未来へ—	基本目標	1.豊かで快適な環境と美しい景観のまちづくり 2.男女が共に支え合う健やかな地域社会づくり 3.地域の未来を創造する人づくり文化づくり 4.世界とつながり躍動する地域産業づくり 5.安心・安全で暮らしやすいまちづくり 6.手を取り合って未来を拓くまちづくり								
将来像	ひらけ！つながれ！おしゃまんべ！！ —みんなで楽しい未来へ—												
基本目標	1.豊かで快適な環境と美しい景観のまちづくり 2.男女が共に支え合う健やかな地域社会づくり 3.地域の未来を創造する人づくり文化づくり 4.世界とつながり躍動する地域産業づくり 5.安心・安全で暮らしやすいまちづくり 6.手を取り合って未来を拓くまちづくり												
<p>□基本計画：施策</p> <p>【基本目標1】 豊かで快適な環境と美しい景観のまちづくり</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>施策</td> <td>①美しい自然環境の保全と活用 ②居住環境の充実 ③新幹線の開業を見据えた移住・定住の促進 ④環境衛生の推進</td> </tr> </table> <p>【基本目標2】 男女が共に支え合う健やかな地域社会づくり</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>施策</td> <td>①男女共同参画の推進 ②子育て支援体制の充実 ③健康づくりの推進 ④福祉社会の推進 ⑤温かな地域社会の形成</td> </tr> </table> <p>【基本目標3】 地域の未来を創造する人づくり文化づくり</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>施策</td> <td>①生涯学習の推進 ②家庭・学校教育の充実 ③地域文化の育成</td> </tr> </table> <p>【基本目標4】 世界とつながり躍動する地域産業づくり</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>施策</td> <td>①新時代の市場環境に適応した力強い農林水産業の確立 ②新幹線開業に備えた産業基盤の確立 ③地域の雇用創造を促進する交流人口の拡大</td> </tr> </table> <p>【基本目標5】 安心・安全で暮らしやすいまちづくり</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>施策</td> <td>①生活基盤の整備 ②交通ネットワーク及び生活交通の維持・確保 ③安心して暮らせる地域づくり</td> </tr> </table> <p>【基本目標6】 手を取り合って未来を拓くまちづくり</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>施策</td> <td>①町民主体のまちづくり活動の推進 ②行財政改革の推進 ③多様な「縁」を基盤にした関係人口の拡大 ④近隣市町村との連携・交流</td> </tr> </table>		施策	①美しい自然環境の保全と活用 ②居住環境の充実 ③新幹線の開業を見据えた移住・定住の促進 ④環境衛生の推進	施策	①男女共同参画の推進 ②子育て支援体制の充実 ③健康づくりの推進 ④福祉社会の推進 ⑤温かな地域社会の形成	施策	①生涯学習の推進 ②家庭・学校教育の充実 ③地域文化の育成	施策	①新時代の市場環境に適応した力強い農林水産業の確立 ②新幹線開業に備えた産業基盤の確立 ③地域の雇用創造を促進する交流人口の拡大	施策	①生活基盤の整備 ②交通ネットワーク及び生活交通の維持・確保 ③安心して暮らせる地域づくり	施策	①町民主体のまちづくり活動の推進 ②行財政改革の推進 ③多様な「縁」を基盤にした関係人口の拡大 ④近隣市町村との連携・交流
施策	①美しい自然環境の保全と活用 ②居住環境の充実 ③新幹線の開業を見据えた移住・定住の促進 ④環境衛生の推進												
施策	①男女共同参画の推進 ②子育て支援体制の充実 ③健康づくりの推進 ④福祉社会の推進 ⑤温かな地域社会の形成												
施策	①生涯学習の推進 ②家庭・学校教育の充実 ③地域文化の育成												
施策	①新時代の市場環境に適応した力強い農林水産業の確立 ②新幹線開業に備えた産業基盤の確立 ③地域の雇用創造を促進する交流人口の拡大												
施策	①生活基盤の整備 ②交通ネットワーク及び生活交通の維持・確保 ③安心して暮らせる地域づくり												
施策	①町民主体のまちづくり活動の推進 ②行財政改革の推進 ③多様な「縁」を基盤にした関係人口の拡大 ④近隣市町村との連携・交流												

計画名称	第2期長万部町創生総合戦略	
計画期間	R2-R7（2020-2025）	
計画内容		
<p>□計画の目的・概要</p> <p>今後の人口減少を緩和する取り組みと、人口減少に即した効果的・効率的なまちづくりを推進するために策定した長万部町創生総合戦略について、策定から5年が経過したことから、地方創生の取り組みをいっそう進めるため、「総合戦略」で掲げた基本目標や重要業績評価指標（KPI）達成に向けた進捗状況を検証するとともに、重点プロジェクト・個別事業について情勢の推移による必要な見直しを行い、『第2期長万部町創生総合戦略』を策定するものである。</p>		
□基本戦略		
長万部町 創生の 基本戦略	<p>【戦略1】 地域資源と地理的条件を活かした「移げる」産業基盤と雇用の場づくり</p> <p>【戦略2】 新幹線駅を核とした人を惹きつける魅力あふれるまちづくり</p> <p>【戦略3】 若者・女性が輝ける、子育て環境に恵まれた住みやすいまちづくり</p> <p>【戦略4】 広域的な地域連携が進む安心して暮らせるまちづくり</p>	
□主な施策		
戦略	数値目標（R7）	主な施策
【戦略1】	<ul style="list-style-type: none"> ・長万部町の観光延宿泊者数 20%増 ・水揚額 10%増 ・農業就業者に占める50歳未満の比率 25.0% 	<ul style="list-style-type: none"> ①新幹線開業に備えた産業基盤の確立 ②新時代の市場環境に適応した力強い食関連産業の確立
【戦略2】	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人観光延宿泊者数 1,000人泊 ・まちづくりワークショップの開催件数 1件以上 ・空き家・空き店舗の利活用 1件以上 	<ul style="list-style-type: none"> ①地域の雇用創造を促進する交流人口の拡大 ②多様な「縁」を基盤にした関係人口の拡大 ③新幹線の開業を見据えた移住・定住の促進
【戦略3】	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センターの年間延べ利用者数 1,600人以上 ・長万部高校の入学者数 20名以上 ・小学校・中学校における情報端末の整備 1人1台以上 	<ul style="list-style-type: none"> ①子育て支援体制の充実 ②高校や大学、若者世代が輝くまちづくり
【戦略4】	<ul style="list-style-type: none"> ・長万部駅を発着する路線バスの便数 現状維持 ・防災訓練（防災出前講座）の実施回数 年1回以上 ・連携による新規事業の創出 6件以上 	<ul style="list-style-type: none"> ①生活交通の維持・確保 ②安心して暮らせる地域づくり ③近隣市町村との連携・交流

計画名称	長万部町公共施設等総合管理計画
計画期間	H29-R8 (2017-2026)

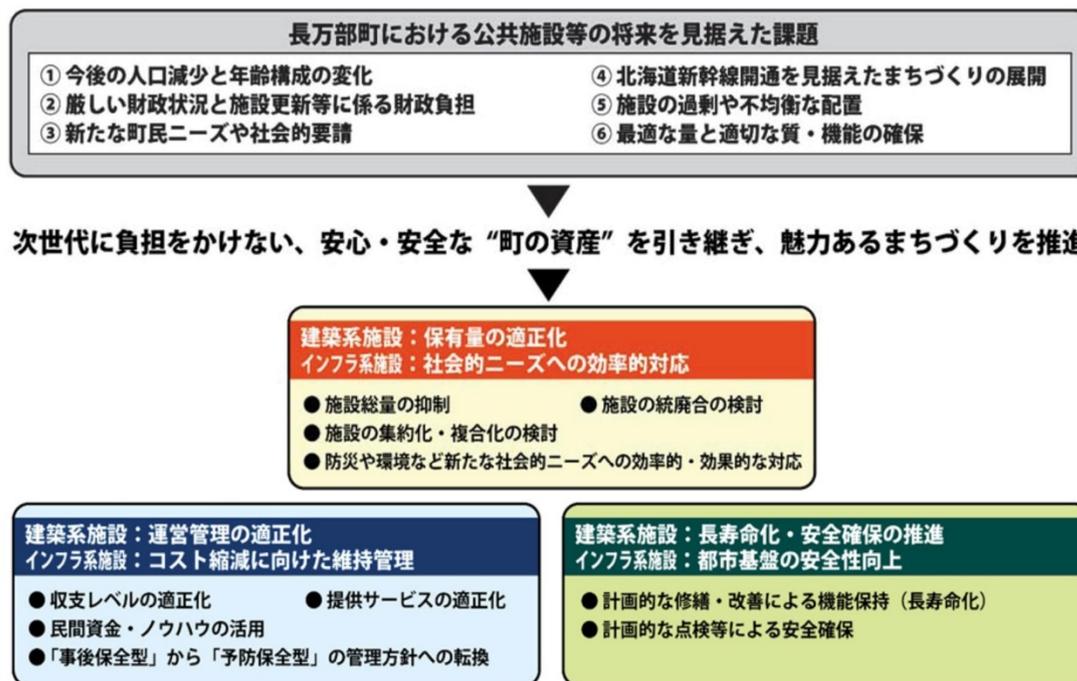
計画内容

□計画の目的・概要

厳しい財政状況が続く中で、人口減少等による公共施設等の利用需要の変化を踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことを目的に策定された計画で、財政負担の軽減、平準化及び公共施設の最適な配置を実現することを管理の基本方針としている。

□基本理念

- 将来の人口動向や財政状況を踏まえ、公共施設等の総量の抑制のほか、施設の統廃合や多機能化・複合化の推進により、“保有量の適正化”を図る。
- 公共施設等の適正な維持管理の財源確保に努め、適切な整備手法や施設規模を設定するなど“運営管理の適正化”を図る。
- 財政負担の平準化を図るため、公共施設等の“長寿命化”の推進を図るとともに、利用者の“安全確保”に努める。



□公共施設等の管理の数値目標

【建築系施設の数値目標】

- 今後40年間において2.6億円/年の不足が予想されることから、施設全体の延床面積の縮減目標を、『25%』と試算。今後の10年間の目標としては、縮減目標の1/4にあたる『6%』を計画の第一段階として設定。

【インフラ系施設の数値目標】

- 施設全体として『2.2億円/年』のコスト縮減とするが、施設総量を縮減することは難しく、維持管理の包括発注等を含めライフサイクルコストを縮減する検討が必要。

計画名称	長万部都市計画マスタープラン																													
計画期間	R3-R22（2021-2040）																													
計画内容																														
<p>□計画の目的・概要</p> <p>長万部町が定める都市計画の基本方針である。策定からおよそ 17 年の経過にともない、本町の取り巻く状況が大きく変化しており、土地の利用や社会情勢の変化に対応し、本町の 20 年後の姿を想定した長期的・総合的な都市づくりの方針を示す。</p>																														
<p>□まちづくりの方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ● まちの魅力・回遊性を高めるまちづくりの推進 ● 地域の活力を高めるまちづくり ● 災害に強く持続可能なまちづくりの推進 																														
<p>□分野別都市づくりの基本方針</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">分 野</th> <th style="text-align: center;">基本方針</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">土地利用</td> <td>● 持続可能な適正規模の市街地の形成</td> </tr> <tr> <td>● 新幹線開業・都市防災を見据えた計画的な土地利用の誘導</td> </tr> <tr> <td>● 防災及び移住定住に向けた戦略的土地利用ゾーンの検討</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">道路・交通</td> <td>● 総合的な交通ネットワークの整備</td> </tr> <tr> <td>● 交通結節機能及び2次交通の充実</td> </tr> <tr> <td>● 中心市街地におけるバリアフリー化の推進</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">公園・緑地・都市景観</td> <td>● 緑豊かで魅力ある都市環境の形成</td> </tr> <tr> <td>● 計画的な公園・緑地の整備</td> </tr> <tr> <td>● 内浦湾の海岸線を楽しむ空間形成の推進</td> </tr> <tr> <td>● パートナーシップによる維持管理体制の構築</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">都市施設</td> <td>● 安定した供給処理施設の整備促進及び維持管理</td> </tr> <tr> <td>● 公共公益施設の計画的な整備・再編</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">防災等</td> <td>● 災害被害軽減に向けた対策の推進</td> </tr> <tr> <td>● 災害危険区域における治山・治水整備の推進</td> </tr> <tr> <td>● 避難施設の整備の推進</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">都市防災</td> <td>● 災害の未然防止に向けた対策の促進</td> </tr> <tr> <td>● 災害の発生に備えた対策の促進</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">戦略的まちづくり</td> <td>● 長万部駅周辺における重点的な都市整備の推進</td> </tr> <tr> <td>● 中心市街地における駅を中心とした回遊動線の形成</td> </tr> <tr> <td>● 新幹線開業効果を活かす地域マネジメント体制の構築</td> </tr> </tbody> </table>		分 野	基本方針	土地利用	● 持続可能な適正規模の市街地の形成	● 新幹線開業・都市防災を見据えた計画的な土地利用の誘導	● 防災及び移住定住に向けた戦略的土地利用ゾーンの検討	道路・交通	● 総合的な交通ネットワークの整備	● 交通結節機能及び2次交通の充実	● 中心市街地におけるバリアフリー化の推進	公園・緑地・都市景観	● 緑豊かで魅力ある都市環境の形成	● 計画的な公園・緑地の整備	● 内浦湾の海岸線を楽しむ空間形成の推進	● パートナーシップによる維持管理体制の構築	都市施設	● 安定した供給処理施設の整備促進及び維持管理	● 公共公益施設の計画的な整備・再編	防災等	● 災害被害軽減に向けた対策の推進	● 災害危険区域における治山・治水整備の推進	● 避難施設の整備の推進	都市防災	● 災害の未然防止に向けた対策の促進	● 災害の発生に備えた対策の促進	戦略的まちづくり	● 長万部駅周辺における重点的な都市整備の推進	● 中心市街地における駅を中心とした回遊動線の形成	● 新幹線開業効果を活かす地域マネジメント体制の構築
分 野	基本方針																													
土地利用	● 持続可能な適正規模の市街地の形成																													
	● 新幹線開業・都市防災を見据えた計画的な土地利用の誘導																													
	● 防災及び移住定住に向けた戦略的土地利用ゾーンの検討																													
道路・交通	● 総合的な交通ネットワークの整備																													
	● 交通結節機能及び2次交通の充実																													
	● 中心市街地におけるバリアフリー化の推進																													
公園・緑地・都市景観	● 緑豊かで魅力ある都市環境の形成																													
	● 計画的な公園・緑地の整備																													
	● 内浦湾の海岸線を楽しむ空間形成の推進																													
	● パートナーシップによる維持管理体制の構築																													
都市施設	● 安定した供給処理施設の整備促進及び維持管理																													
	● 公共公益施設の計画的な整備・再編																													
防災等	● 災害被害軽減に向けた対策の推進																													
	● 災害危険区域における治山・治水整備の推進																													
	● 避難施設の整備の推進																													
都市防災	● 災害の未然防止に向けた対策の促進																													
	● 災害の発生に備えた対策の促進																													
戦略的まちづくり	● 長万部駅周辺における重点的な都市整備の推進																													
	● 中心市街地における駅を中心とした回遊動線の形成																													
	● 新幹線開業効果を活かす地域マネジメント体制の構築																													

計画名称	長万部町立地適正化計画						
計画期間	R3-R22 (2021-2040)						
計画内容							
<p>□計画の目的・概要</p> <p>国によるコンパクトシティ・プラス・ネットワークの考え方を基に、本町でも、第4次長万部町まちづくり総合計画における理念と長万部都市計画マスタープランにおけるまちづくりの方針を踏まえ、居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等の都市機能の誘導方針や区域を設定し、当町の20年後の姿を想定した都市構造に見直しを行うことが不可欠と考え、本計画を策定する。</p>							
<p>□目指すべき将来都市構造</p> <table border="1"> <tr> <td>まちづくりの方向性</td> <td> ① まちの魅力・回遊性を高めるまちづくりの推進 ② 地域の活力を高めるまちづくりの推進 ③ 災害に強く持続可能なまちづくりの推進 </td> </tr> <tr> <td>基本コンセプト</td> <td>災害リスクの低減による持続可能なまちづくりの実現</td> </tr> <tr> <td>誘導方針</td> <td> 《まちづくりの方針》 拠点への都市機能誘導によるコンパクトな市街地の形成 《防災上の対応方針》 災害リスクの低い地域への居住・都市機能の誘導と市街地における防災安全性の強化 </td> </tr> </table>		まちづくりの方向性	① まちの魅力・回遊性を高めるまちづくりの推進 ② 地域の活力を高めるまちづくりの推進 ③ 災害に強く持続可能なまちづくりの推進	基本コンセプト	災害リスクの低減による持続可能なまちづくりの実現	誘導方針	《まちづくりの方針》 拠点への都市機能誘導によるコンパクトな市街地の形成 《防災上の対応方針》 災害リスクの低い地域への居住・都市機能の誘導と市街地における防災安全性の強化
まちづくりの方向性	① まちの魅力・回遊性を高めるまちづくりの推進 ② 地域の活力を高めるまちづくりの推進 ③ 災害に強く持続可能なまちづくりの推進						
基本コンセプト	災害リスクの低減による持続可能なまちづくりの実現						
誘導方針	《まちづくりの方針》 拠点への都市機能誘導によるコンパクトな市街地の形成 《防災上の対応方針》 災害リスクの低い地域への居住・都市機能の誘導と市街地における防災安全性の強化						
<p>□都市機能誘導区域および居住誘導区域の設定</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">区域設定の基本的な考え方</td> </tr> <tr> <td>都市機能誘導区域</td> <td>都市機能誘導区域は、新幹線駅開業後の市街地整備の方向性を示し、重点市街地拠点を中心とした一定の範囲に都市機能や公共施設が集積することにより、歩いて回れる中心市街地の形成を目指して設定する。</td> </tr> <tr> <td>居住誘導区域</td> <td>居住誘導区域は、将来的に一定の人口規模・密度を維持することを目的として、都市機能誘導区域内に立地を誘導する都市機能及び生活利便施設を利用し、日常生活に必要なサービス等を享受できる範囲に設定する。</td> </tr> </table>			区域設定の基本的な考え方	都市機能誘導区域	都市機能誘導区域は、新幹線駅開業後の市街地整備の方向性を示し、重点市街地拠点を中心とした一定の範囲に都市機能や公共施設が集積することにより、歩いて回れる中心市街地の形成を目指して設定する。	居住誘導区域	居住誘導区域は、将来的に一定の人口規模・密度を維持することを目的として、都市機能誘導区域内に立地を誘導する都市機能及び生活利便施設を利用し、日常生活に必要なサービス等を享受できる範囲に設定する。
	区域設定の基本的な考え方						
都市機能誘導区域	都市機能誘導区域は、新幹線駅開業後の市街地整備の方向性を示し、重点市街地拠点を中心とした一定の範囲に都市機能や公共施設が集積することにより、歩いて回れる中心市街地の形成を目指して設定する。						
居住誘導区域	居住誘導区域は、将来的に一定の人口規模・密度を維持することを目的として、都市機能誘導区域内に立地を誘導する都市機能及び生活利便施設を利用し、日常生活に必要なサービス等を享受できる範囲に設定する。						

計画名称	長万部町バリアフリーマスタープラン																																		
計画期間	R3-R12 (2021-2030)																																		
計画内容																																			
<p>□計画の目的・概要 高齢者、障がい者等の移動等の円滑化のため、高齢者、障がい者等が利用する施設が集まった地区（移動等円滑化促進地区）におけるバリアフリー化を促進するために策定するものである。</p> <p>□基本理念</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin: 10px auto; width: fit-content;"> 拓け！安心、安全、快適がつながる「おしゃまんべ」 ～お互いを支えあい、誰もが安心、安全、快適に移動できるまちづくり～ </div> <p>□基本目標・基本方針</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">基本目標（１）安心、安全、快適がつながる暮らしやすいまちの実現</td> </tr> <tr> <td> 基本方針① 主要施設のバリアフリー化の推進 基本方針② バリアフリー歩行者ネットワークの形成 基本方針③ 公共交通による移動の充実 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">基本目標（２）心を開き、お互いを支え合える心のバリアフリーの推進</td> </tr> <tr> <td> 基本方針④ 理解を深めるための啓発・広報活動の推進 基本方針⑤ 行動につながる幅広い教育活動の推進 </td> </tr> </table> <p>□移動等円滑化の促進に関する取組</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">基本方針</th> <th style="width: 85%;">主な取組</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">基本方針①</td> <td>車いす利用者等に配慮した出入口の段差の解消、幅の確保</td> </tr> <tr> <td>室内の段差の解消</td> </tr> <tr> <td>高齢者や障がい者等が利用しやすいトイレの設置</td> </tr> <tr> <td>階段や廊下への手すり等の設置</td> </tr> <tr> <td>障がい者等専用の駐車場の確保</td> </tr> <tr> <td>駐車場や道路から施設入口までのバリアフリー経路の確保</td> </tr> <tr> <td>施設に応じて障がい者等が利用しやすいエレベーターの設置</td> </tr> <tr> <td>長万部駅、東西駅前広場、東西自由通路の移動の連続性確保</td> </tr> <tr> <td>歩道のない道路における路面標示等による安全対策の実施</td> </tr> <tr> <td>視覚障がい者や聴覚障がい者等に配慮した情報提供設備の設置</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">基本方針②</td> <td>舗装路面の適切な維持・管理</td> </tr> <tr> <td>視認性の高い点字ブロックの設置</td> </tr> <tr> <td>歩道の拡幅、段差の解消など、バリアフリー整備の推進</td> </tr> <tr> <td>歩道脇の側溝蓋等の安全性の確保</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">基本方針③</td> <td>地域公共交通計画の策定</td> </tr> <tr> <td>新たな公共交通の導入</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">基本方針④</td> <td>高齢者や障がい者等の特性やそれぞれが抱える困難、ニーズに関する情報発信</td> </tr> <tr> <td>高齢者や障がい者等に関するマーク、障がい者等専用駐車場の正しい理解の普及・啓発</td> </tr> <tr> <td>交通マナーや施設利用マナー等の啓蒙活動、情報発信</td> </tr> <tr> <td>バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進に関する優れた取組の普及・啓発</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">基本方針⑤</td> <td>小学校・中学校・高等学校それぞれの段階に応じた「まち歩きバリアフリー点検」の実施</td> </tr> <tr> <td>車いすやアイマスクを用いた体験活動等、高齢者や障がい者等の移動の困難さを疑似体験するとともに、サポートの方法等について学ぶ「バリアフリー教室」の開催</td> </tr> <tr> <td>高齢者や障がい者等の移動やサポート等を行うボランティア活動の推進</td> </tr> </tbody> </table>		基本目標（１）安心、安全、快適がつながる暮らしやすいまちの実現	基本方針① 主要施設のバリアフリー化の推進 基本方針② バリアフリー歩行者ネットワークの形成 基本方針③ 公共交通による移動の充実	基本目標（２）心を開き、お互いを支え合える心のバリアフリーの推進	基本方針④ 理解を深めるための啓発・広報活動の推進 基本方針⑤ 行動につながる幅広い教育活動の推進	基本方針	主な取組	基本方針①	車いす利用者等に配慮した出入口の段差の解消、幅の確保	室内の段差の解消	高齢者や障がい者等が利用しやすいトイレの設置	階段や廊下への手すり等の設置	障がい者等専用の駐車場の確保	駐車場や道路から施設入口までのバリアフリー経路の確保	施設に応じて障がい者等が利用しやすいエレベーターの設置	長万部駅、東西駅前広場、東西自由通路の移動の連続性確保	歩道のない道路における路面標示等による安全対策の実施	視覚障がい者や聴覚障がい者等に配慮した情報提供設備の設置	基本方針②	舗装路面の適切な維持・管理	視認性の高い点字ブロックの設置	歩道の拡幅、段差の解消など、バリアフリー整備の推進	歩道脇の側溝蓋等の安全性の確保	基本方針③	地域公共交通計画の策定	新たな公共交通の導入	基本方針④	高齢者や障がい者等の特性やそれぞれが抱える困難、ニーズに関する情報発信	高齢者や障がい者等に関するマーク、障がい者等専用駐車場の正しい理解の普及・啓発	交通マナーや施設利用マナー等の啓蒙活動、情報発信	バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進に関する優れた取組の普及・啓発	基本方針⑤	小学校・中学校・高等学校それぞれの段階に応じた「まち歩きバリアフリー点検」の実施	車いすやアイマスクを用いた体験活動等、高齢者や障がい者等の移動の困難さを疑似体験するとともに、サポートの方法等について学ぶ「バリアフリー教室」の開催	高齢者や障がい者等の移動やサポート等を行うボランティア活動の推進
基本目標（１）安心、安全、快適がつながる暮らしやすいまちの実現																																			
基本方針① 主要施設のバリアフリー化の推進 基本方針② バリアフリー歩行者ネットワークの形成 基本方針③ 公共交通による移動の充実																																			
基本目標（２）心を開き、お互いを支え合える心のバリアフリーの推進																																			
基本方針④ 理解を深めるための啓発・広報活動の推進 基本方針⑤ 行動につながる幅広い教育活動の推進																																			
基本方針	主な取組																																		
基本方針①	車いす利用者等に配慮した出入口の段差の解消、幅の確保																																		
	室内の段差の解消																																		
	高齢者や障がい者等が利用しやすいトイレの設置																																		
	階段や廊下への手すり等の設置																																		
	障がい者等専用の駐車場の確保																																		
	駐車場や道路から施設入口までのバリアフリー経路の確保																																		
	施設に応じて障がい者等が利用しやすいエレベーターの設置																																		
	長万部駅、東西駅前広場、東西自由通路の移動の連続性確保																																		
	歩道のない道路における路面標示等による安全対策の実施																																		
	視覚障がい者や聴覚障がい者等に配慮した情報提供設備の設置																																		
基本方針②	舗装路面の適切な維持・管理																																		
	視認性の高い点字ブロックの設置																																		
	歩道の拡幅、段差の解消など、バリアフリー整備の推進																																		
	歩道脇の側溝蓋等の安全性の確保																																		
基本方針③	地域公共交通計画の策定																																		
	新たな公共交通の導入																																		
基本方針④	高齢者や障がい者等の特性やそれぞれが抱える困難、ニーズに関する情報発信																																		
	高齢者や障がい者等に関するマーク、障がい者等専用駐車場の正しい理解の普及・啓発																																		
	交通マナーや施設利用マナー等の啓蒙活動、情報発信																																		
	バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進に関する優れた取組の普及・啓発																																		
基本方針⑤	小学校・中学校・高等学校それぞれの段階に応じた「まち歩きバリアフリー点検」の実施																																		
	車いすやアイマスクを用いた体験活動等、高齢者や障がい者等の移動の困難さを疑似体験するとともに、サポートの方法等について学ぶ「バリアフリー教室」の開催																																		
	高齢者や障がい者等の移動やサポート等を行うボランティア活動の推進																																		

計画名称	新幹線駅周辺整備計画
計画期間	H29.3 策定

計画内容

□計画の目的・概要

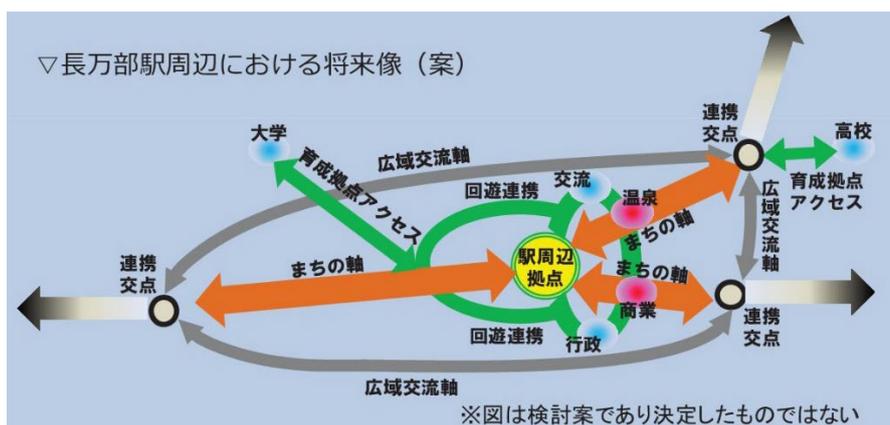
2030年度末の北海道新幹線（新函館北斗・札幌間）開業により、長万部駅は、道南はもとより、後志・胆振・日高地方を含めた広域の玄関口として、これまで以上の役割が求められる。さらには、新幹線開業を契機として、将来の長万部町発展を見据えたまちづくりに向け、官民が一体となって取り組んでいく必要がある。

本計画は、平成27年度に策定した「新幹線を核としたまちづくり実行計画」のビジョンを踏まえつつ、駅周辺におけるまちづくりを具体的に進めていくための計画として作成されている。

□まちづくりの方向性

これまで必ずしも密接ではなかった「マチ」と「温泉」を、都市構造的に一体化を図るために、駅を中心に国道の連携交点に向けて「都市軸」を設定し、さらに「マチ」と「温泉」とを結びつける要として長万部駅周辺に拠点形成を図る。

この駅周辺拠点形成により、温泉関連の観光客の商店街へ誘導や、町民の回遊行動促進など「マチ」と「温泉」の交流・連携を促進する。



□方針・施策

- ① 新幹線駅周辺整備方針
- ② 二次交通対策
- ③ 観光交流拠点・情報発信拠点の整備
- ④ 中心市街地の活性化方策
- ⑤ 長万部温泉の活性化方策
- ⑥ 新幹線開業に向けたロードマップ（観光振興、まちなみ形成、交通アクセス）

1-4 公共施設の供給状況

(1) 施設の供給状況

本計画の対象施設は、全 80 棟、延床面積 44,442 m²となっています。
地区別では、長万部地区が 47 棟で 31,690 m² (71%) と最も多くなっています。

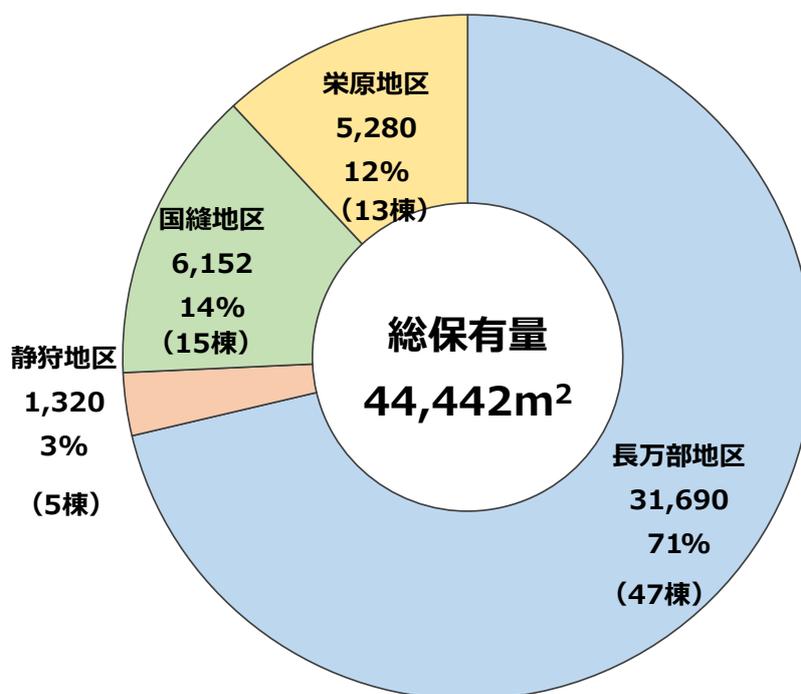


図 1-11 地区別公共施設保有量

昭和 55 (1981) 年以前の旧耐震基準で建てられた建物は 33 棟 (41.3%) となっています。施設用途別 (中分類) でみると、集会施設、スポーツ施設、学校、庁舎等の延床面積が、ほかの分類と比較して多くなっています。

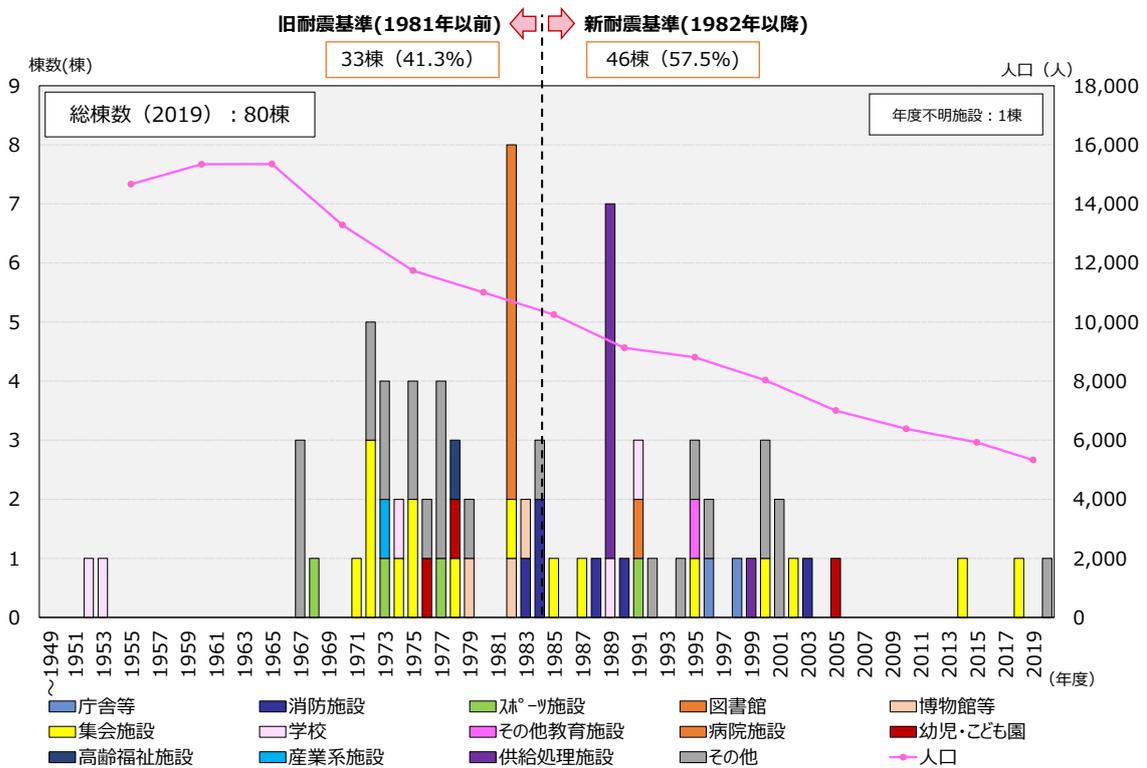


図 1-12 建築年度別公共施設の棟数 (中分類)

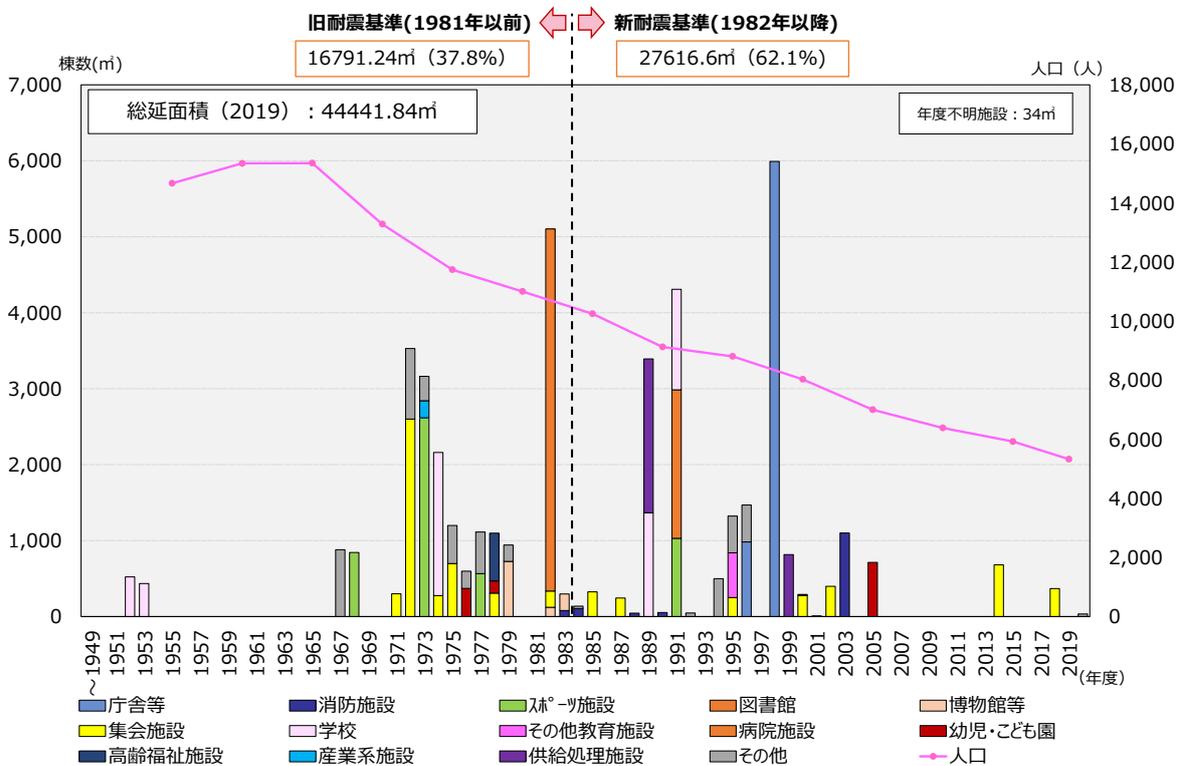


図 1-13 建築年度別公共施設の床面積 (中分類)

築年数別の棟数では、スポーツ施設、博物館等、集会施設、学校、幼児・こども園、高齢福祉施設、産業系施設、その他施設で築年数 40 年以上の建物がみられ、そのうちスポーツ施設、集会施設、学校、幼児・こども園、高齢福祉施設、産業系施設などでは築年数 40 年以上の施設が半数以上となっています。

また、スポーツ施設、学校、その他施設では 50 年以上経過している建物もあります。

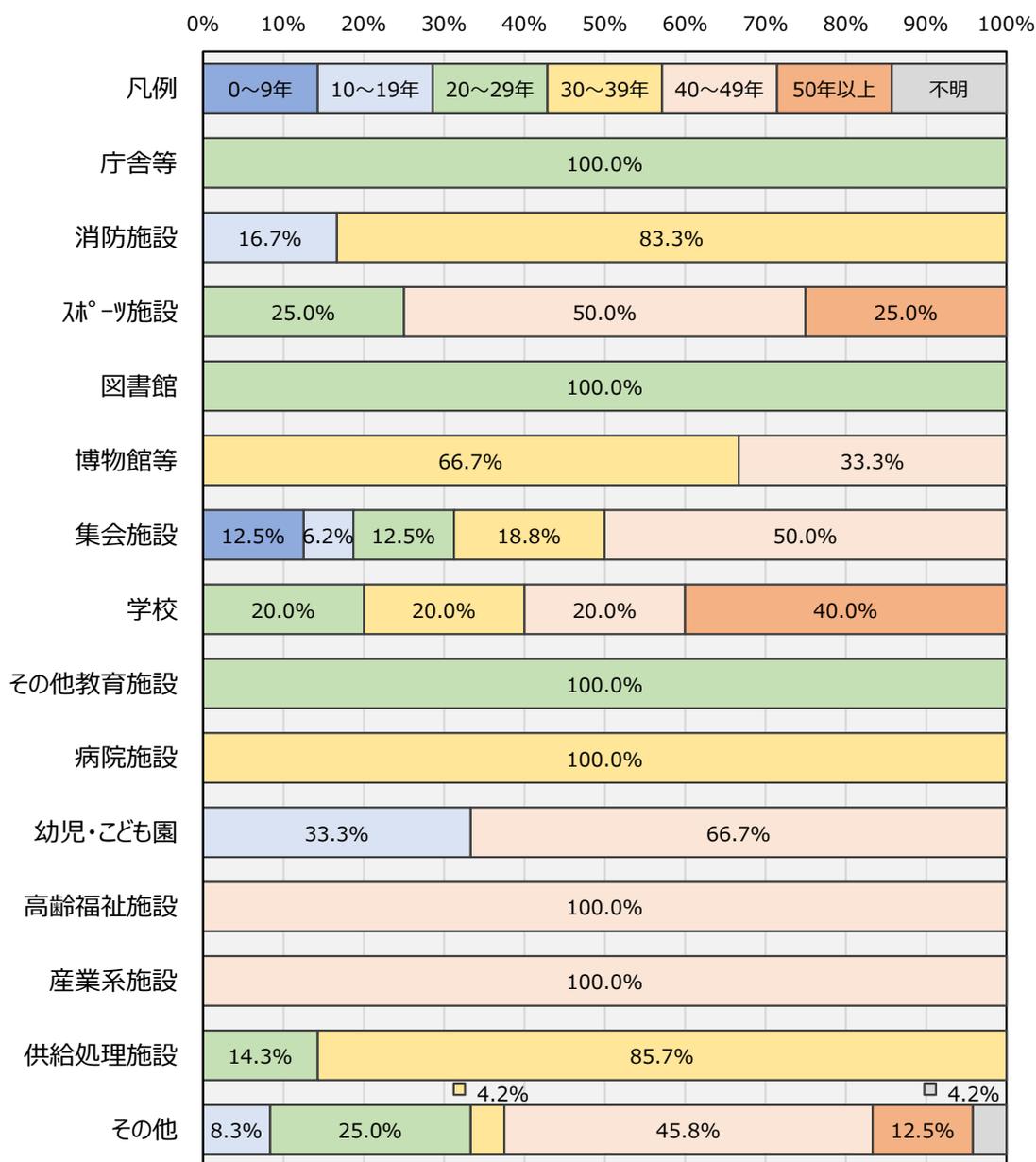


図 1-14 築年数別、用途別公共施設の棟数の割合（中分類）

築年数別の延床面積では、スポーツ施設、博物館等、集会施設、学校、高齢福祉施設、産業系施設、その他施設で築年数 40 年以上の建物が多くみられ、特にスポーツ施設、学校、その他施設では 50 年以上経過している建物もあります。

一方で、庁舎等、消防施設、図書館、その他教育施設の築年数は 30 年未満のものが多く、比較的新しい施設となっています。

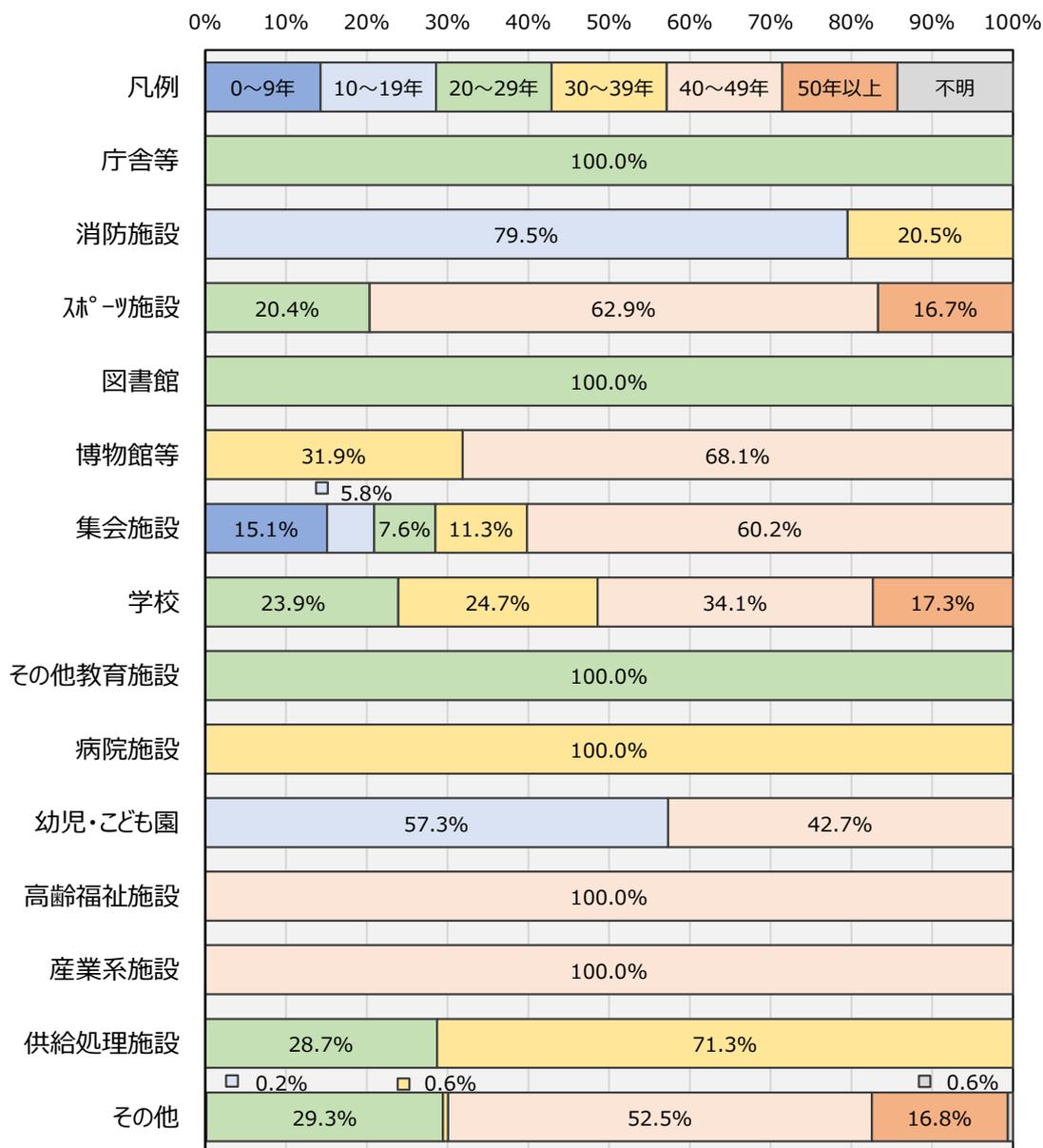


図 1-15 築年数別、用途別公共施設の延床面積の割合（中分類）

(2) 施設の配置状況

地区別の施設配置状況は、以下のとおりです。

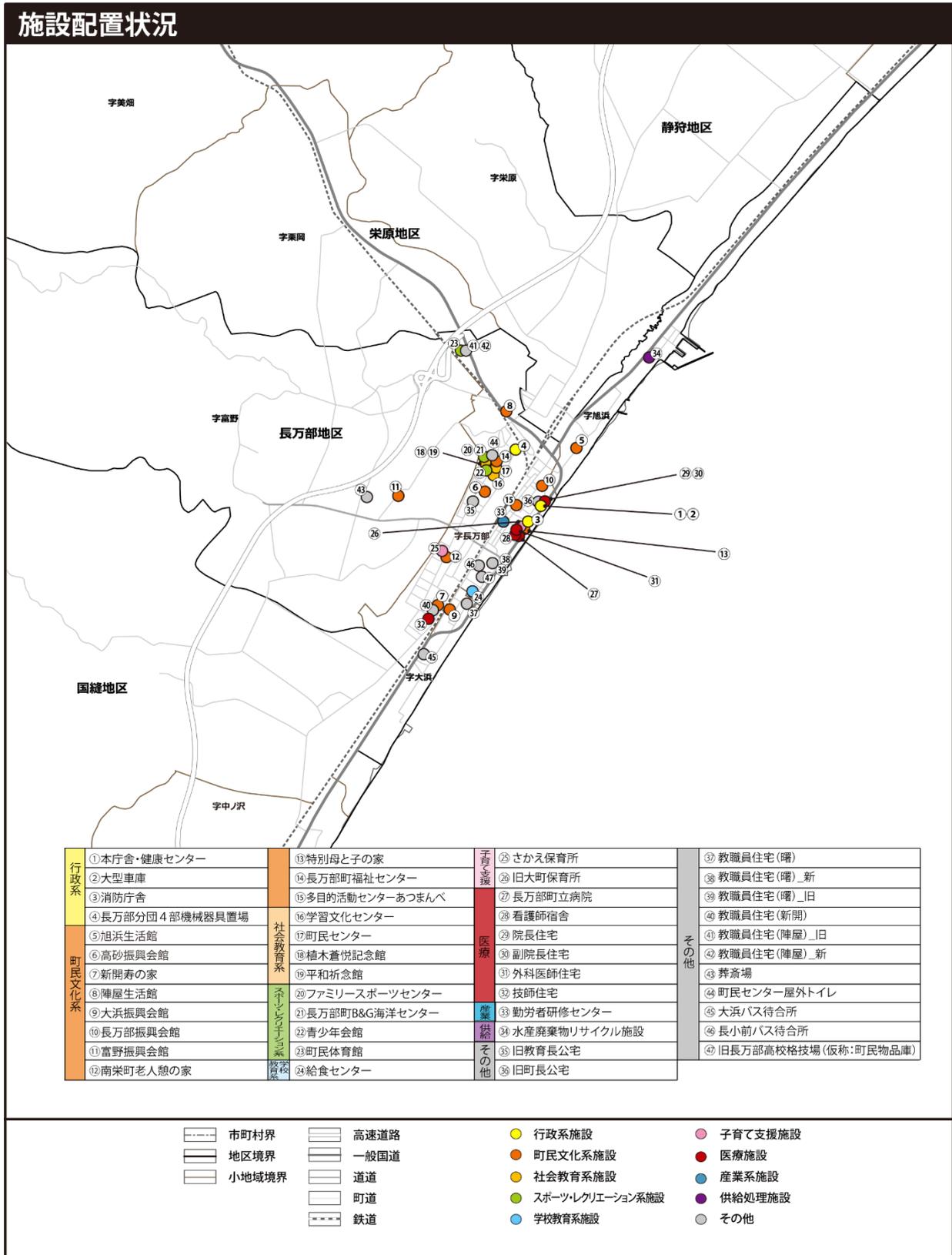


図 1-16 長万部地区施設配置状況

施設配置状況

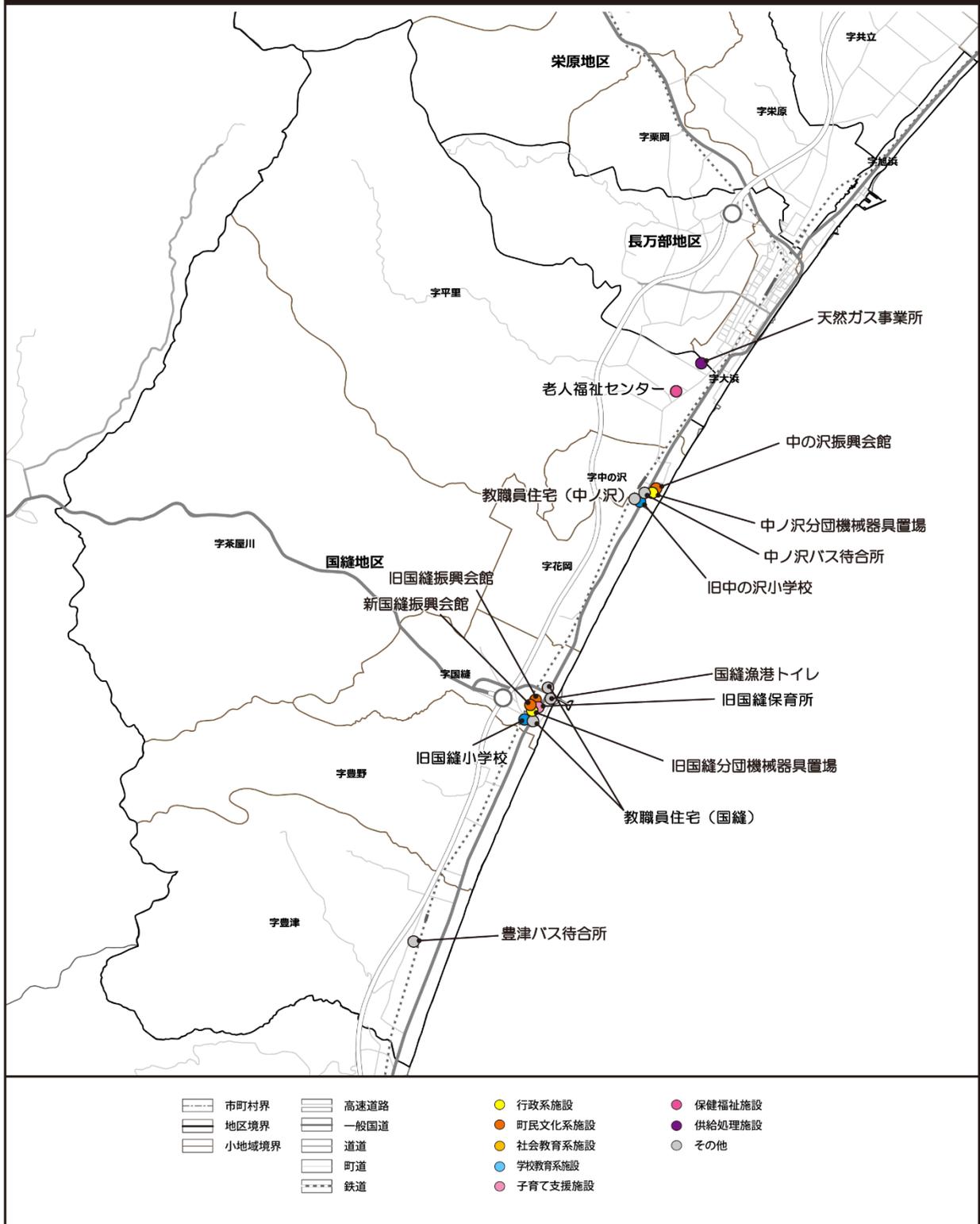


図 1-17 国縫地区施設配置状況

施設配置状況

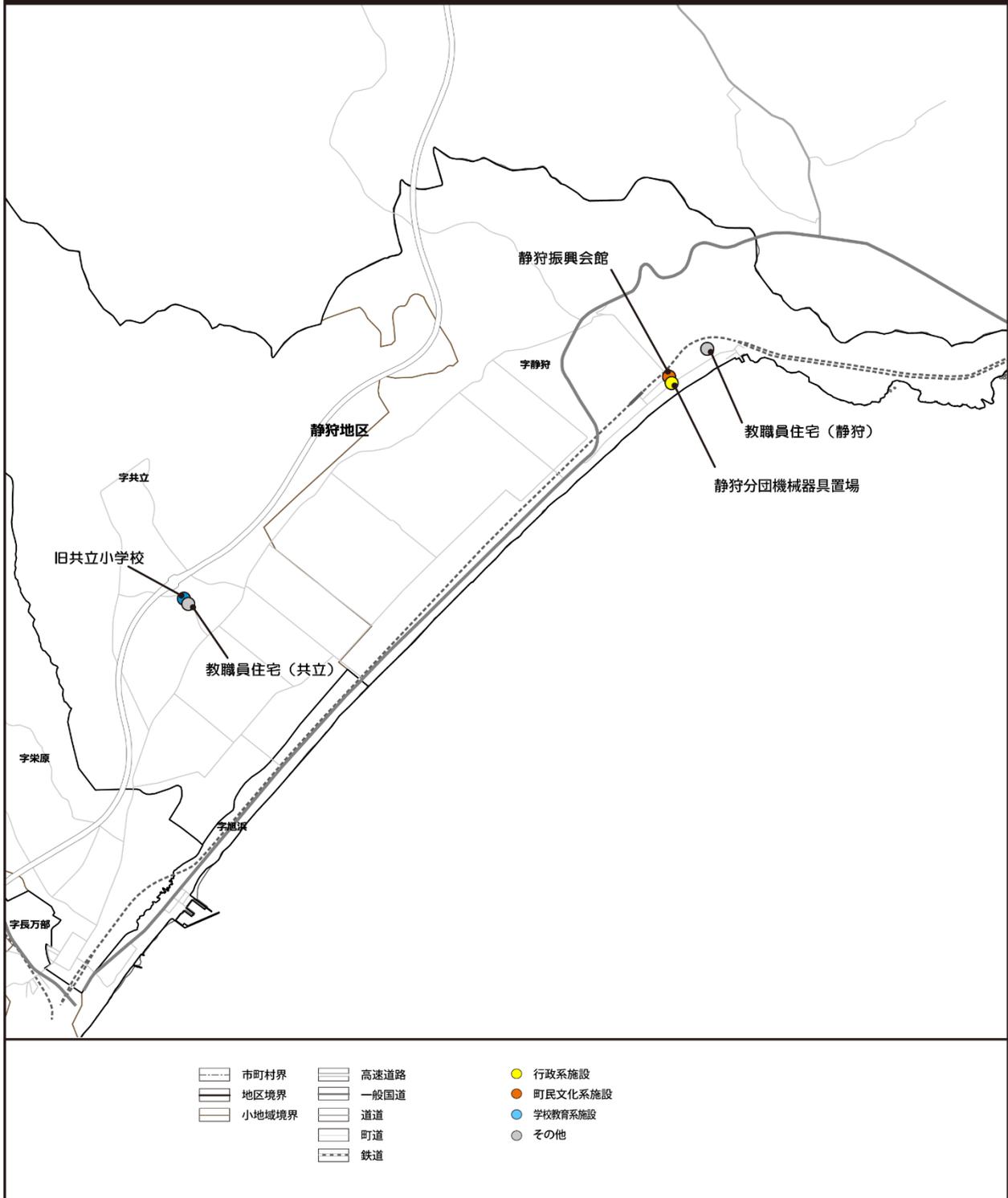


図 1-18 静狩地区施設配置状況

施設配置状況

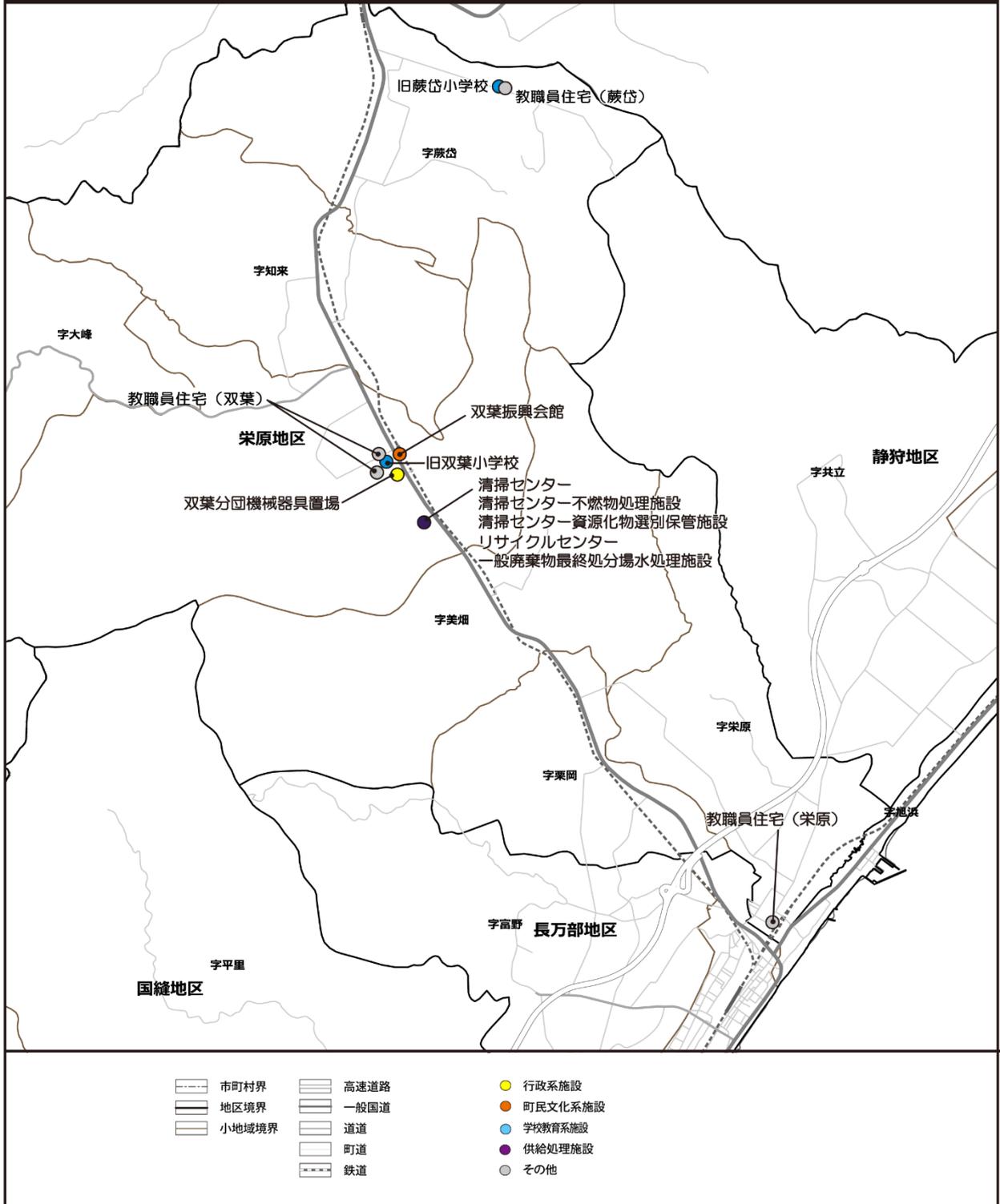
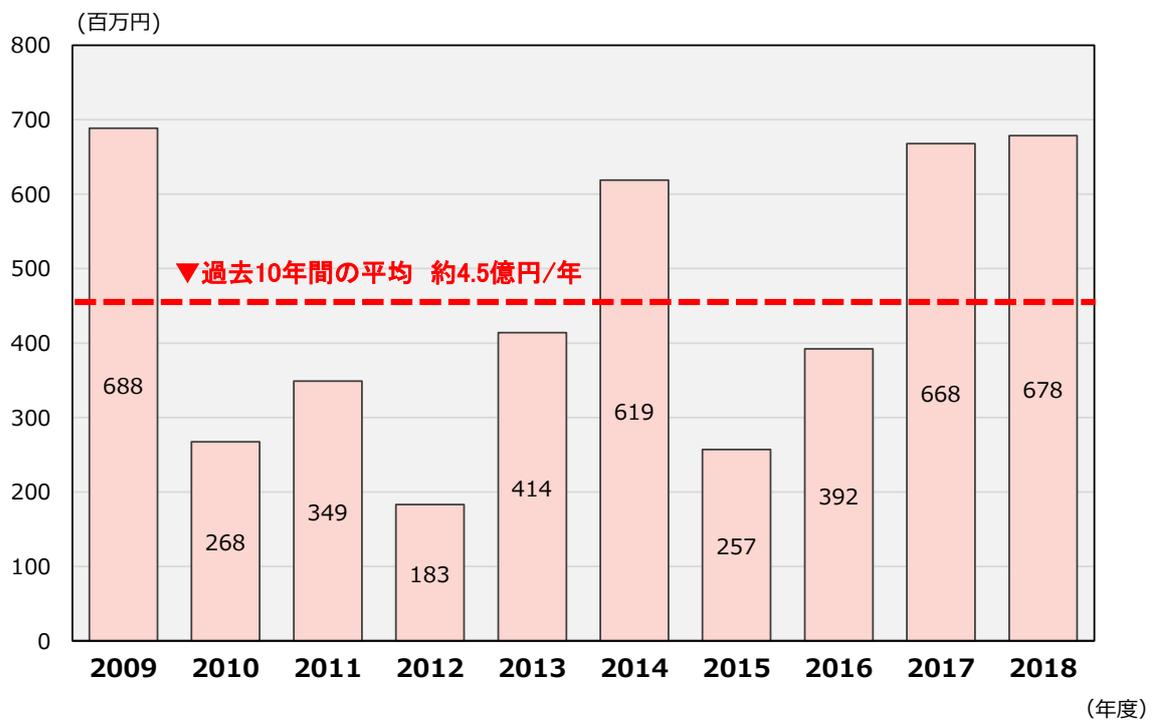


図 1-19 栄原地区施設配置状況

(3) 投資的経費の状況

庁舎や集会施設、学校などの社会資本を整備・維持管理するための投資的経費は、2015 年以降は増加傾向となり、過去 10 年間の平均費用は約 4.5 億円/年となっています。



資料 市町村別決算状況調 (総務省)

図 1-20 投資的経費の推移

2章 公共施設の課題

本町の公共施設に関する課題を「適切な更新・維持管理」、「利活用環境の適正化」、「地域の課題解決への寄与」の観点から整理します。

2-1 適切な更新・維持管理

(1) 設備等老朽化解消

長万部町内の多くの公共施設は昭和 40 年代～50 年代に建設されたものが多く、これらは築 40～50 年が経過しようとしており、構造的には耐震基準を満たしていません。また、設備も更新できる部分は適宜行っていますが、建設当初のまま使い続けられているものもあり、使い勝手の悪さなどが指摘されています。また、外壁や開口部などの断熱性能も昔のままであることが多く、町民の活動環境として改善していく必要があります。

(2) バリアフリー化等

前述のとおり、昭和 40 年代～50 年代に建設された施設は、現在の高齢社会を予見したものではないので、一部追加できたスロープや手すりなどを除きバリアフリーの考え方も基本的には取り入れられていません。今後少子高齢化がさらに進んでいくことが予測される中、施設の更新や修繕にあわせて、バリアフリー化、さらには障がいのある方や外国人の使いやすさにも配慮したユニバーサルデザインの考え方を取り入れた施設の整備・更新を図っていく必要があります。

2-2 利活用環境の適正化

(1) 用途や規模の適正化

長万部町は昭和 45（1970）年以降人口減少を続け、当時の都市規模に合わせた施設配置と市街地等の人口集積の動向に乖離が見られるようになっていきます。このことを踏まえ平成 28（2016）年度に「総合管理計画」が策定され、町が管理する施設の規模（延べ面積）を総体として縮減していく方向性が打ち出されています。

しかしながら、利用の人口が縮小しているとはいえ、今ある建物を廃止したり縮小することは簡単にはできない側面もあるので、地域の利用状況の検証、ニーズを踏まえ、更新・廃止の有無、適正な規模の設定を行う必要があります。

(2) 町内利用のバランス

昭和 40 年代～50 年代と比べ、現在は JR 線の特急の往来、道央自動車道・長万部 IC の開通などを経て、当時より格段に町内外と人の行き来がしやすくなっています。

これまでは自家用車が普及してきたおかげで、町内各所の公共施設の利用が進んできましたが、一方で、高齢化の進行により車に乗らない町民層が増え、公共施設サービスがより身近な場所に必要とされる時代になりつつあります。

このような施設の利用環境の変化を捉え、管理する施設全体の規模や立地を調整しながら、町民みんなが使いやすい環境をつくるとともに、稼働率の確保・向上を図っていく必要があります。

2-3 地域の課題解決への寄与

(1) 賑わい再生

人口減少を背景に、長万部駅、役場、長万部温泉などを含む市街地の賑わい再生は、まちづくりの大きな課題といえます。長万部町では、北海道新幹線整備に対応したまちづくりの計画立案が進められており、公共施設の更新・再編もこれと連動していくことが必要です。

特に福祉センター、ファミリースポーツセンター、学習文化センターがある「文化・スポーツエリア」では、町の中核的な機能が集積しており、文化祭をはじめとする各種イベントを催す重要な拠点となっています。このエリアと長万部駅周辺、長万部温泉エリアとを有機的にネットワーク化し、市街地の賑わいをつくる構成要素となるような公共施設エリアづくりが必要です。

(2) コミュニティ維持

長万部町には13の地域会館が建設されており、それぞれの地域の活動拠点となっています。また、施設によっては地域の単位を超えた全町的な活動団体・サークル等の利用もあり、活動が盛んでほぼ毎日利用者で埋まっている地域会館もあります。

これら地域会館は各町内会のコミュニティの維持に大きな役割を果たしており、地域の拠点としてなくてはならない施設です。

しかしながら、今後は特に市街地においては人口の動向・施設の立地や老朽化の状況を見据えながら、地域会館の更新・再編を図っていく必要があります。

(3) 防災機能

2011（平成23）年の東日本大震災の津波、2018（平成30）年の胆振東部地震の土砂災害等の教訓、更にはハザードマップなどによる災害危険箇所の情報公開から、町民の防災に対する意識は以前よりも高まっており、住民懇談会においても、地震や津波の被害を受けにくい公共施設の立地場所や施設の在り方について多くの意見交換がなされました。

今後、少子高齢化が進んでいく中では“安全・安心”、災害に強いまちづくりは必要不可欠であり、長万部町においては、海からの距離や海拔高度、後背の斜面・急傾斜地との位置関係を十分考慮した上で更新・再編すべき施設の立地を検討していく必要があります。

また、新設・維持管理含め今後利用する施設においては、耐震性能の確保はもちろんのこと、災害対応時の避難所としての機能、備蓄を計画的に進められるようにすることが必要です。

3章 計画の目指す姿、基本方針

3-1 目指す姿

長万部町の自然環境・社会経済状況、公共施設の状況、まちづくりの動向、およびアンケートや懇談会による町民ニーズ等を踏まえ、計画の基本方針を4つ設定します。

1. 施設の安全性や快適性が一定程度確保された公共施設

- ・ 少子高齢化が進み、施設のバリアフリー化やユニバーサルデザイン化が進みつつある中、子どもからお年寄りまでだれもが使いやすい施設を整備し維持管理します。
- ・ 地震や津波、水害があっても被害を最小限に食い止められる、施設整備、日頃の備えの取り組みを推進します。

2. 町の人口規模やコミュニティの実情、経済状況にあうように 公共施設が更新・維持されている公共施設

- ・ 人口減少や町の財政的な制約が続くなか、町民皆が納得して使い続けられるよう、投資に対して大きな利用効果が得られるよう、施設の再編によるコンパクト化や既存ストックの活用、有利な財源の確保などを意識した施設確保を目指します。

3. 町民が「使いたい」時に使える柔軟な公共施設の利用環境

- ・ 今回のマネジメント計画では、管理する公共施設の全体規模を縮減しつつ、町民利用の満足度を向上させていくことが同時に求められます。
- ・ そのためには、施設のハード面だけで対応するのではなく、例えば複数の利用がかけ合う場合には他の空いている施設を融通して使えるような、ソフト面での柔軟な対応ができる運営方法の確立を目指します。

4. 地域の活性化やコミュニティの維持・増進、防災など まちづくりに役立つ公共施設利活用の取り組み

- ・ 町内の公共施設は、これまでも福祉・スポーツ・文化・教育など多様な分野の町民まちづくりに利用されてきました。しかし社会経済情勢の変化に伴い、少子高齢化や新幹線まちづくり、防災への対応、環境への配慮など、公共施設が求められる役割はより多様で複合的になっています。
- ・ このことを踏まえ、長万部町が今後見据えるまちづくりと、公共施設の整備・管理との連携強化を目指します。

3-2 基本方針・取り組み

目指す姿を踏まえ、公共施設の再編を具現化していくために以下の基本方針および取り組みを設定します。

基本方針 1. 町内外交流・活動の場の強化・拡充

- ・公共施設は、町民が集まる拠点であることから、現在及び今後の人口動向を考慮して集まりやすい・利用しやすい施設を適切な手法により確保します。

【具体の取り組み】

- ・各種公共施設機能が集積するエリアにおいて、多用途の施設複合化を図ります。
- ・市街地内などで分散配置されている単一用途の施設の統廃合を図ります。
- ・施設機能の更新や維持にあたっては、ニーズに応じて新たな施設機能の導入、用途の転用を進めます。
- ・利用が少ない施設については、施設の状態に応じて、廃止や貸付け、売却による収入確保に努めます。
- ・既存の公共施設に対し、点検・診断に基づいた予防保全型の維持管理、長寿命化を進めます。
- ・施設の利用状況や優先度を踏まえた計画的な改修を実施し、施設の安全確保を図ります。
- ・耐震化未実施の施設のうち、耐震化が必要で今後も継続して保有していく施設については、施設の老朽度や今後の需要も考慮のうえ、段階的に耐震化を推進します。

基本方針 2. 町民の活動の場、利用機会の拡充

- ・人口減少を背景とした施設の稼働状況の低下なども考慮し、ハード面だけでなくソフト面でも利用しやすい環境を整えていきます。

【具体の取り組み】

- ・施設へのお出かけ、利用を促進できるよう、町民と協議しながらイベントや学習機会の増設など、利用促進策を検討・実践していきます。
- ・各種施設の利用予定が一覧でわかるようにするなど、利用情報の提供を進めます。

基本方針 3. 多様な主体との連携による整備・運営

- ・公共施設のストックマネジメントを、各種のまちづくりに役立てる観点から、施設利用者としての町民との協働以外に、整備・運営においても連携の可能性を検討します。

【具体の取り組み】

- ・再編・統合などを行う施設において、町民・団体との協働による施設プランの作成、運営体制の構築を検討します。
- ・施設の再編・統合や転用について、効率的かつ効果的な利活用を推進するため、町による直接的なサービスの提供ではなく、民間の技術・ノウハウ等を有効活用し、最適な主体によるサービスの提供について検討を行い、指定管理者制度を含めた他の PPP/PFI 導入可能性検討や具体的事業手法の選定などを進めます。
- ・市街地の賑わい再生や新幹線まちづくりなどを軸に、庁内分野横断による連携を強化していきます。
- ・町単独で提供できる施設サービスに限りがあることを考慮し、必要に応じて複数の自治体で公共施設の機能やサービス提供を補完できるよう、近隣自治体と公共施設の広域連携の推進について検討協議していきます。

4章 公共施設等長寿命化計画編

第3章では、長万部町の公共施設に関する現状や課題のほか、マネジメント計画としての基本的な考え方、取組の方向性などを整理しました。

第4章では、マネジメント計画対象施設のうち、100㎡未満の軽微なものを除く施設を対象として、中長期的な視点で効率的な維持管理を行うための取組の方向性や、建物の劣化状況や利用状況を考慮した具体的な整備手法とその効果などについて整理します。

4-1 施設の整備、維持管理に関する基本的な考え方

(1) 施設の整備、維持管理に関する基本的な考え方

本計画における施設の整備や、維持管理に関する基本的な考え方は、上位計画である総合管理計画の考え方を踏まえ、以下のように設定します。

I 建物の長寿命化の推進

定期的な点検・診断の実施や計画的な修繕に努めるなど、予防保全の考え方に基づいた維持管理を進めます。また、改修等の際には使用する部材のグレードアップを検討するなど、建物を長期間にわたって効率的に維持管理するための適切な工法を検討します。

II 維持管理費用の平準化や施設総量適正化の視点によるマネジメント

計画的な修繕・改修等の実施により、維持管理費用の平準化に努めます。
また、施設を更新する際には、これまでの利用実態などからその必要性や重要度を十分に検討し、最低限必要なもののみとするなど、今後の人口動態などを勘案した適正な施設総量について検討します。

III 施設の安全性確保と、今日的な住民ニーズに対応できるサービス水準の維持

定期的な点検により施設の安全性を確認するとともに、老朽化の著しい建物や耐震基準を満たしていない施設等の改修を優先的に進め、利用者の安全性確保を優先的に進めます。

また、各施設の利用実態や町民ニーズを踏まえ、確保すべきサービス水準・機能の検討を行うとともに、民間のノウハウの活用なども視野にいれ、サービスの品質向上などについても検討します。

(2) 施設の目標使用年数

本計画における施設の目標使用年数は、総合管理計画を考慮しつつ、「建築物の耐久計画に関する考え方（日本建築学会）」を参考とし、下表のとおりとします。

表 4-1 構造別の目標使用年数

	木造 (W 造)	コンクリート ブロック造、鉄骨造 (CB 造、S 造)	鉄筋コンクリート造、 鉄骨鉄筋コンクリート造 (RC 造、SRC 造)
目標使用年数	50 年	60 年	80 年

表 4-2 建築物全体の望ましい目標使用年数の級

	鉄筋コンクリート造 鉄骨・鉄筋コンクリート造		鉄骨造			ブロック造 れんが造	木造
	高品質 の場合	普通品質 の場合	重量鉄骨		軽量 鉄骨		
			高品質 の場合	普通品質 の場合			
学校 庁舎	Y ₀ 100 以上	Y ₀ 60 以上	Y ₀ 100 以上	Y ₀ 60 以上	Y ₀ 40 以上	Y ₀ 60 以上	Y ₀ 60 以上
住宅 事務所 病院	Y ₀ 100 以上	Y ₀ 60 以上	Y ₀ 100 以上	Y ₀ 60 以上	Y ₀ 40 以上	Y ₀ 60 以上	Y ₀ 40 以上
店舗 旅館 ホテル	Y ₀ 100 以上	Y ₀ 60 以上	Y ₀ 100 以上	Y ₀ 60 以上	Y ₀ 40 以上	Y ₀ 60 以上	Y ₀ 40 以上
工場	Y ₀ 40 以上	Y ₀ 25 以上	Y ₀ 40 以上	Y ₀ 25 以上	Y ₀ 25 以上	Y ₀ 25 以上	Y ₀ 25 以上

表 4-3 目標耐用年数の級の区分

	代表値	範囲	下限値
Y ₀ 150	150 年	120~200 年	120 年
Y ₀ 100	100 年	80~120 年	80 年
Y ₀ 60	60 年	50~80 年	50 年
Y ₀ 40	40 年	30~50 年	30 年
Y ₀ 25	25 年	20~30 年	20 年
Y ₀ 15	15 年	12~20 年	12 年
Y ₀ 10	10 年	8~12 年	8 年
Y ₀ 6	6 年	5~8 年	5 年
Y ₀ 3	3 年	2~5 年	2 年

出典 「建築物の耐久計画に関する考え方」（日本建築学会（昭和 63 年））

(3) 維持管理の実施方針

改修、修繕、点検の維持管理に係る実施方針を以下のとおりとします。

1) 改修の実施方針

今後、中長期的に利用を継続すると位置づけた施設を中心に、施設の現状やライフサイクルコスト等を把握し、今後の更新周期や長寿命化を図るための改修方法について検討します。

改修を行う際は屋根・屋上、外壁など、建物の健全性を維持するための部位を優先的に行いますが、施設ごとの利用状況や利用者ニーズに応じて、利便性や快適性を高めるための建物内部の改修も検討します。

2) 修繕の実施方針

本計画で定めた目標使用年数まで既存施設を有効に活用するため、日常的な保守点検により建物の劣化状況を把握しながら、計画的な修繕の実施に努めます。

なお、修繕を実施する際は国が示す建物部位ごとの修繕周期を目安としますが、その他の改修や突発的に発生する修繕等の全体事業費などを勘案した総合的な検討を行い、適切な実施時期等を計画します。

表 4-4 建物部位ごとの修繕周期の目安

	推定修繕項目	対象部位等	工事区分	修繕周期	想定する修繕工事の仕様
屋根防水	屋上防水 (保護防水)	屋上、塔屋、ルーフバルコニー	補修	12年	伸縮目地の打替、保護コンクリート部分補修
			修繕	24年	下地調整の上、露出防水(かぶせ方式)
	屋上防水 (露出防水)	屋上、塔屋	修繕	12年	塗膜防水の上保護塗装(かぶせ方式)
			撤去・新設	24年	既存防水層全面撤去の上下地調整、露出アスファルト防水等
	傾斜屋根	屋根	補修	12年	下地調整の上保護塗装
撤去・葺替			24年	既存屋根材を全面撤去の上下地補修、葺替え	
庇・笠木等防水	庇天端、笠木天端、パラペット天端・アゴ、架台天端等	修繕	12年	高圧洗浄の下地調整、塗膜防水等	
外壁塗装等	コンクリート補修	外壁、屋根、床、手すり壁、軒天(上げ裏)、庇等(コンクリート、モルタル部分)	補修	18年	ひび割れ、浮き、欠損、鉄筋の発錆、モルタルの浮き等の補修
	外壁塗装	外壁、手すり壁等	塗替	18年	高圧洗浄の上下地処理、仕上塗材塗り等
	軒天塗装	開放廊下・階段、バルコニー等の軒天(上げ裏)部分	塗替	18年	高圧洗浄の上下地処理、仕上塗材塗り等
	タイル張補修	外壁・手すり壁等	補修	18年	欠損、浮き、剥離、ひび割れの補修、洗浄
	シーリング	外壁目地、建具周り、スリーブ周り、部材接合部等	打替	18年	既存シーリング材を全面撤去の上、下地処理、打替え
鉄部塗装等	鉄部塗装 (雨掛かり部分)	(鋼製)開放廊下・階段、バルコニーの手すり	塗替	6年	下地処理の上、塗装
	鉄部塗装 (非雨掛かり部分)	(鋼製)共用部分ドア、メーターボックス扉、手すり、照明器具、設備機器、配電盤類、屋内消火栓箱等	塗替	6年	下地処理の上、塗装
建具・金具等	建具関係	共用部分ドア、自動ドア	点検・調整	12年	動作点検、金物(丁番、ドアチェック等)の取替等
			取替	36年	撤去又はかぶせ工法
	手すり	開放廊下・階段、バルコニーの手すり、防風スクリーン	点検・調整	12年	動作点検、金物(戸車、クレセント、ビート等)の取替等
			取替	36年	撤去又はかぶせ工法
手すり	開放廊下・階段、バルコニーの手すり、防風スクリーン	取替	36年	全部撤去の上、アルミ製手すりに取替	

	推定修繕項目	対象部位等	工事区分	修繕周期	想定する修繕工事の仕様
給水設備	給水管	給水立て管、給水枝管	取替	20年	硬質塩化ビニル管亜鉛メッキ鋼管
		水道メーター	取替	8年	支給品
	貯水槽	受水槽、高置水槽	取替	25年	FRP 製
	給水ポンプ	揚水ポンプ、加圧給水ポンプ、直結増圧ポンプ	補修	8年	オーバーホール
取替			15年		
排水設備	雑排水管(屋内)	雑排水立て管 雑排水枝管	取替	20年	配管用炭素鋼鋼管
	汚水管(屋内)	汚水立て管 汚水枝管	取替	30年	配管用炭素鋼鋼管 タールエポキシ塗装鋼管 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管 排水用硬質塩化ビニル管 耐火2層管
	排水管(屋外)	屋外排水管	取替	25年	排水用硬質塩化ビニル管
	雨水樋	立て樋	取替	30年	硬質塩化ビニル管
	排水ポンプ	排水ポンプ	補修	8年	オーバーホール
取替			15年		
ガス設備	ガス管(屋内)	ガス管	取替	30年	配管用炭素鋼鋼管
		ガスメーター	取替	10年	
	ガス管(屋外)		取替	20年	配管用炭素鋼鋼管
設備換気	換気設備	管理員室、集会室、機械室、電気室換気扇、ダクト類、換気口、換気ガラリ	取替	15年	
電灯設備	電灯設備	共用廊下・エントランスホール等の照明器具、配線器具、非常照明、避難口・通路誘導灯、外灯等	取替	15年	
		非常用照明器具内蔵蓄電池	取替	4～6年	
	配電盤類	配電盤・ブルボックス等	取替	30年	
	幹線設備	引込開閉器、幹線(電灯、動力)等	取替	30年	
避雷針設備	避雷突針・ポール・支持金物・導線・接地極等	取替	40年		
通信設備・情報	情報・通信設備	電話配電盤(MDF)、中間端子盤(IDF)等	取替	30年	
	テレビ共聴設備	アンテナ、増幅器、分配機等 ※同軸ケーブルを除く	取替	15年	
	インターホン設備	インターホン設備、オートロック設備、住宅情報盤、防犯設備、配線等	取替	15年	
消防設備	屋内消火栓設備	消火栓ポンプ、消火管、ホース類、屋内消火栓箱等	取替	25年	
	自動火災報知設備	感知器、発信器、表示灯、音響装置、中継器、受信機等	取替	20年	
	連結送水管設備	送水口、放水口、消火管、消火隊専用栓箱等	取替	25年	
設備昇降	昇降機	カゴ内装、扉、三方枠等	補修	15年	
		全構成機器	取替	30年	
施設外構	外構	平面駐車場、車路・歩道等の舗装、側溝、排水溝	補修	20年	
		囲障(塀、フェンス等)、サイン(案内板)、遊具、ベンチ等	取替	20年	
		埋設排水管、排水樹等、※埋設給水管を除く	取替	20年	

出典 公営住宅等長寿命化計画策定指針(改定)(2016年(平成28年)8月 国土交通省住宅局)

3) 点検の実施方針

法定点検や日常点検などの各種点検は、必要となる修繕の内容や時期を把握するため、以下の考え方に基づいて進めます。

法定点検については、引き続き法令に基づき適切な点検を実施し、法定点検対象外の施設においては、計画見直しの時期に専門家による点検を行います。

また、全ての施設を対象に外観の目視など日常点検の実施に努め、その他、廊下や階段などの内部共用部、外構等、施設利用者の安全や維持管理上の問題把握に必要な部位については、各施設の施設管理者と協力して行います。

なお、上記の点検結果は随時データベースに記録し、適正な維持管理を進めることができるよう努めます。

4-2 施設別整備手法の選定

計画期間における施設別整備手法の選定にあたっては、下図のとおり建物の立地状況や老朽度、利用状況のほか、まちづくりの考え方などを踏まえつつ総合的に判断します。

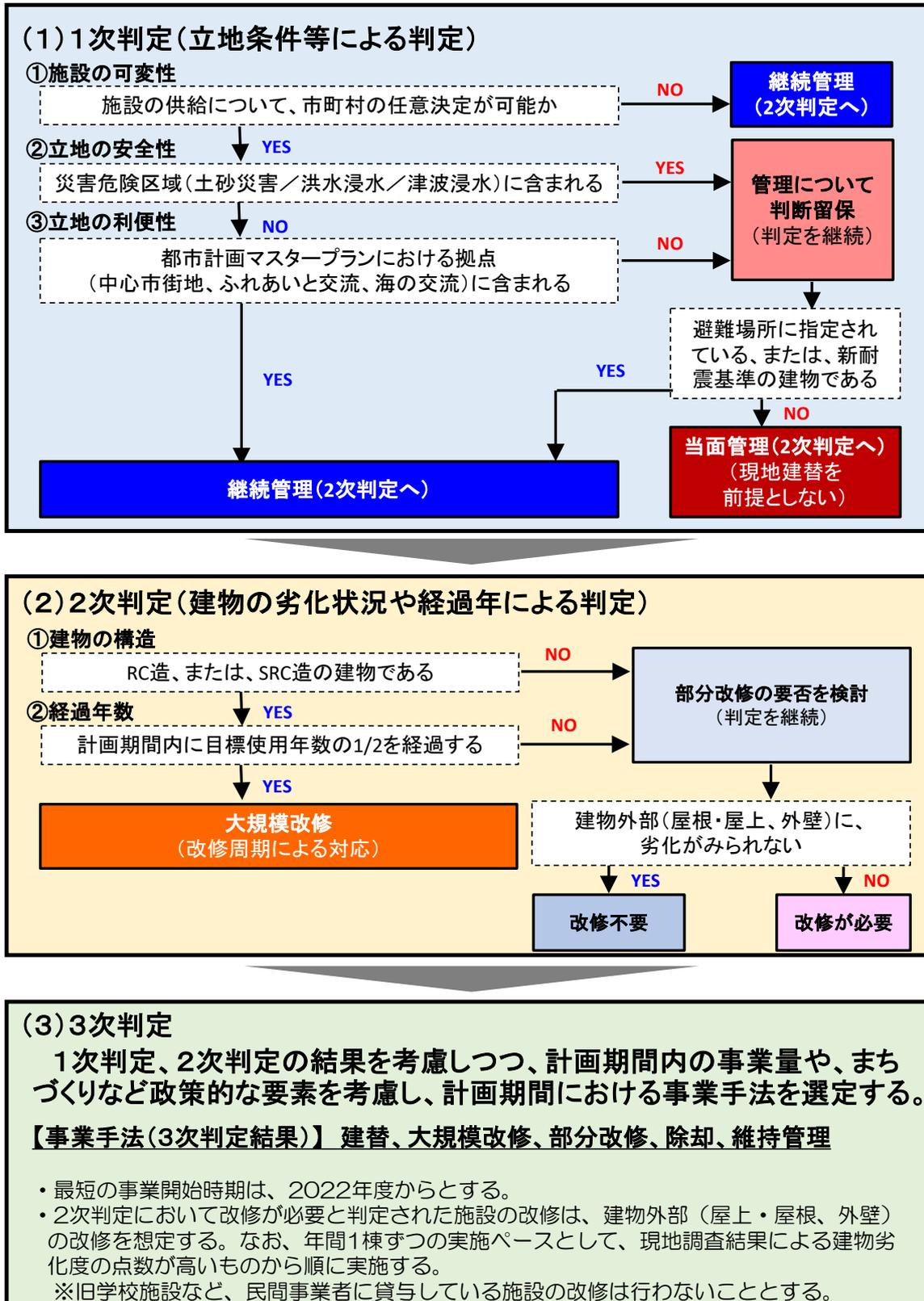


図 4-1 施設別整備手法の選定フロー

4-3 施設類型ごとの管理方針

本計画における施設類型ごとの管理方針は、総合管理計画で設定した施設類型ごとの管理方針を踏まえ、以下のとおりとします。

(1) 行政系施設

- ◆将来的な建替計画を含めた改修の計画を検討する際には、他目的の公共施設との複合化や施設の利用も視野に入れた検討を進めます。
- ◆他団体における行政施設の複合化・高度化等の取組も参考にして、本町において好ましく、町民が利用しやすい環境整備に向けて検討を行います。
- ◆使用状況等に基づき、維持管理や修繕等の老朽化対策等を計画的に進めていきます。

(2) スポーツ・レクリエーション系施設

- ◆施設全体の老朽化が進んでいますが、多くの町民が利用するため、今後は、部分的な改修を計画的に実施し、施設の長寿命化を図るほか、建設後40年以上が経過している特に老朽化の進んでいる施設については、他施設との集約化・複合化等も考慮した再編の検討を行います。
- ◆コストの抑制に努めるほか、利用者数の少ない施設や利用者が限定される施設は優先的に見直しを進めていきます。

(3) 社会教育系施設

- ◆建物及び設備の法定点検・定期点検を実施していくほか、自主点検などの点検・診断等の履歴を蓄積し、計画的な維持管理を進めます。
- ◆植木蒼悦記念館及び平和祈念館は、郷土資料として重要な資料も含むため、学識経験者等の指導助言を仰ぎながら維持管理を進めていくほか、日々の施設の点検等によって劣化等の拡大を未然に防ぐ予防保全を行い、各施設の長寿命化を行うほか、既存の他施設との集約化・複合化を検討します。

(4) 町民文化系施設

- ◆誰もがアクセスしやすいことが重要であり、複合化などによる統廃合を検討する際には、地理的な条件を考慮し、交通政策との連携に留意しながら検討します。
- ◆地区別で配置されている特性を生かし、施設更新の際には、利用ニーズを踏まえ、既存の他施設との複合化を検討します。
- ◆集会施設は、地域単位ごとに設置している町民活動の拠点施設であることから、予防保全型による継続的な維持・管理を積極的に行っていきます。
- ◆老朽化状況や利用状況を踏まえ、将来の更新や他施設との統合などについて検討するほか、施設の建替え更新の場合、利用状況や必要な規模を考慮し、最小のコストで必要なサービスを提供できるよう努力していきます。

(5) 学校教育系施設

- ◆既に廃校となっている施設が多いことから、施設の利用状況に応じた維持管理の手法を検討し、実態に応じて適宜見直しを行います。
- ◆設備の老朽化が進む給食センターについては、現在求められる施設機能や、施設の利用実態等を考慮し、望ましい整備手法を検討します。

(6) 病院施設

- ◆長万部町立病院は町内唯一の病院施設であり、救急医療の役割も担っていますが、建設後 40 年程度が経過し、設備の老朽化などが進んでいます。これらの老朽化に対応するほか、医療を取り巻く環境の変化に対応し、町民の健康を守るための快適・安全な医療環境を維持するため、施設の建替について検討を行います。
- ◆宿舎や住宅施設については、利用実態に応じた計画的な修繕等を行うほか、利用していないものについては廃止を進めます。

(7) 子育て支援施設

- ◆比較的新しいさかえ保育所については、部分的な改修を計画的に実施し、施設の長寿命化を図ります。また、老朽化の進む旧保育所施設については、利用実態を考慮しつつ、廃止等の検討を進めます。

(8) 保健福祉施設

- ◆今後も、建物及び建築設備の法定点検・検査等を定期的の実施しながら、町民が安心・安全に利用できるよう、必要な維持管理・修繕等を行い、老朽化対策に反映していきます。
- ◆本町における高齢者の健康づくりに向けた取組を担う施設であり、災害時の避難場所として位置づけられている施設であることから、他の施設との統合や廃止は難しく、今後、社会の変化や町民ニーズに合わせた適正な施設の規模と配置を検討します。

(9) 産業系施設

- ◆施設の老朽化が進んでいることから、部分的な改修を計画的に実施しつつ、中期的な建替の検討を行います。

(10) 供給処理施設

- ◆点検・診断等により、施設や施設内の設備等に異常が認められた場合、速やかに修繕等を行い、安全確保に努めるほか、施設機能を良好な状態で維持するため、規模の大きな施設については大規模改修を行いつつ、規模の小さな施設については部分的な改修を計画的に進め、施設の長寿命化を図ります。

(11) その他施設

- ◆築30年以上を経過している施設については、施設の利用実態を考慮しつつ、安全確保の観点から必要な対策を速やかに行うほか、利用されていないものは廃止を進めていきます。

4-4 施設類型ごとの管理計画

対象施設別の管理の考え方や、具体的な対応やその実施時期を以下に示します。

なお、3次判定結果で整理した事業手法の定義は、以下のとおりとします。

【建替】 既に建築されている建物を解体・撤去し、新たに建築すること
【大規模改修】 建物外部・内部に係る性能や機能の原状回復に加え、より向上させるための改造や変更などを行うこと
【部分改修】 対象部位の修繕及び改良を行い、性能の改善を行うこと（本計画では屋根・屋上、外壁を部分改修の対象部位とする）
【除却】 建物を解体し、物理的に取り壊すこと
【維持管理】 部分的な修繕や補修等により、建物を良好な状態で維持管理すること

(1) 行政系施設

1) 施設別整備手法の選定結果

行政系施設は、いずれも築 20 年程度の比較的新しい施設となっており、全てが新耐震基準の建物です。

また、建物の劣化調査では、本庁舎・健康センターでは屋根材や外壁仕上げ材、大型車庫では屋根材、消防庁舎では外壁仕上げ材に一定程度の劣化がみられましたが、建物全体としては比較的健全な状況でした。

以上より、計画期間内はほかの施設の改修等を優先することとし、いずれの施設においても維持管理と位置づけます。

表 4-5 施設別整備手法の選定結果

施設名	建築年度	構造	目標使用年数	目標使用年数1/2経過時期	目標使用年数1/2	施設の可変性	立地の安全性【土砂】	立地の安全性【津波浸水深】	立地の利便性	避難場所指定	耐震性能	1次判定	2次判定	3次判定
1 本庁舎・健康センター	1998	SRC造	80	2038	未経過	町	区域外	4.15	拠点内	有	新耐震	継続管理	改修が必要	維持管理
2 大型車庫	1996	S造	60	2026	未経過	町	区域外	4.57	拠点内	無	新耐震	継続管理	改修不要	維持管理
3 消防庁舎	2003	SRC造	80	2043	未経過	町	区域外	4.97	拠点内	無	新耐震	継続管理	改修が必要	維持管理

表 4-6 建物の劣化調査結果

施設名	屋根・屋上		外壁			内部	建物劣化度合計点数【100点】
	屋根材、防水材【30点】	付属物【5点】	仕上げ材【35点】	塗装【10点】	建具・シーリング・付属物【10点】	漏水結露【10点】	
1 本庁舎・健康センター	8	3	13	0	3	3	30
2 大型車庫	8	0	0	4	2	0	14
3 消防庁舎	0	0	12	0	2	0	14

※点数が高くなるほど劣化が進んでいることを示す。

2) 計画期間内における施設の整備・保全計画

前述した施設別整備手法の選定結果に基づき、いずれの施設も計画期間内は維持管理とします。

日常点検や定期点検等の目視調査を適切に行うとともに、施設の状況に応じて補修や修繕等を行うことで、建物を良好な状態で維持します。

		令和3(2021)年～令和12(2030)年
1	本庁舎・健康センター	(維持管理)
2	大型車庫	(維持管理)
3	消防庁舎	(維持管理)

図 4-2 計画期間内の整備・保全計画

(2) スポーツ・レクリエーション系施設

1) 施設別整備手法の選定結果

スポーツ・レクリエーション系施設は、大部分の施設で築 40 年以上を経過しており、目標使用年数の残り期間が 10 年前後の古い施設が多く、町民体育館など、現行の耐震基準を満たしていない建物もみられています。

また、建物の劣化調査では、長万部町 B&G 海洋センターを除き、建物外部、内部ともに劣化が進んでいる状況がみられました。

以上より、目標使用年数の残り期間が少なくなっているファミリースポーツセンター、青少年会館、町民体育館については建替を位置づけ、長万部町 B&G 海洋センターは、その他の施設の改修等を優先し、維持管理とします。

なお、比較的近接しているファミリースポーツセンター、青少年会館、町民体育館の建替については、施設の利用実態等に応じた複合化の可能性を検討しつつ、効率的な維持管理が可能となる施設整備の手法を検討します。

表 4-7 施設別整備手法の選定結果

施設名	建築年度	構造	目標使用年数	目標使用年数1/2経過時期	目標使用年数1/2	施設の可変性	立地の安全性【土砂】	立地の安全性【津波浸水深】	立地の利便性	避難場所指定	耐震性能	1次判定	2次判定	3次判定
1 ファミリースポーツセンター	1973	S造	60	2003	経過	町	区域外	0.00	拠点内	有	旧耐震(有)	継続管理	改修が必要	建替
2 長万部町B&G海洋センター	1991	S造	60	2021	未経過	町	区域外	0.00	拠点内	無	新耐震	継続管理	改修が必要	維持管理
3 青少年会館	1977	S造	60	2007	経過	町	区域外	0.00	拠点内	有	旧耐震(有)	継続管理	改修が必要	建替
4 町民体育館	1968	S造	60	1998	経過	町	区域外	0.00	拠点外	無	旧耐震	当面管理	改修が必要	建替

表 4-8 建物の劣化調査結果

施設名	屋根・屋上		外壁			内部	建物劣化度合計点数【100点】
	屋根材、防水材【30点】	付属物【5点】	仕上げ材【35点】	塗装【10点】	建具・シーリング・付属物【10点】	漏水結露【10点】	
1 ファミリースポーツセンター	12	1	24	5	5	8	55
2 長万部町B&G海洋センター	5	0	8	10	0	0	23
3 青少年会館	12	3	12	10	2	3	42
4 町民体育館	29	0	28	8	5	8	78

※点数が高くなるほど劣化が進んでいることを示す。

2) 計画期間内における施設の整備・保全計画

前述した施設別整備手法の選定結果に基づき、ファミリースポーツセンター、青少年会館、町民体育館は計画期間の後期に建替とし、長万部町 B&G 海洋センターについては維持管理とします。

長万部町 B&G 海洋センターについては、日常点検や定期点検等の目視調査を適切に行うとともに、施設の状況に応じて補修や修繕等を行うことで、建物を良好な状態で維持します。

		令和 3 (2021) 年～令和 12 (2030) 年
1	ファミリースポーツセンター	建替 
2	長万部町 B&G 海洋センター	(維持管理)
3	青少年会館	建替 
4	町民体育館	建替 

図 4-3 計画期間内の整備・保全計画

(3) 社会教育系施設

1) 施設別整備手法の選定結果

社会教育系施設は築 30 年～40 年程度の施設が多くなっていますが、町民センターを除くすべての施設が新耐震基準の建物です。

また、建物の劣化調査では、学習文化センターで屋根材、外壁に一定程度の劣化がみられましたが、その他の施設も含め、建物全体としては比較的健全な状況でした。

以上より、その他の施設については、事業量平準化の視点から、ほかの施設の改修等を優先することとし、いずれの施設においても維持管理と位置づけます。

表 4-9 施設別整備手法の選定結果

施設名	建築年度	構造	目標使用年数	目標使用年数1/2経過時期	目標使用年数1/2	施設の可変性	立地の安全性【土砂】	立地の安全性【津波浸水深】	立地の利便性	避難場所指定	耐震性能	1次判定	2次判定	3次判定
												継続管理	改修不要	維持管理
1 学習文化センター	1991	SRC造	80	2031	未経過	町	区域外	0.00	拠点内	有	新耐震	継続管理	改修不要	維持管理
2 町民センター	1979	SRC造	80	2019	経過	町	区域外	0.00	拠点内	無	旧耐震	継続管理	改修不要	維持管理
3 植木蒼悦記念館	1982	W造	50	2007	経過	町	区域外	0.00	拠点内	無	新耐震	継続管理	改修不要	維持管理
4 平和祈念館	1983	W造	50	2008	経過	町	区域外	0.00	拠点内	無	新耐震	継続管理	改修が必要	維持管理

表 4-10 建物の劣化調査結果

施設名	屋根・屋上		外壁			内部	建物劣化度合計点数【100点】
	屋根材、防水材【30点】	付属物【5点】	仕上げ材【35点】	塗装【10点】	建具・シーリング・付属物【10点】	漏水結露【10点】	
1 学習文化センター	8	1	9	4	0	0	22
2 町民センター	8	0	1	0	3	0	12
3 植木蒼悦記念館	6	0	0	4	0	3	13
4 平和祈念館	0	0	2	0	2	2	6

※点数が高くなるほど劣化が進んでいることを示す。

2) 計画期間内における施設の整備・保全計画

前述した施設別整備手法の選定結果に基づき、いずれの施設も計画期間内は維持管理とします。

日常点検や定期点検等の目視調査を適切に行うとともに、施設の状況に応じて補修や修繕等を行うことで、建物を良好な状態で維持します。

		令和3(2021)年~令和12(2030)年
1	学習文化センター	(維持管理)
2	町民センター	(維持管理)
3	植木蒼悦記念館	(維持管理)
4	平和祈念館	(維持管理)

図 4-4 計画期間内の整備・保全計画

(4) 町民文化系施設

1) 施設別整備手法の選定結果

町民文化系施設は新国縫振興会館、多目的活動センターあつまんべを除く大部分の施設で築30年以上のものが多く、現行の耐震基準を満たしていない建物も複数見られています。

また、建物の劣化調査では、旧国縫振興会館、長万部町福祉センターで建物外部、内部ともに劣化が進んでおり、特別母と子の家では建物外部で劣化が進んでいる状況がみられましたが、そのほかの施設では比較的健全な状況がみられています。

一方で、新開寿の家は北海道新幹線の整備により、短期的な施設の除却が求められている状況です。

以上より、新開寿の家は、老朽化が進む近隣の南栄町老人憩の家と統合し、建替を行います。

また、老朽化の著しい状況がみられた長万部町福祉センターについても、前述したファミリースポーツセンター、青少年会館、町民体育館の建替に合わせて、施設の複合化による更新等の検討を行います。

その他の施設については、事業量平準化の視点から、ほかの施設の改修等を優先することとし、いずれの施設においても維持管理と位置づけます。

表 4-11 施設別整備手法の選定結果

	施設名	建築年度	構造	目標使用年数	目標使用年数1/2経過時期	目標使用年数1/2	施設の可変性	立地の安全性【土砂】	立地の安全性【津波浸水深】	立地の利便性	避難場所指定	耐震性能	1次判定	2次判定	3次判定
1	旭浜生活館	1985	W造	50	2010	経過	町	区域外	3.97	拠点外	有	新耐震	継続管理	改修不要	維持管理
2	高砂振興会館	1978	W造	50	2003	経過	町	区域外	0.00	拠点内	有	旧耐震	継続管理	改修が必要	維持管理
3	旧国縫振興会館	1971	CB造	60	2001	経過	町	区域外	3.10	拠点外	無	旧耐震	当面管理	改修が必要	維持管理
4	新国縫振興会館	2018	W造	50	2043	未経過	町	区域外	3.27	拠点外	有	新耐震	継続管理	-	維持管理
5	新開寿の家	1975	CB造	60	2005	経過	町	区域外	1.01	拠点外	有	旧耐震	継続管理	-	建替
6	陣屋生活館	1974	CB造	60	2004	経過	町	区域外	1.06	拠点外	有	旧耐震	継続管理	改修不要	維持管理
7	静狩振興会館	2000	W造	50	2025	未経過	町	区域外	4.95	拠点外	有	新耐震	継続管理	改修不要	維持管理
8	双葉振興会館	1995	W造	50	2020	未経過	町	区域外	0.00	拠点外	有	新耐震	継続管理	改修不要	維持管理
9	大浜振興会館	2002	W造	50	2027	未経過	町	区域外	2.66	拠点外	有	新耐震	継続管理	改修不要	維持管理
10	中の沢振興会館	1982	W造	50	2007	経過	町	区域外	4.69	拠点外	有	新耐震	継続管理	改修不要	維持管理
11	長万部振興会館	1975	CB造	60	2005	経過	町	区域外	4.35	拠点外	有	旧耐震	継続管理	改修不要	維持管理
12	富野振興会館	1987	W造	50	2012	経過	町	区域外	0.00	拠点外	有	新耐震	継続管理	改修不要	維持管理
13	南栄町老人憩の家	1972	CB造	60	2002	経過	町	区域外	0.00	拠点外	有	旧耐震	継続管理	-	建替
14	特別母と子の家	1972	CB造	60	2002	経過	町	区域外	4.66	拠点外	有	旧耐震	継続管理	改修が必要	維持管理
15	長万部町福祉センター	1972	SRC造	80	2012	経過	町	区域外	0.00	拠点外	有	旧耐震(有)	継続管理	改修が必要	建替
16	多目的活動支援センターあつまんべ	2014	W造	50	2039	未経過	町	区域外	5.08	拠点内	無	新耐震	継続管理	改修不要	維持管理

表 4-12 建物の劣化調査結果

施設名	屋根・屋上		外壁			内部	建物劣化度 合計点数 【100点】
	屋根材、 防水材 【30点】	付属物 【5点】	仕上げ材 【35点】	塗装 【10点】	建具・シーリング・ 付属物 【10点】	漏水結露 【10点】	
1 旭浜生活館	5	0	0	0	2	0	7
2 高砂振興会館	0	0	0	6	3	4	13
3 旧国縫振興会館	23	3	11	10	6	10	63
4 新国縫振興会館	-	-	-	-	-	-	-
5 新開寿の家	-	-	-	-	-	-	-
6 陣屋生活館	6	0	0	0	2	3	11
7 静狩振興会館	0	0	0	0	0	0	0
8 双葉振興会館	0	0	0	0	0	8	8
9 大浜振興会館	10	0	0	0	0	2	12
10 中の沢振興会館	8	0	0	0	3	1	12
11 長万部振興会館	8	2	6	0	3	3	22
12 富野振興会館	8	1	0	0	2	0	11
13 南栄町老人憩の家	-	-	-	-	-	-	-
14 特別母と子の家	17	2	8	8	3	3	41
15 長万部町福祉センター	22	2	18	10	4	9	65
16 多目的活動センター あつまんべ	0	0	14	0	0	0	14

※点数が高くなるほど劣化が進んでいることを示す。

※表中に「-」と入力されている施設は、政策的な建替や除却予定があり、劣化調査の対象としなかったもの。

2) 計画期間内における施設の整備・保全計画

前述した施設別整備手法の選定結果に基づき、新開寿の家、南栄町老人憩の家は、計画期間の前期で、長万部町福祉センターは計画期間の後期で建替を予定します。

その他の施設については維持管理とし、日常点検や定期点検等の目視調査を適切に行うとともに、施設の状況に応じて補修や修繕等を行うことで、建物を良好な状態で維持します。

		令和 3 (2021) 年～令和 12 (2030) 年
1	旭浜生活館	(維持管理)
2	高砂振興会館	(維持管理)
3	旧国縫振興会館	(維持管理)
4	新国縫振興会館	(維持管理)

		令和 3 (2021) 年～令和 12 (2030) 年
5	新開寿の家	建替 
6	陣屋生活館	(維持管理)
7	静狩振興会館	(維持管理)
8	双葉振興会館	(維持管理)
9	大浜振興会館	(維持管理)
10	中の沢振興会館	(維持管理)
11	長万部振興会館	(維持管理)
12	富野振興会館	(維持管理)
13	南栄町老人憩の家	建替 
14	特別母と子の家	(維持管理)
15	長万部町 福祉センター	建替 
16	多目的活動センター あつまんべ	(維持管理)

図 4-5 計画期間内の整備・保全計画

(5) 学校教育系施設

1) 施設別整備手法の選定結果

学校教育系施設は旧共立小学校、旧蕨岱小学校など、築 60 年以上を経過する古い施設のほか、旧双葉小学校、給食センターなどの築 30 年程度の施設もあり、供給時期にばらつきがみられます。

また、築年数の古い施設を中心に、現行の耐震基準を満たさない施設が複数みられています。

建物の劣化調査では、旧蕨岱小学校、旧国縫小学校で建物外部の劣化が進んでいますが、そのほかの施設は比較的健全な状況でした。

なお、旧小学校施設は民間事業者の事業所等として貸し出しを行っており、修繕、改修等は必要に応じて自らで実施することを位置づけています。

以上より、計画期間内は町内唯一の給食施設である給食センターの部分改修を行うこととし、その他の施設については維持管理とします。

既に目標使用年数を経過している、もしくは計画期間内に目標使用年数を経過する旧小学校施設については、計画策定時点で建物を利用している事業者等があり、計画期間内の除却が困難な状況です。これらの施設については、次期計画策定期間に建物の劣化状況や利用実態を改めて把握し、必要な措置の検討を行うこととします。

表 4-13 施設別整備手法の選定結果

	施設名	建築年度	構造	目標使用年数	目標使用年数1/2経過時期	目標使用年数1/2	施設の可変性	立地の安全性【土砂】	立地の安全性【津波浸水深】	立地の利便性	避難場所指定	耐震性能	1次判定	2次判定	3次判定
													継続管理	改修が必要	維持管理
1	旧双葉小学校	1991	RC造	80	2031	未経過	町	区域外	0.00	拠点外	有	新耐震	継続管理	改修が必要	維持管理
2	旧中の沢小学校	1989	RC造	80	2029	未経過	町	区域外	3.44	拠点外	有	新耐震	継続管理	大規模改修	維持管理
3	旧共立小学校	1952	RC造	80	1992	経過	町	区域外	0.00	拠点外	有	旧耐震	継続管理	改修が必要	維持管理
4	旧蕨岱小学校	1953	W造	50	1978	経過	町	区域外	0.00	拠点外	有	旧耐震	継続管理	改修が必要	維持管理
5	旧国縫小学校	1974	RC造	80	2014	経過	町	区域外	3.27	拠点外	有	旧耐震	継続管理	改修不要	維持管理
6	給食センター	1995	RC造	80	2035	未経過	町	区域外	2.01	拠点外	無	新耐震	継続管理	改修不要	部分改修

表 4-14 建物の劣化調査結果

施設名	屋根・屋上		外壁			内部	建物劣化度合計点数【100点】
	屋根材、防水材【30点】	付属物【5点】	仕上げ材【35点】	塗装【10点】	建具・シーリング・付属物【10点】	漏水結露【10点】	
1 旧双葉小学校	0	0	11	8	2	3	24
2 旧中の沢小学校	5	2	8	5	4	0	24
3 旧共立小学校	12	0	0	0	0	1	13
4 旧蕨岱小学校	8	1	21	10	2	4	46
5 旧国縫小学校	8	2	14	10	7	3	44
6 給食センター	0	1	10	7	0	1	19

※点数が高くなるほど劣化が進んでいることを示す。

2) 計画期間内における施設の整備・保全計画

前述した施設別整備手法の選定結果に基づき、給食センターは計画期間の前期で部分改修を行う予定とします。

その他の施設は維持管理とし、日常点検や定期点検等の目視調査を適切に行うとともに、施設の状況に応じて補修や修繕等を行うことで、建物を良好な状態で維持します。

		令和3(2021)年～令和12(2030)年
1	旧双葉小学校	(維持管理)
2	旧中の沢小学校	(維持管理)
3	旧共立小学校	(維持管理)
4	旧蕨岱小学校	(維持管理)
5	旧国縫小学校	(維持管理)
6	給食センター	部分改修 

図 4-6 計画期間内の整備・保全計画

(6) 病院施設

1) 施設別整備手法の選定結果

病院施設はいずれも築 40 年程度の施設で、新耐震基準の建物となっていますが、建物の劣化調査では、長万部町立病院、看護師宿舎で劣化が進んでいる状況がみられました。

また、町内唯一の病院である長万部町立病院では、設備の老朽化等も進み、現在の医療ニーズに対応することが困難な状況がみられています。

以上より、長万部町立病院は施設の重要度等を考慮し、建替とします。また、看護師宿舎は部分改修を行うこととし、北海道新幹線の整備により、短期的な施設の除却が求められている技師住宅については除却を予定します。

その他の施設については、事業量平準化の視点から、ほかの施設の改修等を優先することとし、いずれの施設においても維持管理とします。

表 4-15 施設別整備手法の選定結果

施設名	建築年度	構造	目標使用年数	目標使用年数1/2経過時期	目標使用年数1/2	施設の可変性	立地の安全性【土砂】	立地の安全性【津波浸水深】	立地の利便性	避難場所指定	耐震性能	1次判定	2次判定	3次判定
1 長万部町立病院	1982	RC造	80	2022	未経過	町	区域外	3.89	拠点内	無	新耐震	継続管理	大規模改修	建替
2 看護師宿舎	1982	CB造	60	2012	経過	町	区域外	4.47	拠点内	無	新耐震	継続管理	改修が必要	部分改修
3 院長住宅	1982	W造	50	2007	経過	町	区域外	4.72	拠点内	無	新耐震	継続管理	-	維持管理
4 副院長住宅	1982	W造	50	2007	経過	町	区域外	4.72	拠点内	無	新耐震	継続管理	-	維持管理
5 外科医師住宅	1982	W造	50	2007	経過	町	区域外	4.33	拠点内	無	新耐震	継続管理	改修が必要	維持管理
6 技師住宅	1982	W造	50	2007	経過	町	区域外	0.92	拠点外	無	新耐震	継続管理	-	除却

表 4-16 建物の劣化調査結果

施設名	屋根・屋上		外壁			内部	建物劣化度合計点数【100点】
	屋根材、防水材【30点】	付属物【5点】	仕上げ材【35点】	塗装【10点】	建具・シーリング・付属物【10点】	漏水結露【10点】	
1 長万部町立病院	6	0	12	4	6	2	30
2 看護師宿舎	8	2	14	10	5	3	42
3 院長住宅	-	-	-	-	-	-	-
4 副院長住宅	-	-	-	-	-	-	-
5 外科医師住宅	6	2	0	10	2	0	20
6 技師住宅	-	-	-	-	-	-	-

※点数が高くなるほど劣化が進んでいることを示す。

※表中に「-」と入力されている施設は、政策的な建替や除却予定があり、劣化調査の対象としなかったもの。

2) 計画期間内における施設の整備・保全計画

前述した施設別整備手法の選定結果に基づき、長万部町立病院は計画期間中期～後期で建替を、看護師宿舎は部分改修を予定します。

また、技師住宅については、計画期間前期で除却を予定します。

その他の施設は維持管理とし、日常点検や定期点検等の目視調査を適切に行うとともに、施設の状況に応じて補修や修繕等を行うことで、建物を良好な状態で維持します。

		令和 3 (2021) 年～令和 12 (2030) 年
1	長万部町立病院	建替
2	看護師宿舎	部分改修
3	院長住宅	(維持管理)
4	副院長住宅	(維持管理)
5	外科医師住宅	(維持管理)
6	技師住宅	除却

図 4-7 計画期間内の整備・保全計画

(7) 子育て支援施設

1) 施設別整備手法の選定結果

子育て支援施設は、さかえ保育所を除く施設で築 40 年を経過しており、老朽化が進んでいます。

また、建物の劣化調査では、旧国縫保育所で建物外部の劣化が進んでいる状況がみられましたが、その他の施設については比較的健全な状況でした。

計画期間内に目標使用年数を経過する旧大町保育所、旧国縫保育所のうち、現在施設の利用がない旧国縫保育所については除却を予定します。

一方で、現在施設の利用がみられる旧大町保育所については、計画期間内の除却が困難な状況です。これらの施設については、次期計画策定期間に建物の劣化状況や利用実態を改めて把握し、必要な措置の検討を行うこととします。

さかえ保育所は、事業量平準化の視点からほかの施設の改修等を優先し、維持管理とします。

表 4-17 施設別整備手法の選定結果

	施設名	建築年度	構造	目標使用年数	目標使用年数1/2経過時期	目標使用年数1/2	施設の可変性	立地の安全性【土砂】	立地の安全性【津波浸水深】	立地の利便性	避難場所指定	耐震性能	1次判定	2次判定	3次判定
													継続管理	改修不要	維持管理
1	さかえ保育所	2005	RC造	80	2045	未経過	町	区域外	0.00	拠点外	有	新耐震	継続管理	改修不要	維持管理
2	旧大町保育所	1976	W造	50	2001	経過	町	区域外	5.01	拠点外	無	旧耐震	継続管理	改修不要	維持管理
3	旧国縫保育所	1978	W造	50	2003	経過	町	区域外	1.76	拠点外	無	旧耐震	当面管理	改修不要	除却

表 4-18 建物の劣化調査結果

施設名	屋根・屋上		外壁			内部	建物劣化度合計点数【100点】
	屋根材、防水材【30点】	付属物【5点】	仕上げ材【35点】	塗装【10点】	建具・シーリング・付属物【10点】	漏水結露【10点】	
1 さかえ保育所	8	0	7	0	0	0	15
2 旧大町保育所	8	2	0	5	2	1	18
3 旧国縫保育所	8	0	23	4	4	0	39

※点数が高くなるほど劣化が進んでいることを示す。

2) 計画期間内における施設の整備・保全計画

前述した施設別整備手法の選定結果に基づき、旧国縫保育所は計画期間の後期で除却予定とします。

その他の施設については維持管理とし、日常点検や定期点検等の目視調査を適切に行うとともに、施設の状況に応じて補修や修繕等を行うことで、建物を良好な状態で維持します。

		令和3(2021)年～令和12(2030)年
1	さかえ保育所	(維持管理)
2	旧大町保育所	(維持管理)
3	旧国縫保育所	除却 

図 4-8 計画期間内の整備・保全計画

(8) 保健福祉施設

1) 施設別整備手法の選定結果

老人福祉センターは築40年を経過しており、現行の耐震基準を満たさない施設です。建物の劣化調査では、建物外部・内部ともに劣化が進んでいる状況がみられています。災害時の避難場所としても位置づけられている施設であることから、建物を良好な状態で維持するため、計画期間内は部分改修とします。

表 4-19 施設別整備手法の選定結果

施設名	建築年度	構造	目標使用年数	目標使用年数1/2経過時期	目標使用年数1/2	施設の可変性	立地の安全性【土砂】	立地の安全性【津波浸水深】	立地の利便性	避難場所指定	耐震性能	1次判定	2次判定	3次判定
1 老人福祉センター	1978	S造	60	2008	経過	町	区域外	0.00	拠点外	有	旧耐震	継続管理	改修が必要	部分改修

表 4-20 建物の劣化調査結果

施設名	屋根・屋上		外壁			内部	建物劣化度合計点数【100点】
	屋根材、防水材【30点】	付属物【5点】	仕上げ材【35点】	塗装【10点】	建具・シーリング・付属物【10点】	漏水結露【10点】	
1 老人福祉センター	11	5	23	10	6	4	59

※点数が高くなるほど劣化が進んでいることを示す。

2) 計画期間内における施設の整備・保全計画

前述した施設別整備手法の選定結果に基づき、計画期間の前期に部分改修を予定します。

		令和3(2021)年~令和12(2030)年
1	老人福祉センター	部分改修

図 4-9 計画期間内の整備・保全計画

(9) 産業系施設

1) 施設別整備手法の選定結果

勤労者研修センターは築 40 年を経過しており、現行の耐震基準を満たさない施設です。建物の劣化調査では、建物外部・内部ともに劣化が進んでいる状況がみられています。

町内の各種研修等の目的で一定の利用がみられることから、建物を良好な状態で維持するため、計画期間内は部分改修とします。

表 4-21 施設別整備手法の選定結果

施設名	建築年度	構造	目標使用年数	目標使用年数1/2経過時期	目標使用年数1/2	施設の可変性	立地の安全性【土砂】	立地の安全性【津波浸水深】	立地の利便性	避難場所指定	耐震性能	1次判定	2次判定	3次判定
1 勤労者研修センター	1973	CB造	60	2003	経過	町	区域外	4.02	拠点内	無	旧耐震	当面管理	改修が必要	部分改修

表 4-22 建物の劣化調査結果

施設名	屋根・屋上		外壁			内部	建物劣化度合計点数【100点】
	屋根材、防水材【30点】	付属物【5点】	仕上げ材【35点】	塗装【10点】	建具・シーリング・付属物【10点】	漏水結露【10点】	
1 勤労者研修センター	20	4	8	8	9	9	58

※点数が高くなるほど劣化が進んでいることを示す。

2) 計画期間内における施設の整備・保全計画

前述した施設別整備手法の選定結果に基づき、計画期間の前期に部分改修を予定します。

		令和 3 (2021) 年～令和 12 (2030) 年
1	勤労者研修センター	部分改修

図 4-10 計画期間内の整備・保全計画

(10) 供給処理施設

1) 施設別整備手法の選定結果

供給処理施設は築 30 年程度の施設が大部分となっており、いずれも新耐震基準の建物となっています。

一方で、建物の劣化調査結果では、建物外部を中心に劣化が進んでいる状況がみられました。

また、SRC 造、RC 造で建設されている清掃センター、一般廃棄物最終処分場水処理施設は、計画期間内に大規模改修の時期を迎えます。

いずれの施設も町内のライフラインを維持するために重要な位置づけの施設であることから、清掃センター、一般廃棄物最終処分場水処理施設は大規模改修とし、その他の施設については部分改修とします。

表 4-23 施設別整備手法の選定結果

	施設名	建築年度	構造	目標使用年数	目標使用年数1/2経過時期	目標使用年数1/2	施設の可変性	立地の安全性【土砂】	立地の安全性【津波浸水深】	立地の利便性	避難場所指定	耐震性能	1次判定	2次判定	3次判定
1	水産廃棄物リサイクル施設	1999	S造	60	2029	未経過	町	区域外	3.97	拠点外	無	新耐震	継続管理	改修が必要	部分改修
2	清掃センター	1989	SRC造	80	2029	未経過	町	区域外	0.00	拠点外	無	新耐震	継続管理	大規模改修	大規模改修
3	清掃センター 不燃物処理施設	1989	S造	60	2019	経過	町	区域外	0.00	拠点外	無	新耐震	継続管理	改修不要	部分改修
4	清掃センター 資源化物選別保管施設	1989	W造	50	2014	経過	町	区域外	0.00	拠点外	無	新耐震	継続管理	改修不要	部分改修
5	リサイクルセンター	1989	S造	60	2019	経過	町	区域外	0.00	拠点外	無	新耐震	継続管理	改修不要	部分改修
6	一般廃棄物最終処分場 水処理施設	1989	RC造	80	2029	未経過	町	区域外	0.00	拠点外	無	新耐震	継続管理	大規模改修	大規模改修
7	天然ガス事業所-工場	1989	CB造	60	2019	経過	町	区域外	0.89	拠点外	無	新耐震	継続管理	改修が必要	部分改修

表 4-24 建物の劣化調査結果

施設名	屋根・屋上		外壁			内部	建物劣化度 合計点数 【100点】
	屋根材、 防水材 【30点】	付属物 【5点】	仕上げ材 【35点】	塗装 【10点】	建具・シーリング・ 付属物 【10点】	漏水結露 【10点】	
1 水産廃棄物リサイクル施設	22	0	19	0	5	8	54
2 清掃センター	6	0	21	0	2	4	33
3 清掃センター不燃物処理施設	6	0	21	0	2	4	33
4 清掃センター資源化物選別保管施設	6	0	21	0	2	4	33
5 リサイクルセンター	6	0	21	0	2	4	33
6 一般廃棄物最終処分場水処理施設	6	0	21	0	2	4	33
7 天然ガス事業所	15	0	10	0	0	0	25

※点数が高くなるほど劣化が進んでいることを示す。

2) 計画期間内における施設の整備・保全計画

前述した施設別整備手法の選定結果に基づき、清掃センターと一般廃棄物最終処分場水処理施設は計画期間の後期に大規模改修を、その他の施設については計画期間の中期から後期に部分改修を予定します。

		令和3(2021)年～令和12(2030)年
1	水産廃棄物 リサイクル施設	部分改修
2	清掃センター	大規模改修
3	清掃センター 不燃物処理施設	部分改修
4	清掃センター資源化物 選別保管施設	部分改修
5	リサイクルセンター	部分改修
6	一般廃棄物最終処分場 水処理施設	大規模改修
7	天然ガス事業所	部分改修

図 4-11 計画期間内の整備・保全計画

(11) その他施設

1) 施設別整備手法の選定結果

その他施設は、教職員住宅（栄原）、教職員住宅（曙）を除き、いずれの施設も築40年以上となっており、大部分が現行の耐震基準を満たさない施設です。

現在、ほとんどの施設が利用されておらず、目標使用年数の残り期間が少ないものが多くなっていることから、旧教育長公宅など、今後も継続的な利用が想定される一部の施設について建物の劣化調査を行いました。

劣化調査では、旧町長公宅で建物外部の劣化が進んでいる状況がみられましたが、その他の施設は概ね健全な状況でした。

以上より、教職員住宅（国縫）、教職員住宅（曙）_旧、教職員住宅（新開）、教職員住宅（陣屋）_旧、教職員住宅（静狩）、教職員住宅（双葉）は除却とし、その他の施設については、事業量平準化の観点からほかの施設の改修等を優先し、維持管理とします。

表 4-25 施設別整備手法の選定結果

	施設名	建築年度	構造	目標使用年数	目標使用年数1/2経過時期	目標使用年数1/2	施設の可変性	立地の安全性【土砂】	立地の安全性【津波浸水深】	立地の利便性	避難場所指定	耐震性能	1次判定	2次判定	3次判定
1	旧教育長公宅	1977	W造	50	2002	経過	町	区域外	0.00	拠点内	無	旧耐震	継続管理	改修が必要	維持管理
2	旧町長公宅	1977	W造	50	2002	経過	町	区域外	4.52	拠点内	無	旧耐震	当面管理	改修不要	維持管理
3	教職員住宅（共立）	1967	W造	50	1992	経過	町	区域外	0.00	拠点外	無	旧耐震	当面管理	-	維持管理
4	教職員住宅（国縫）	1967	W造	50	1992	経過	町	区域外	3.81	拠点外	無	旧耐震	当面管理	-	除却
5	教職員住宅（曙）_旧	1973	W造	50	1998	経過	町	区域外	3.70	拠点外	無	旧耐震	当面管理	-	除却
6	教職員住宅（曙）_新	1973	W造	50	1998	経過	町	区域外	3.70	拠点外	無	旧耐震	当面管理	-	維持管理
7	教職員住宅（新開）	1972	W造	50	1997	経過	町	区域外	1.13	拠点外	無	旧耐震	当面管理	-	除却
8	教職員住宅（陣屋）_旧	1972	W造	50	1997	経過	町	区域外	0.00	拠点外	無	旧耐震	当面管理	-	除却
9	教職員住宅（陣屋）_新	1967	CB造	70	2002	経過	町	区域外	0.00	拠点外	無	旧耐震	当面管理	-	維持管理
10	教職員住宅（静狩）	1977	W造	50	2002	経過	町	区域外	3.51	拠点外	無	旧耐震	当面管理	-	除却
11	教職員住宅（双葉）	1975	W造	50	2000	経過	町	区域外	0.00	拠点外	無	旧耐震	当面管理	改修が必要	除却
12	教職員住宅（中ノ沢）	1979	W造	50	2004	経過	町	区域外	3.14	拠点外	無	旧耐震	当面管理	-	維持管理
13	教職員住宅（栄原）_旧	1994	RC造	80	2034	未経過	町	区域外	3.01	拠点外	無	新耐震	継続管理	-	維持管理
14	教職員住宅（栄原）_新	1995	RC造	80	2035	未経過	町	区域外	3.01	拠点外	無	新耐震	継続管理	-	除却
15	教職員住宅（曙）	1996	RC造	80	2036	未経過	町	区域外	1.95	拠点外	無	新耐震	継続管理	-	維持管理
16	葬斎場	1976	RC造	50	2001	経過	町	区域外	0.00	拠点外	無	旧耐震	当面管理	改修不要	維持管理

表 4-26 建物の劣化調査結果

施設名	屋根・屋上		外壁			内部	建物劣化度 合計点数 【100点】
	屋根材、 防水材 【30点】	付属物 【5点】	仕上げ材 【35点】	塗装 【10点】	建具・シーリング・ 付属物 【10点】	漏水結露 【10点】	
1 旧教育長公宅	8	2	0	0	2	0	12
2 旧町長公宅	8	0	19	4	3	0	34
3 教職員住宅（共立）	-	-	-	-	-	-	-
4 教職員住宅（国縫）	-	-	-	-	-	-	-
5 教職員住宅（曙）_旧	-	-	-	-	-	-	-
6 教職員住宅（曙）_新	-	-	-	-	-	-	-
7 教職員住宅（新開）	-	-	-	-	-	-	-
8 教職員住宅（陣屋）_旧	-	-	-	-	-	-	-
9 教職員住宅（陣屋）_新	-	-	-	-	-	-	-
10 教職員住宅（静狩）	-	-	-	-	-	-	-
11 教職員住宅（双葉）	0	0	0	6	2	3	11
12 教職員住宅（中ノ沢）	-	-	-	-	-	-	-
13 教職員住宅（栄原）_旧	-	-	-	-	-	-	-
14 教職員住宅（栄原）_新	-	-	-	-	-	-	-
15 教職員住宅（曙）	-	-	-	-	-	-	-
16 葬斎場	6	0	0	0	0	0	6

※点数が高くなるほど劣化が進んでいることを示す。

※表中に「-」と入力されている施設は、政策的な建替や除却予定があり、劣化調査の対象としなかったもの。

2) 計画期間内における施設の整備・保全計画

前述した施設別整備手法の選定結果に基づき、教職員住宅（国縫）、教職員住宅（曙）_旧、教職員住宅（新開）、教職員住宅（陣屋）_旧、教職員住宅（双葉）については、計画期間の前期から中期で、教職員住宅（静狩）については計画期間の後期で除却を予定します。

その他の施設は維持管理とし、日常点検や定期点検等の目視調査を適切に行うとともに、施設の状態に応じて補修や修繕等を行うことで、建物を良好な状態で維持します。

		令和 3（2021）年～令和 12（2030）年
1	旧教育長公宅	(維持管理)
2	旧町長公宅	(維持管理)
3	教職員住宅（共立）	(維持管理)
4	教職員住宅（国縫）	除却 
5	教職員住宅（曙）_旧	除却 

令和 3 (2021) 年～令和 12 (2030) 年		
6	教職員住宅 (曙)_新	(維持管理)
7	教職員住宅 (新開)	除却 →
8	教職員住宅 (陣屋)_旧	除却 →
9	教職員住宅 (陣屋)_新	(維持管理)
10	教職員住宅 (静狩)	除却 →
11	教職員住宅 (双葉)	除却 →
12	教職員住宅 (中ノ沢)	(維持管理)
13	教職員住宅 (栄原)_旧	(維持管理)
14	教職員住宅 (栄原)_新	除却 →
15	教職員住宅 (曙)	(維持管理)
16	葬斎場	(維持管理)

図 4-12 計画期間内の整備・保全計画

4-5 長寿命化の効果と実施に向けた課題

(1) 中長期的な維持管理費用

前述した施設ごとの整備・保全計画に基づく事業を実施した場合に想定される維持管理費用を試算し、下図に整理しました。

その結果、今後 10 年から 20 年程度は建替や大規模改修等により、一時的に維持管理費用が高くなることが想定されますが、今後 40 年間でみると、過去 10 年間の投資的経費の平均費用と概ね同程度の費用となることが想定されます。

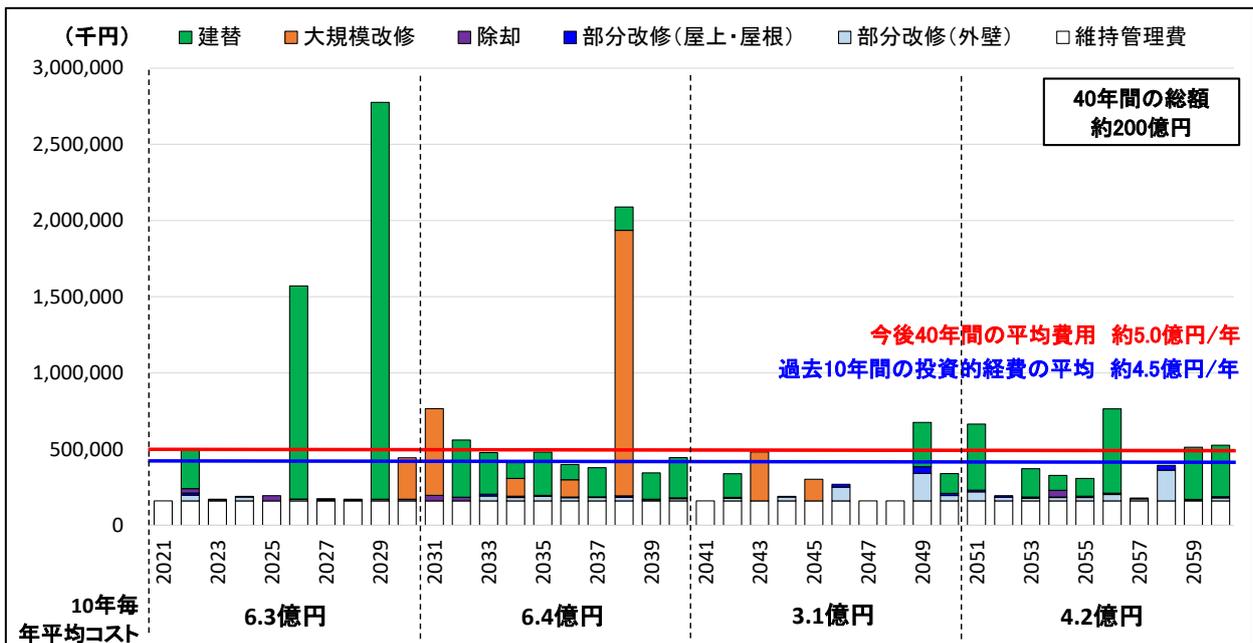


図 4-13 今後 40 年間の維持管理コスト

※上記の維持管理コストは、建替を行う施設は既存施設と同じ構造・規模とするなどの一定の条件をもとに簡易的に試算した金額であり、今後の予算が確保されたものではありません。

(2) 長寿命化計画の実施による効果

計画の実施により、以下のような効果が期待できます。

- 1) 定期的な点検やそれに伴う予防保全的な修繕・改修を行うことにより、長期にわたり施設を健全な状態に保つことが可能となります。また、劣化が深刻な状況になる前に手当てを行うことで、修繕や改修コストの削減に繋がることが期待されます。
- 2) 上記1)に伴い、突発的・緊急的な修繕の減少が期待されるとともに、予算措置も計画的に行うことが可能となります。
- 3) 施設の利用実態に応じて除却も視野に入れた計画的な維持管理を行うことで、中長期的な財政負担の軽減が期待されます。

【参考】 延べ床面積の削減について

本計画の整備・保全計画を進めた場合、計画期間内に除却を行う施設の延べ床面積は約 2,780 m²となり、総合管理計画で整理した公共施設 83,800 m²のうち、約 3.3%の削減が可能となります。また、計画期間内に建替を行う施設について、複合化などにより規模を縮小することによって、さらなる延べ床面積の削減が期待できます。

(3) 長寿命化を図る際の課題

長万部町において、今後、公共施設の長寿命化を図る取組を進める際に、以下のような課題があげられます。

今後は、これらの課題を考慮し、効果的・効率的な維持管理を進めていくことができるように努めます。

- 1) 日常的な点検や建築基準法第 12 条、消防法第 8 条に基づく定期点検等に基づき、建物や設備の劣化状況等の確認及び再評価が必要です。
- 2) 上記1)のほか、施設の利用状況を定期的に観察しつつ、より効果的な工事内容や建替等の事業手法見直しに係る検討を継続的に行うことが必要です。
- 3) 施設の長寿命化を実施していくために必要な財源の確保が必要です。
- 4) 予防保全型の維持管理に転換するための修繕計画の検討と、維持管理に必要な年間修繕費の確保が必要です。
- 5) 社会動向や長万部町のまちづくりに関する各種政策のほか、財政状況等の変化に対応した計画の適切な見直しが必要です。

5章 公共施設等再編計画編

第5章では、前述した「3-2 基本方針・取り組み」を着実に進め、目指す姿を実現していくための再編計画を整理します。

第4章で整理した施設別整備手法の選定結果をもとに、場所や施設用途を限定した上で、施設の複合化や再配置等の公共施設再編に係る取り組みを、「重点プロジェクト」としてパッケージ化します。

5-1 基本的な考え方

(1) 重点プロジェクトとは

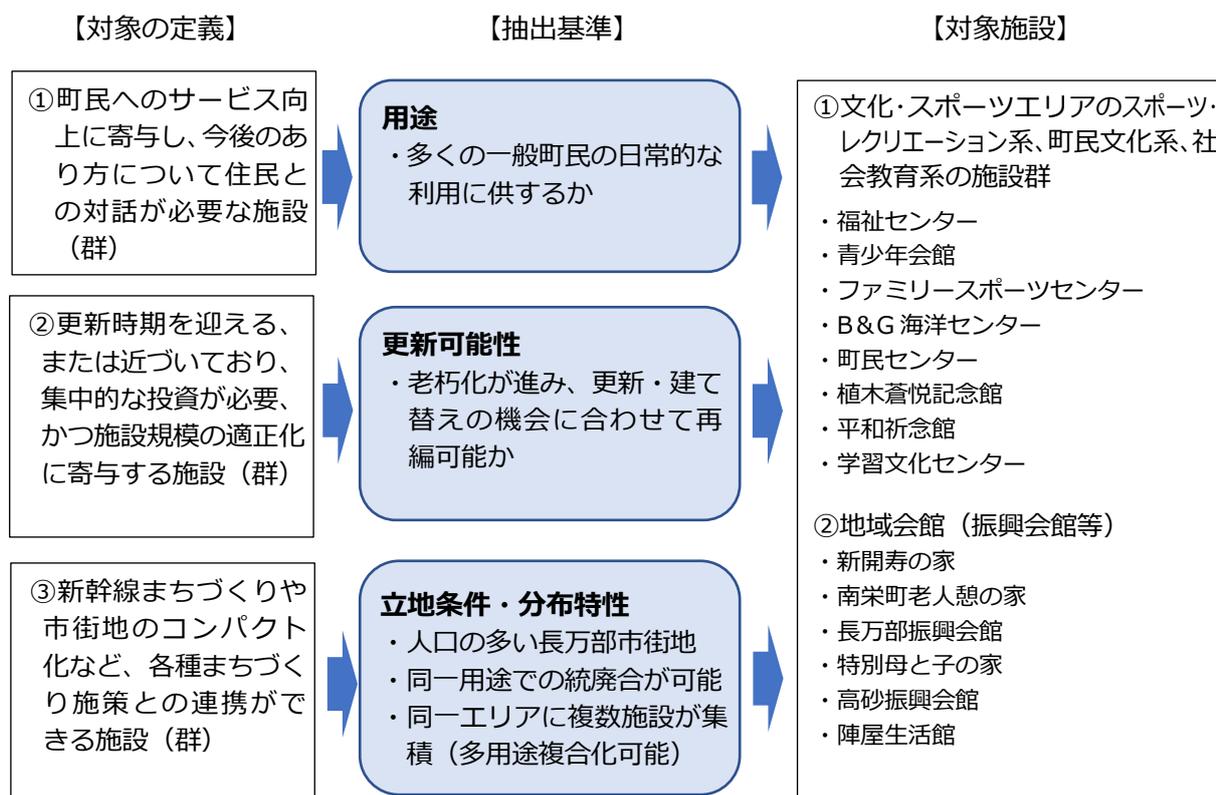
・重点プロジェクトについては、以下の定義をします。

- ①町民へのサービス向上に寄与し、今後のあり方について住民との対話が必要な施設（群）
- ②更新時期を迎える、または近づいており、集中的な投資が必要、かつ施設規模の適正化に寄与する施設（群）
- ③新幹線まちづくりや市街地のコンパクト化など、各種まちづくり施策との連携ができる施設（群）

・重点プロジェクトでは、今後求められる既存施設または新規施設の機能を考慮し、エリアや用途ごとに再編に向けた基本的な考え方をロードマップや地図を用いて示します。さらに、それらの考え方を踏まえ、公共施設の再編に向けた基本方針および個別方針を設定します。

(2) 重点プロジェクトの対象抽出

・上記の定義で「マネジメント計画」の対象72施設を見ると、以下の施設が抽出されます。



(3) 重点プロジェクトの対象施設

重点プロジェクトの対象となる施設の概要を以下に整理します。

①文化・スポーツエリア

施設名、外観	施設概要	備考
福祉センター 	福祉センターは、地域活動の拠点、町民の憩いとふれあいの場です。講堂、大小の会議室や調理実習室を備えています。 ●1972年築 ●1,956㎡ ●SRC造 ●地上2階 ●耐震診断済 ●耐震補強未 ●避難所指定有	開館時間：9:00～21:30 休館日：毎週月曜日、年末年始(12月30日から翌年1月5日) 利用者数 (H26)：12,644人
青少年会館 	青少年の健全育成を促すために建てられた武道場です。柔道場と剣道場を備え、多くの若者が健康的な汗を流しています。 ●1977年築 ●566㎡ ●S造 ●平屋建 ●耐震診断済 ●耐震補強未 ●避難所指定有	開館時間：9:00～21:00 休館日：毎週月曜日、年末年始(12月30日から翌年1月5日) 利用者数 (H26)：4,838人
ファミリースポーツセンター 	昭和49年完成の体育館。バスケットボールコート2面設置可能なアリーナと軽スポーツが行える小体育館があります。2階には筋力トレーニングコーナーを設置しています。 ★バスケットボール(コート2面) / ★バレーボール(コート2面) ★バドミントン(コート6面) / ★室内サッカー・フットサル(1面) ●1973年築 ●2,617㎡ ●S造 ●地上2階 ●耐震診断済 ●耐震補強未 ●避難所指定有	開館時間 火曜日～土曜日 / 9:00～21:00 日曜日 / 9:00～17:00 休館日：毎週月曜日 年末年始(12月30日から翌年1月5日) 利用者数 (H26)：20,718人
B&G 海洋センター 	平成3年完成の上屋付き温水プール。大プールは13m×25m(6コース)水深110cm～120cm、小プールは10m×6m、水深60cm。水温は29℃前後に設定しています。 ●1991年築 ●1,030㎡ ●S造 ●平屋建 ●避難所指定なし	開館日：5月下旬～10月上旬 開館時間： 火曜日～金曜日 / 13:00～21:00 土曜日 / 10:00～21:00 日曜日・特別開館日 / 10:00～17:00 (※5月・10月の夜間開放はなし) 利用者数 (H26)：3,620人
町民センター 	町民センターは、「郷土資料室」、「鉄道村」、「和田芳恵コーナー」など、長万部の歴史に関する史料を一堂に集めた施設です。 <展示内容>○鉄道村 / ○郷土資料室 / ○和田芳恵コーナー / ○静狩金山コーナー / ○静狩温泉コーナー / ○埋蔵文化財コーナー ●1979年築 ●726㎡ ●SRC造 ●地上2階 ●耐震診断 ●耐震補強 ●避難所指定なし	開館時間：10:00～16:00 休館日：毎週月曜日、国民の祝日の翌日、年末年始(12月30日から翌年1月5日) 利用者数 (H26)：1,487人
植木蒼悦記念館 	北海道出身の水墨画家で俳人でもあった植木蒼悦は、孤高貧窮の仙人とも呼ばれるような生活で、自己表現を貫きました。 昭和57年10月開設のこの美術館は、蒼悦の河童をモチーフにした水墨画をはじめ、油彩画・俳句書などの作品が展示されています。 ●1982年築 ●122㎡ ●W造 ●平屋建 ●耐震診断対象外 ●耐震補強不要 ●避難所指定なし	開館時間：10:00～16:00 休館日：毎週月曜日、国民の祝日の翌日、年末年始(12月30日から翌年1月5日) 利用者数 (H26)：560人
平和祈念館 	長万部町で開業していた医師の故 工藤豊吉氏が私財を投じて建設した美術館で、昭和58(1983)年の終戦記念日に、展示品の数々が長万部町に寄贈され、人類の平和を祈念し開館しました。 ●1983年築 ●218㎡ ●S造 ●平屋建 ●耐震診断対象外 ●耐震補強不要 ●避難所指定なし	開館時間：10:00～16:00 休館日：毎週月曜日、国民の祝日の翌日、年末年始(12月30日から翌年1月5日) 利用者数 (H26)：784人
学習文化センター 	学習文化センターは、平成4年に開設された約53,000冊の蔵書とAV室を備えた「図書館」と、固定席326席の「文化ホール」との併設館となっております。 ●1991年築 ●1,954㎡ ●SRC造 ●地上2階建 ●耐震診断対象外 ●耐震補強不要 ●避難所指定有	開館時間： ◇図書館～10:00～18:00 ◇文化ホール～10:00～21:00 休館日：月曜日、年末年始(12月30日から翌年1月5日) 利用者数 (H26)：8,219人

②地域会館

<長万部市街地>

施設名、外観	施設概要	備考
新開寿の家	<ul style="list-style-type: none"> ●1975年築 ●268㎡ ●CB造 ●平屋建 ●耐震診断済 ●耐震補強未 ●避難所指定有 	利用者数 (H26) : 1,401人
南栄町老人憩の家	<ul style="list-style-type: none"> ●1972年築 ●268㎡ ●CB造 ●平屋建 ●耐震診断未 ●耐震補強未 ●避難所指定有 	利用者数 (H26) : 3,809人
長万部振興会館	<ul style="list-style-type: none"> ●1975年築 ●430㎡ ●CB造 ●平屋建 ●耐震診断未 ●耐震補強未 ●避難所指定有 	利用者数 (H26) : 2,705人
特別母と子の家	<ul style="list-style-type: none"> ●1972年築 ●375㎡ ●CB造 ●平屋建 ●耐震診断未 ●耐震補強未 ●避難所指定有 	利用者数 (H26) : 1,299人
高砂振興会館	<ul style="list-style-type: none"> ●1978年築 ●309㎡ ●W造 ●平屋建 ●耐震診断未 ●耐震補強未 ●避難所指定有 	利用者数 (H26) : 3,754人
陣屋生活館	<ul style="list-style-type: none"> ●1974年築 ●278㎡ ●CB造 ●平屋建 ●耐震診断未 ●耐震補強未 ●避難所指定有 	利用者数 (H26) : 1,401人

<郊外部>

施設名、外観	施設概要	備考
旭浜生活館	<ul style="list-style-type: none"> ●1985年築 ●326㎡ ●W造 ●平屋建 ●耐震診断未 ●耐震補強未 ●避難所指定有 	利用者数 (H26) : 760人
大浜振興会館	<ul style="list-style-type: none"> ●2002年築 ●398㎡ ●W造 ●平屋建 ●耐震診断対象外 ●耐震補強不要 ●避難所指定有 	利用者数 (H26) : 1,707人
富野振興会館	<ul style="list-style-type: none"> ●1987年築 ●245㎡ ●W造 ●平屋建 ●耐震診断対象外 ●耐震補強不要 ●避難所指定有 	利用者数 (H26) : 1,071人
静狩振興会館	<ul style="list-style-type: none"> ●2000年築 ●279㎡ ●W造 ●平屋建 ●耐震診断対象外 ●耐震補強不要 ●避難所指定有 	利用者数 (H26) : 997人
中の沢振興会館	<ul style="list-style-type: none"> ●1982年築 ●215㎡ ●W造 ●平屋建 ●耐震診断未 ●耐震補強未 ●避難所指定有 	利用者数 (H26) : 1,707人
国縫振興会館	<ul style="list-style-type: none"> ●2018年築 ●369㎡ ●W造 ●平屋建 ●耐震診断対象外 ●耐震補強不要 ●避難所指定有 	利用者数 (H26) : 1,154人 ※建替え前
双葉振興会館	<ul style="list-style-type: none"> ●1995年築 ●250㎡ ●W造 ●平屋建 ●耐震診断対象外 ●耐震補強不要 ●避難所指定有 	利用者数 (H26) : 950人

(4) 対象施設の利用状況

①文化・スポーツエリア

文化・スポーツエリアにおける利用状況については以下のとおりです。

ファミリースポーツセンターと福祉センターは、年間1万人以上の利用者数（延べ）ですが、平成27（2015）年度をピークに減少傾向が続いています。

一方、青少年会館と町民センターは、増加または横ばい傾向となっています。

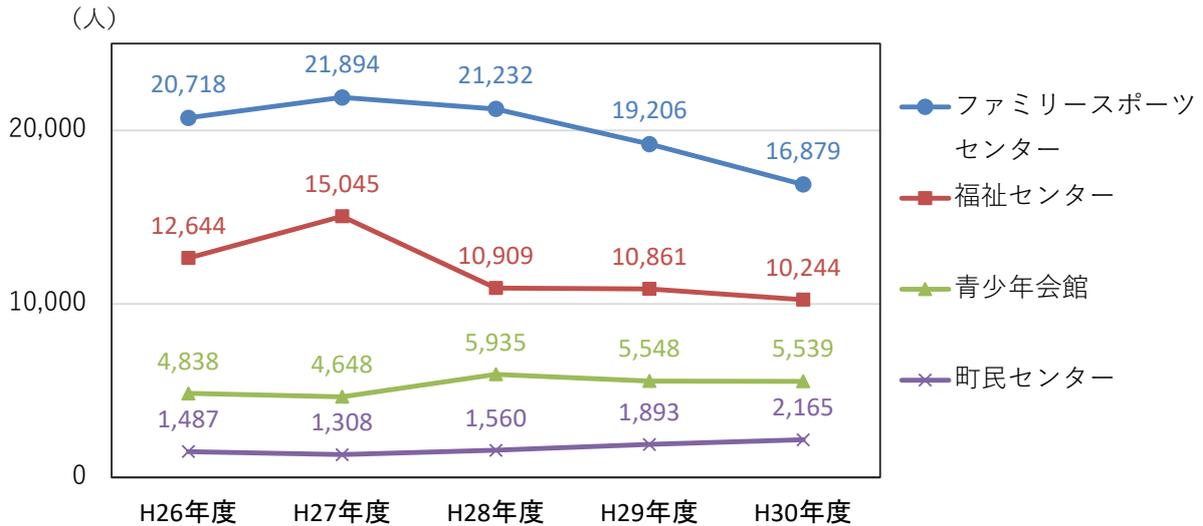


図 5-1 施設の利用状況の推移

全ての施設で月による変動があり、最も多い月は、最も少ない月の3倍以上の利用者数（延べ）となっています。

ファミリースポーツセンターは8月と11月、福祉センターは11月、青少年会館は8月、町民センターは7月と8月の利用者数（延べ）が多くなっています。

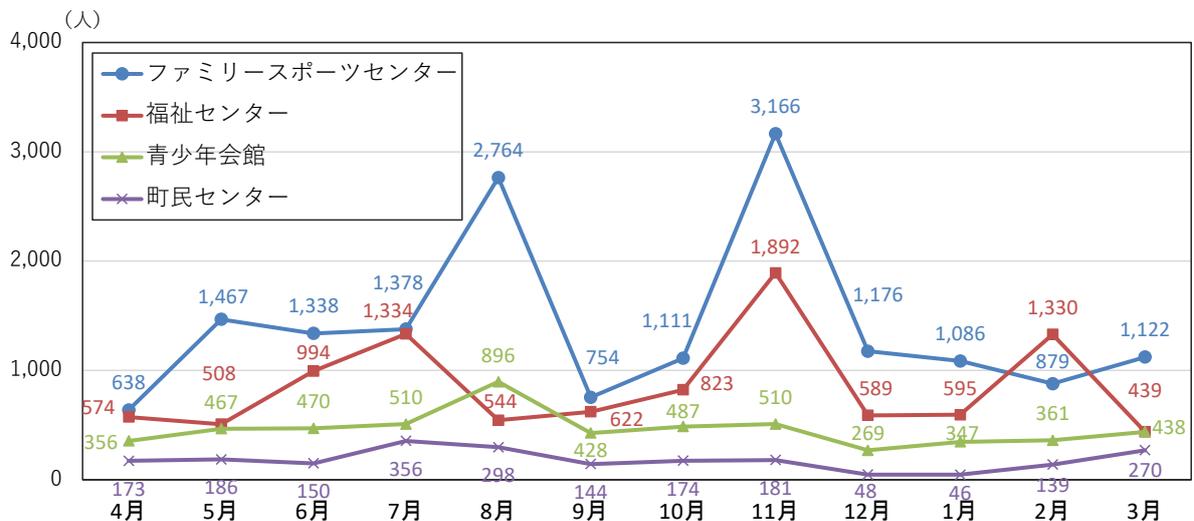


図 5-2 年間施設の利用状況の推移（H30 年度）

②地域会館

地域会館の月別稼働日数および稼働日数の割合については以下のとおりです。

町内にある13の地域会館（振興会館等）の利用状況（利用日数ベース）をみると、南栄町老人憩の家、高砂振興会館、特別母と子の家の利用日数が多くなっています。

13施設の平均は月当たり5～10日となっています。

新開寿の家の月当たり利用日数は13施設の平均を下回っている月が多くなっています。

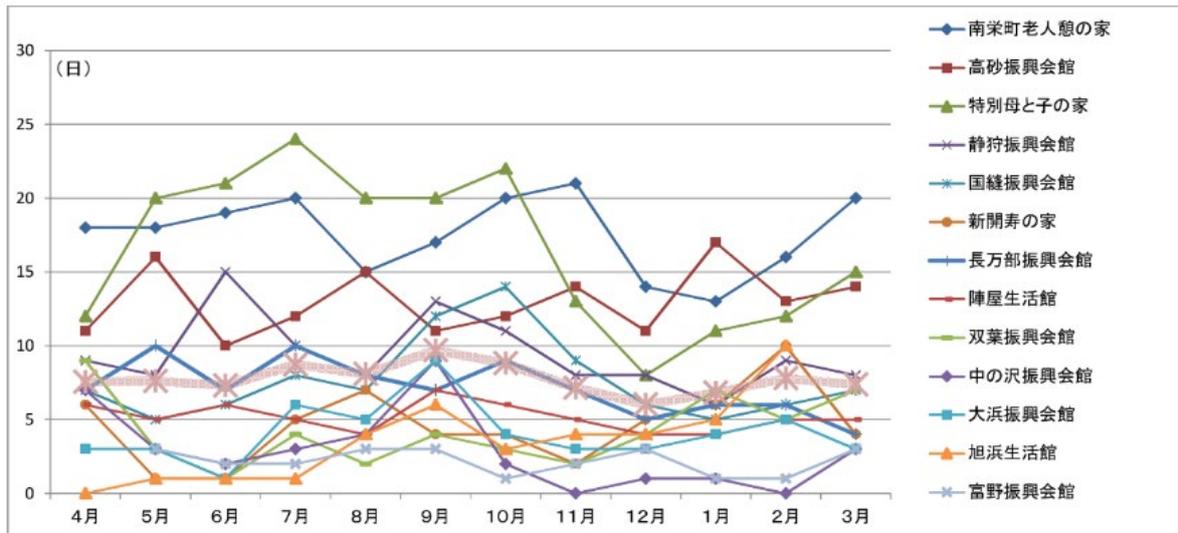


図 5-3 町内地域会館の月別稼働日数 (H30 年度)

表 5-1 各地域会館の稼働日数割合 上段：稼働（利用）日数 下段：稼働（利用）割合

施設名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	主な利用目的
	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	
南栄町老人憩の家	18 60.0%	18 58.1%	19 63.3%	20 64.5%	15 48.4%	17 56.7%	20 64.5%	21 70.0%	14 45.2%	13 41.9%	16 57.1%	20 64.5%	老人クラブ(マージャン等)、大正琴、いきいき体操、若葉会ダンス、南栄町子供会、南栄町内会、南栄町婦人部、南栄福祉を考える会、カラオケ会、習字教室、葬儀
高砂振興会館	11 36.7%	16 51.6%	10 33.3%	12 38.7%	15 48.4%	11 36.7%	12 38.7%	14 46.7%	11 35.5%	17 54.8%	13 46.4%	14 45.2%	老人クラブ、婦人部(フォークダンス等)、町内会(役員会、ふれあいサロン等)、子供会、友の会、葬儀
特別母と子の家	12 40.0%	20 64.5%	21 70.0%	24 77.4%	20 64.5%	20 66.7%	22 71.0%	13 43.3%	8 25.8%	11 35.5%	12 42.9%	15 48.4%	ダンスレッスン、健康体操、フラダンス、大町町内会、ダイアナ(ジャズダンス)、葬儀
静狩振興会館	9 30.0%	8 25.8%	15 50.0%	10 32.3%	8 25.8%	13 43.3%	11 35.5%	8 26.7%	8 25.8%	6 19.4%	9 32.1%	8 25.8%	弥生クラブ、町内会、介護予防教室(町)、料理教室(町)、静狩振興会(運動会、祭典打合せ、自主避難、敬老会、文化祭等)、子供会
国縫振興会館	7 23.3%	5 16.1%	6 20.0%	8 25.8%	7 22.6%	12 40.0%	14 45.2%	9 30.0%	6 19.4%	5 16.1%	6 21.4%	7 22.6%	自治会、女性会、運動教室(町)、脳の健康教室(デイサービスセンター)、国縫神社、えびす会
新開寿の家	6 20.0%	1 3.2%	1 3.3%	5 16.1%	7 22.6%	4 13.3%	4 12.9%	2 6.7%	5 16.1%	6 19.4%	10 35.7%	4 12.9%	老人クラブ、子供会(祭り、打合せ)、町内会、乙女会、婦人部、脳の健康教室、大正琴サークル、葬儀
長万部振興会館	7 23.3%	10 32.3%	7 23.3%	10 32.3%	8 25.8%	7 23.3%	9 29.0%	7 23.3%	5 16.1%	6 19.4%	6 21.4%	4 12.9%	女性協サークル(健康サークル)、ヨガサークル、本町町内会(敬老祝賀会等)、竹葉会(元町)、健康診断(商工会)、飯生神社祭典、すずらん無料法律相談、葬儀
陣屋生活館	6 20.0%	5 16.1%	6 20.0%	5 16.1%	4 12.9%	7 23.3%	6 19.4%	5 16.7%	4 12.9%	4 12.9%	5 17.9%	5 16.1%	婦人部ダンススクール、町内会、老人クラブ、敬老慰安会、陣屋クラブ、葬儀
双葉振興会館	9 30.0%	3 9.7%	1 3.3%	4 12.9%	2 6.5%	4 13.3%	3 9.7%	2 6.7%	4 12.9%	7 22.6%	5 17.9%	7 22.6%	町内会(ふれあいサロン、花いっぱい運動等)、老人クラブ、葬儀
中の沢振興会館	7 23.3%	3 9.7%	2 6.7%	3 9.7%	4 12.9%	9 30.0%	2 6.5%	0 0.0%	1 3.2%	1 3.2%	0 0.0%	3 9.7%	町内会、老人クラブ(健康相談)、演芸会、敬老会、健康相談(町)、葬儀
大浜振興会館	3 10.0%	3 9.7%	1 3.3%	6 19.4%	5 16.1%	9 30.0%	4 12.9%	3 10.0%	3 9.7%	4 12.9%	5 17.9%	3 9.7%	町内会、老人クラブ、フラダンス、葬儀
旭浜生活館	0 0.0%	1 3.2%	1 3.3%	1 3.2%	4 12.9%	6 20.0%	3 9.7%	4 13.3%	4 12.9%	5 16.1%	10 35.7%	0 0.0%	長万部かるたクラブ、がやがや体操、祭典準備、盆踊り、敬老会、葬儀
富野振興会館	0 0.0%	3 9.7%	2 6.7%	2 6.5%	3 9.7%	3 10.0%	1 3.2%	2 6.7%	3 9.7%	1 3.2%	1 3.6%	3 9.7%	富野会、富野長寿会、富野婦人会、富野地区敬老会
月当たり平均利用日数・割合	7.6 25.2%	7.6 24.6%	7.3 24.4%	8.7 28.2%	8.1 26.1%	9.7 32.3%	8.8 28.4%	7.1 23.8%	6.0 19.4%	6.8 22.0%	7.8 27.9%	7.4 23.8%	

※稼働日ベース：当該施設全体で1件以上利用があった日数をカウント別々の部屋を複数の団体が利用している場合も1日とみなす。

【参考】総合管理計画アンケート

●調査概要

行政サービスのあり方や維持管理の方向性等に関する意識等を明らかにし、総合管理計画へ反映することを目的として町民アンケート調査を実施しました。

- 1) 調査対象：18歳以上の町民（無作為抽出：2,000名）
- 2) 調査期間：平成28（2016）年8月上旬配布～8月下旬回収
- 3) 回収結果：563票（回収率28%）

●設問内容

- 1) 回答者の属性
- 2) 公共施設の利用状況
- 3) 町外施設の利用状況
- 4) 公共施設の現状に対する意見
- 5) 公共施設のあり方

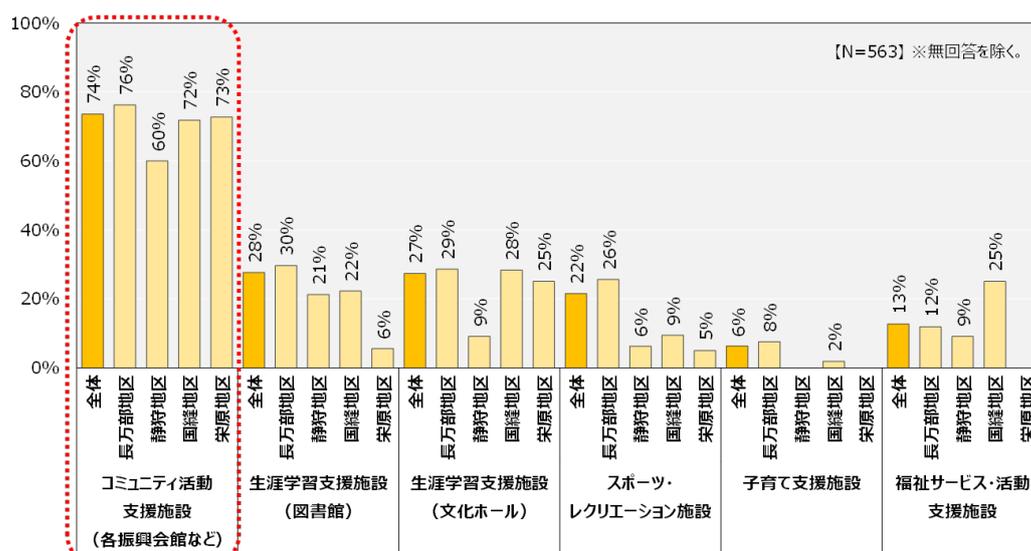
●調査結果

①文化・スポーツエリア、地域会館

文化・スポーツエリアおよび地域会館に関するアンケート調査の結果は以下のとおりです。

地域会館（コミュニティ活動支援施設）について、1年以内に施設を利用した町民の割合は、「コミュニティ活動支援施設」（各振興会館など）が約7割で最も多く、その他施設は3割未満となっています。

文化・スポーツエリアの施設について、「図書館」、「文化ホール」、「スポーツ・レクリエーション施設」では、おもに長万部地区の町民の利用が多くなっています。



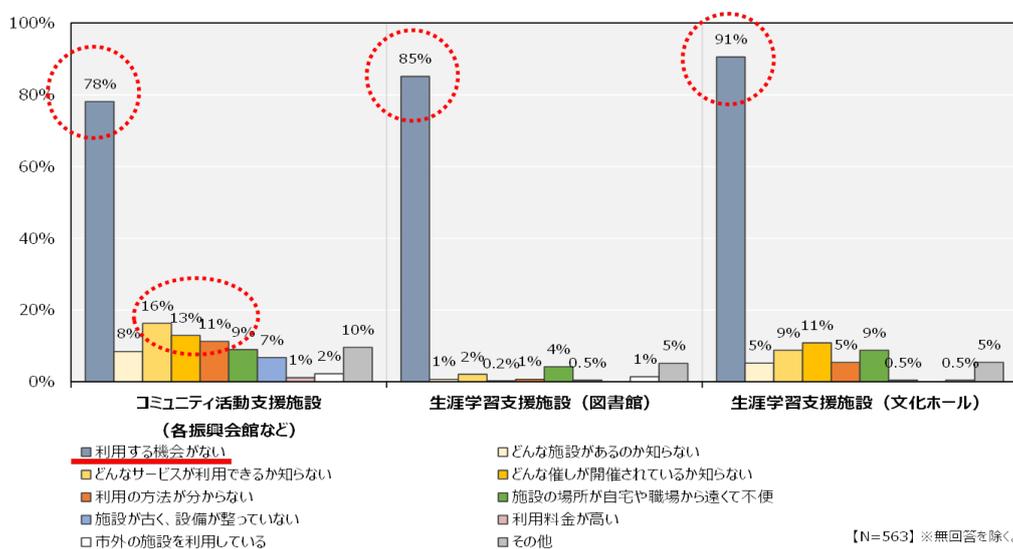
資料：平成28年度長万部町の公共施設のあり方に関する町民アンケート調査から抜粋（調査対象：18歳以上の町民）

図 5-4 施設の利用状況

施設を利用しない理由として「利用する機会がない」が最も多くなっています。

地域会館（コミュニティ活動支援施設）では、他の施設と比べ、施設やサービス等について知らないという理由が多くなっています。

文化・スポーツエリアの施設について、「どんなサービスが利用できるか知らない」、「どんな催しが開催されているか知らない」といった理由があります。



資料：平成28年度長万部町の公共施設のあり方に関する町民アンケート調査（調査対象：18歳以上の町民）
 ※スポーツ・レクリエーション、子育て支援、福祉サービス・活動支援施設も「利用する機会がない」が最多

図 5-5 施設を利用しない理由

施設に関する意見の中でも代表的なものを以下に示します。

—文化・スポーツエリア—

【利用に関するご意見】

- ・小さい子どもが遊べる施設がもう少しあると良い。
- ・若い世代が利用したいと思える施設が少ない。
- ・同じような用途の施設が多いと思う。
- ・スポーツや文化活動、冠婚葬祭などあらゆる用途で利用できる施設があると良い。
- ・夏休みなどの長期休暇の間、町外の団体や学生などが町内の多くの施設を利用しており、町民が利用しにくい。見直しが必要だと思う。

【施設の運営や管理に関するご意見等】

- ・利用料金や用途、利用方法など、施設に関する情報をもっと公開してほしい。
- ・維持費と利用者数のバランスが見合わない施設は、見直しや民間委託など検討してほしい。
- ・廃校など利用していない施設の中で利用していない施設は再利用してはどうか。
- ・施設を減らすことだけでなく、施設を活かして人を呼び込む方策の検討が必要だと思う。

—地域会館—

【利用に関するご意見】

- ・ 町内の中にある会館について、町内1つ1つに会館は必要ないのではないか。
- ・ 地域の会館等施設は、地域活動の拠点となり町内会活動等を支える重要なものであるため、今後も維持していく必要がある。
- ・ 少人数の部屋が何室かあれば利用する人も多くなると思う。
- ・ 同じような用途の施設が多いと思う。
- ・ 古くなっている施設が多く、耐震性の面で危険、不安で困っている。

【施設の運営や管理に関するご意見等】

- ・ 利用料金や用途、利用方法など、施設に関する情報をもっと公開してほしい。
- ・ 各地域の会館について、利用状況を調整し整理すべきだと思う。
- ・ 維持費と利用者数のバランスが見合わない施設は、見直しや民間委託など検討してほしい。
- ・ 施設を減らすことだけでなく、施設を活かして人を呼び込む方策の検討が必要だと思う。
- ・ もっと楽しいイベントや行事を開催すれば施設の利用者も増加するのではないか。

施設名	住民懇談会からの意見		
	現状について (公共施設の利 用状況)	課題・今後の意向	
		気になっていること	再編する場合に 必要なスペース・改善点
B&G 海洋 センター	<ul style="list-style-type: none"> ・B&G 海洋センター(プール)は子どもの利用者が多くなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・通年の利用や寒さ対策を求める声が上がっている。 ・毎年の屋根のかけ替えに疑問の声もある。 	<p><再編、整備する際に必要なスペースや改善点></p> <p>【既存施設の改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー化を重視、エレベーターの設置。
町民センター 植木蒼悦 記念館 平和祈念館	<ul style="list-style-type: none"> ・植木蒼悦記念館、平和祈念館、町民センターは町民の利用は少ないが、町外や学校、鉄道ファンなどの見学者の来館がみられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道や円空像といった貴重な資料が展示されているため、町内外にむけて広くアピールすべきだという意見が挙がっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新幹線開通による新たな観光客にも着目し、平和祈念館など観光要素のある施設への動線確保やPR活動。 ・防災の観点から避難所としての設備を備えた再編が必要。 ・図書館のサロンのような利用。 ・大きな鍋洗い場(調理室) <p>【追加機能のアイデア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今の機能で十分という意見も。 ・保育園/・食堂/・シャワールーム
学習文化 センター	<ul style="list-style-type: none"> ・学習文化センターは日頃の図書館の利用や定期的なイベント開催時の利用がみられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・控室の不足、ステージの動線が確保されていない等イベント開催時の施設・設備の不十分な状況が指摘されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・道の駅機能/・老人福祉施設、高齢者が気軽に集える場所/・サッカーできる人工芝/・葬儀会場/・子ども達が遊べる児童館
エリア全体・ その他	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもやお年寄り、文化系、スポーツ系の利用。 ・現在は以前ほど利用しなくなったという意見がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化、耐震性を危惧する意見があり、施設の再編が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢になっても利用できるよう、整備が必要である。 ・各町内会の振興会館は老朽化が進んでいるため、建て替え、改修が必要である。 ・施設の利用が集中する場合にも、利用方法の工夫や多目的施設を新設するなどにより解決が見込まれるのではないかと。



開会・挨拶



全体風景



グループ討議



模造紙意見



発表



発表

②新開町・南栄町

<ul style="list-style-type: none"> ・日時 : 令和元(2019)年11月25日(月)18時～(南栄町) 令和元(2019)年11月26日(火)18時～(新開町) ・場所 : 南栄町老人憩の家、新開寿の家 ・説明内容 : 1) 公共施設等ストックマネジメント計画とは 2) 公共施設の再編を検討する重点地区について 3) 公共施設の現状 ・グループワーク : テーマ1) コミュニティ活動支援施設の利用状況等 テーマ2) 再編する場合に必要なスペース、改善点など
--

施設名	住民懇談会からの意見	
	現状について (公共施設の利用状況)	今後の意向(再編する場合に必要な スペース・改善点)
新開寿の家	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会や老人クラブの役員会や婦人会、敬老会等の行事でそれぞれ毎月もしくは月1回の利用がある。 ・葬儀の際に年に数回単位、100人規模で利用されている。 ・その他子供会、大正琴サークルの利用がある。 ・災害施設に指定されているにも関わらず、耐震強度や災害設備が不足しているという課題がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設が統合、移転する場合、施設までの移動距離や利用のタイミングが重なりやすくなることを考慮すると、利用が難しくなると考えられる。 ・自宅近く、もしくは現状の新開寿の家の維持を望む声が多くなっている。 ・仮に施設の統合がされた場合、利用のタイミングの重なりを避けるために、利用にあたって新たなルールを設けるなどの工夫が必要になると考えられる。 ・葬儀や災害時には多くの人を利用することを考慮し、十分な駐車場の確保や男女別トイレの設置、バリアフリー化、災害への対応などが求められている。 ・日常的な利用ができるよう、憩いの場としての機能も求められている。
南栄町老人憩の家	<ul style="list-style-type: none"> ・南栄町老人憩の家は主に葬儀、役員会、各種サークル活動などの目的で、地域内外の住民から平日はほぼ毎日利用されている。 ・若い人には子ども会くらいしか利用されていない。 ・避難施設に指定されているが、地盤や立地の関係上、避難場所としては問題がある。また、災害備蓄品やそれを保管するスペースもないことも課題としてあげられている。 ・葬儀や災害時等多くの人が集まる場合、より広い駐車場も求められている。 ・イベント時の飲食物の提供が行いにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・統合、移転により、現状よりも場所が遠くなることを懸念する声があがっている一方で、避難所としての観点から高台など別の場所に移転することに前向きな意見も見られた。 ・今までの施設を利用し続けたい意向が多い。 ・より多くの人を利用する場とするために、バリアフリー化やトイレの洋式化、男女別化などの改善が必要であると考えられる。 ・避難所として、備蓄品の収納場所の確保、調理器具の整備、広い駐車場の設置などが求められている。 ・再編にあたり、施設の管理、利用方法についても改めて検討する必要がある。



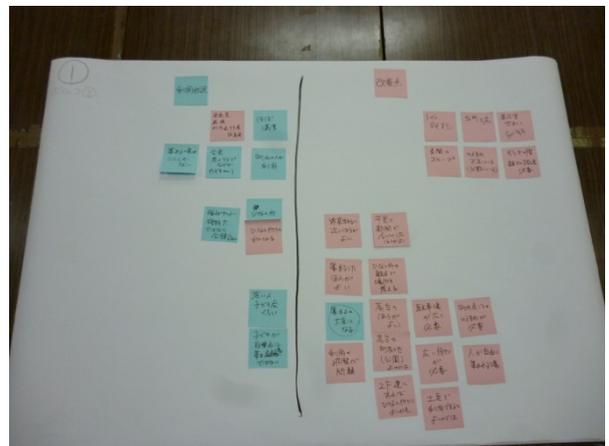
説明（新開町）



グループ討議（新開町）



グループ討議（南栄町）



模造紙意見（南栄町）



発表（新開町）



発表（南栄町）

●第2回

①文化・スポーツエリア

- ・日時：令和2（2020）年2月26日（水）18時～
- ・場所：福祉センター 講堂
- ・説明内容：1）第1回住民懇談会の結果報告
2）重点地区（文化・スポーツエリア）の再編の方向性（案）について
- ・意見交換：1）質疑応答
2）方向性（案）について意見交換

【質疑・意見の概要】

- ・文化・スポーツエリアにおける災害を考慮しているか
- ・施設の設定（ステージ）について
- ・再編対象外の施設の展望について

②新開町・南栄町

- ・日時：令和2（2020）年2月25日（火）18時～（新開町）
令和2（2020）年2月27日（木）18時～（南栄町）
- ・場所：新開寿の家、南栄町老人憩の家
- ・説明内容：1）第1回住民懇談会の結果報告
2）長万部市街地の地域会館の再編の方向性（案）について
- ・意見交換：1）質疑応答
2）方向性（案）について意見交換

【質疑・意見の概要】

（新開町）

- ・施設解体後、会館がない期間の利用需要への対応
- ・中規模集会施設が新設されるまでの備品の保管場所について
- ・中規模集会施設の建設場所、建設費用について

（南栄町）

- ・中規模集会施設の建設場所について
- ・新開寿の家のみ再編してよいのではないか
- ・中規模集会施設に常駐管理人は必要か
- ・施設解体後、会館がない期間の利用需要への対応

5-2 文化・スポーツエリアの再編

(1) 現状と課題

① エリア全体

文化・スポーツエリアは、長万部市街地のやや東部、JR線の西側に並行する中山大通線沿いのまとまった街区内に公共施設が集積し、大部分を占める中山大通線西側は2.4ヘクタール、通りの反対側の学習文化センターは0.3ヘクタールのエリアです。

東側には「長万部温泉街」が近接、500メートル北側には飯生（いいなり）神社があります。

エリアの西側は斜面地であり、「土砂災害警戒区域」に指定されている場所があり、本エリアも一部が指定されているため、安全性への配慮が必要です。

② 福祉センター

昭和47（1972）年築の町民文化系施設です。楕円型の形状を呈する講堂のほか、大会議室、小会議室、調理実習室などがあり、地域活動の拠点、町民の憩いとふれ合いの場になっています。また、建築当初は郷土資料室、図書室がありましたが、町民センターや学習文化センターの開設により、他の室用途に利用されています。

施設の老朽化が進んでおり、建替が求められています。

③ 青少年会館

昭和52（1977）年築のスポーツ・レクリエーション施設です。使用目的は、柔道場、剣道場に特化し稼働率が低いですが、町内の少年団の稽古などに利用されています。床等の老朽化が見られ改善が求められています。

④ ファミリースポーツセンター

昭和48（1973）年築のスポーツ・レクリエーション施設です。バスケットコート2面がとれるアリーナを中心とした施設で、他に軽スポーツが行える小体育館、筋力トレーニングコーナーを備えています。多くの町民が利用し、文化祭の会場としても利用されています。また最近、夏休みなどに町外の中学・高校の部活動の合宿などを受け入れています。

施設の老朽化が進んでおり、耐震診断の結果、十分な耐震性能を満たしていないことが明らかになっています。また、床などが傷み、修復の必要性も指摘されています。

⑤ B&G 海洋センター

平成3（1991）年、B&G財団の助成を受けて建てられた上屋付き温水プールです。25メートル・6コースの大プールと10メートルの小プールを備えています。屋根の上屋は平成30年度に更新、ボイラーも最近更新しています。5月～10月までの開館で管理人が常駐しています。利用者は年間3,000～4,000人程度です。

⑥ 町民センター

昭和54（1979）年に建てられた「郷土資料室」「鉄道村」「和田芳恵コーナー」など、長万部の歴史に関する史料を一堂に集め、展示している施設です。学校の授業や鉄道ファンなどで一定の見学者があり、わずかではありますが、利用者は増加傾向にあります。毎週月曜日、国民の祝日の翌日、年末年始が休館で、管理人が常駐しています。利用者は年間1,500人程度です。

町の歴史、年月の経過とともに増えていく資料の収蔵スペースの確保が必要になってきます。

⑦植木蒼悦記念館、平和祈念館

植木蒼悦記念館は、昭和 57（1982）年に建てられ、北海道出身の水墨画家で俳人でもあった植木蒼悦の作品を展示しています。管理人は常駐しておらず、毎週月曜日、国民の祝日の翌日、年末年始が休館日です。年間利用者数は 500 人程度です。

平和祈念館は、長万部町で開業していた医師の故 工藤豊吉氏が私財を投じて建設した美術館で、昭和 58（1983）年の終戦記念日に展示品の数々が長万部町に寄贈され、人類の平和を祈念して開館しました。管理人は常駐しておらず、毎週月曜日、国民の祝日の翌日、年末年始が休館日です。年間利用者数は 800 人程度です。

今後も貴重な美術品・資料の適切な収蔵環境を保持することが必要です。また、寄贈者の想いとともにより施設及び外構の空間を後世に引き継いでいく必要があります。

⑧学習文化センター

平成 3（1991）年に建設された、エリア内で最も新しい施設で、53,000 冊の蔵書と AV 室を備えた図書館と固定席 326 席の文化ホールが併設されています。毎週月曜日、年末年始が休館日で、管理人が常駐しています。年間利用者数は 8,000 人程度です。

⑨その他

駐車場は、福祉センター、ファミリースポーツセンター、B&G 海洋センター、町民センター、学習文化センターの各々に設置されています。

（2）基本方針

文化・スポーツエリアの再編の基本方針を、以下のとおりとします。

- 老朽化が進むファミリースポーツセンター、福祉センター、青少年会館の複合化を基本とし、近隣の地域会館の中規模集会施設機能を兼用することを検討
- 駐車場と屋外広場を集約化（イベント・災害対応）
- B&G 海洋センターは現状維持を基本とする
- 町民センター、植木蒼悦記念館、平和祈念館は外構含め現状維持し、複合施設等のサテライト展示・収蔵機能と連携を検討
- 学習文化センターは現状維持を基本とする

（3）個別方針

○ファミリースポーツセンター、福祉センター、青少年会館の複合施設

- ・調理室機能の改善（拡大・設備更新）
- ・室構成の見直し
- ・防災機能の確保（高階の避難場所、防災備蓄）
- ・中規模集会施設機能の確保（兼用）
- ・柔道場・剣道場を多目的に利用できるよう検討（ダンス・ヨガ・体操など）
- ・大きなイベントはアリーナ使用を想定（講堂と複合化）

○町民センター、植木蒼悦記念館、平和祈念館

- ・複合施設等の一角のサテライト的な展示・収蔵スペースは、防湿等資料の保管環境に優れたものとしします。

(4) 施設再編のロードマップ

福祉センター、ファミリースポーツセンター、青少年会館は10年後をめどに複合施設への集約・複合化を目指します。

その他の施設であるB&G海洋センター、町民センター、植木蒼悦記念館、平和祈念館、学習文化センターについては、今後も施設を維持していくこととします。

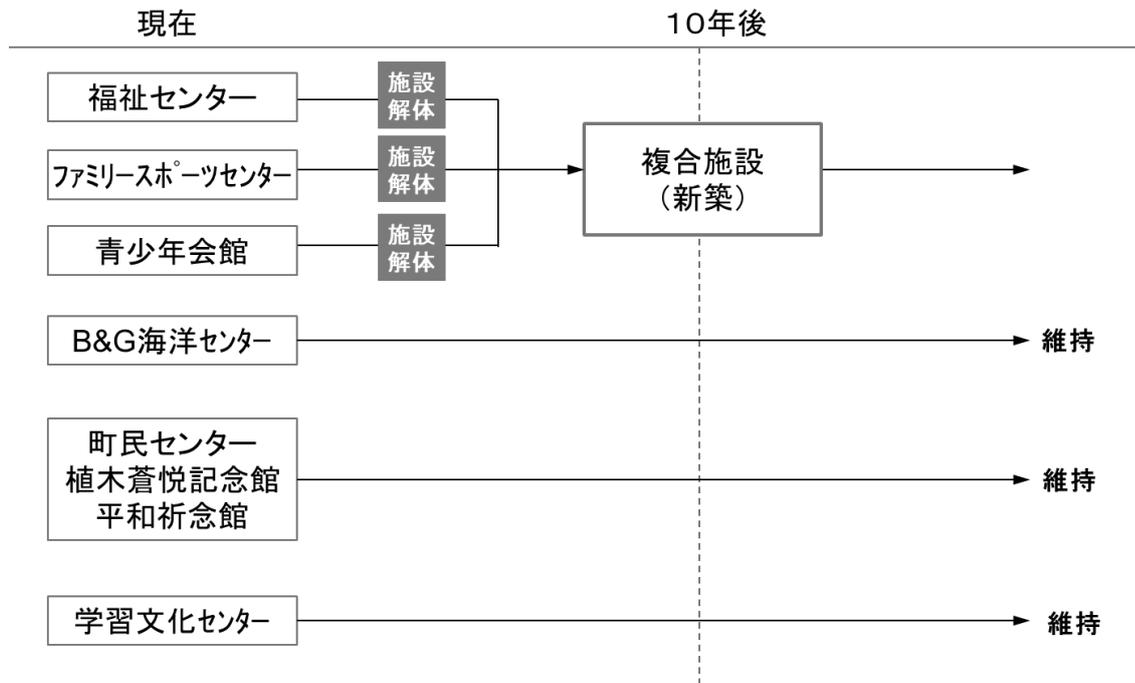


図 5-6 施設再編のロードマップ

(5) 配置イメージ図

福祉センター、ファミリースポーツセンター、青少年会館を統合した複合施設は、既存の施設の敷地内に適切に配置し、整備します。

ファミリースポーツセンターと青少年会館（武道場）を統合した新たなスポーツ施設と、福祉センター（ホール、研修機能）が一体となった複合施設を整備します。

複合施設は現在の施設機能の確保を基本としますが、一部施設の拡充・追加・廃止およびフロアごとの施設配置について今後町民との意見交換も含め具体的な検討を進めていくこととします。

敷地内には大規模な駐車場の配置を検討します。

その他の施設については、既存施設を維持・活用していきます。



図 5-7 施設再編の配置イメージ

5-3 地域会館の再編

(1) 現状と課題

① 地域会館全体

長万部町内の地域会館は、13箇所あり、そのうち長万部地区に9箇所、静狩地区と栄原地区に各1箇所、国縫地区に2箇所立地しています。

いずれも各町内会の行事や地域活動の場所として活用され、災害時の避難所にも指定されていますが、長万部市街地を中心に老朽化が進んでおり、築50年近くの施設もあります。再編・統合にあたっては、老朽化の進んだ施設の更新との連動を優先的に検討していく必要があります。また、長万部市街地の地域会館建設時の人口は1万人を超えていたが、現在は半減しているため、人口規模に合った施設整備（再編・統合）が必要と考えます。

年間の利用者数は、人口の多い長万部市街地では延べ1,000人/年弱～4,000人/年、郊外部では1,000人/年～2,000人/年程度となっており地域ごとに差はありますが、再編・統合においては、地域コミュニティの維持の観点から慎重に検討していく必要があります。

稼働日数においても、長万部地区の南栄町老人憩の家、高砂振興会館、特別母と子の家などで月当たりの稼働日数は多くなっていますが、郊外の地域会館では稼働日数が低くなっています。

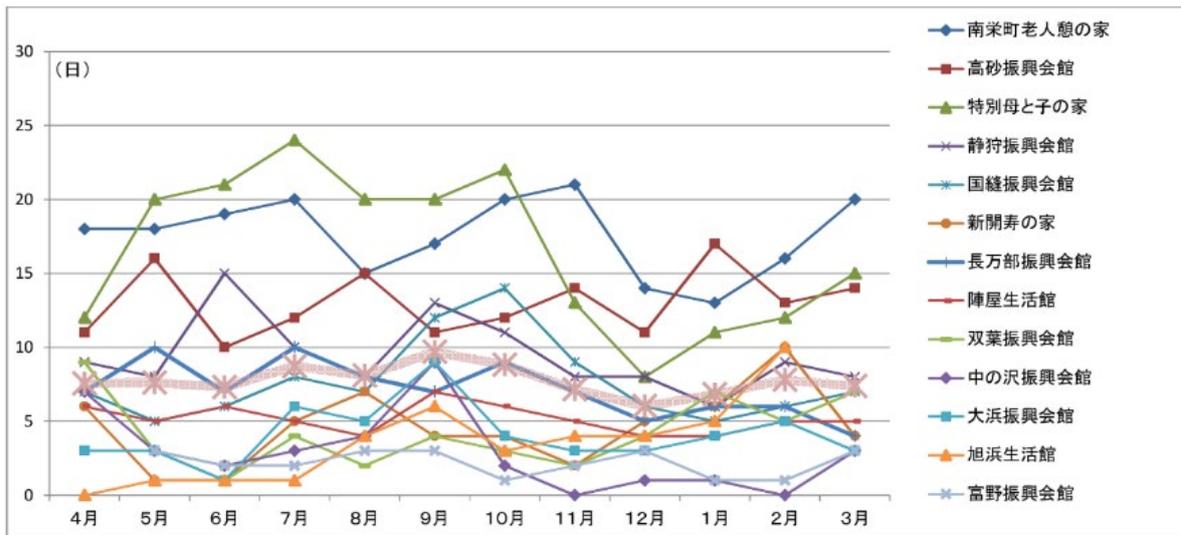


図 5-8 町内地域会館の月別稼働日数（H30年度）（再掲）

【長万部市街地】

① 新開寿の家

- ・昭和 50（1975）年築のコンクリートブロック（CB）造平屋建の地域会館です。
- ・主な利用は、老人クラブ、子供会（祭り、打合せ）、町内会、乙女会、婦人部、脳の健康教室、大正琴サークル、葬儀などで、台帳で確認できる主要な集会室の利用日数は月平均 3.5 日/月となっています。

② 南栄町老人憩の家

- ・昭和 47（1972）年築のコンクリートブロック（CB）造平屋建の町内で最も古くに建てられた地域会館です。
- ・主な利用は、老人クラブ（マージャン等）、大正琴、いきいき体操、若葉会ダンス、南栄町子供会、南栄町内会、南栄町婦人部、南栄福祉を考える会、カラオケ会、習字教室、葬儀などで、台帳で確認できる主要な集会室の利用日数は月平均 16.9 日/月となっており、町内 13 施設の中で最も利用頻度が高くなっています。

③ 長万部振興会館

- ・昭和 50（1975）年築のコンクリートブロック（CB）造平屋建の地域会館です。

④ 特別母と子の家

- ・昭和 47（1972）年築のコンクリートブロック（CB）造平屋建の地域会館です。

⑤ 高砂振興会館

- ・昭和 53（1978）年築の木造平屋建の地域会館です。

⑥ 陣屋生活館

- ・昭和 49（1974）年築のコンクリートブロック（CB）造平屋建の地域会館です。

【郊外部】

⑦ 旭浜生活館

- ・昭和 60（1985）年築の木造平屋建ての地域会館です。

⑧ 大浜振興会館

- ・平成 14（2002）年築の木造平屋建の地域会館です。

⑨ 富野振興会館

- ・昭和 62（1987）年築の木造平屋建の地域会館です。

⑩ 静狩振興会館

- ・平成 12（2000）年築の木造平屋建の地域会館です。

⑪ 中の沢振興会館

- ・昭和 57（1982）年築の木造平屋建の地域会館です。

⑫ 国縫振興会館

・平成 30（2018）年築の木造平屋建の町内で最も新しく建てられた地域会館です。消防団の器具庫が併設されており、地域の防災の拠点にもなっています。

⑬ 双葉振興会館

・平成 7（1995）年築の木造平屋建の地域会館です。

(2) 基本方針

・地域会館再編の基本方針は、以下のとおりです。

- 長万部市街地内の複数の地域会館を統合した中規模集会施設（2 箇所）を整備します。
（防災や葬儀の対応、厨房等設備や収納、駐車場の適正確保）
- 文化・スポーツエリアの近隣の地域会館では、複合施設が中規模集会施設機能を兼用することを検討します
- 長万部市街地以外の地区においては、再編・統合は行わず、現存の地域会館の維持を基本とします

(3) 個別方針

○中規模集会施設の配置

施設を再編・統合する際には、集会施設を対象施設の中間的な位置に配置するのが望ましく、防災対策についても考慮する必要があります。

再編対象は以下の既存の 6 施設で、3 箇所の中規模集会施設に再編します。

- ①新開寿の家と南栄町老人憩の家 → 市街地南部の中核施設として中規模集会施設を新設します。
- ②長万部振興会館と特別母と子の家 → 市街地東部の中核施設として中規模集会施設を新設します。
- ③高砂振興会館と陣屋生活館 → 近く建設を予定する文化・スポーツエリアの複合施設において、中規模集会施設の機能を兼用することを検討します。

○施設の適正規模の想定

2 つの地域会館を複合化し、中規模集会施設とする場合、その規模は既存の 2 施設の延床面積合計より縮減される必要があります。既存の地域会館の延べ床面積には幅がありますが、250～350 m²程度が多くを占めており、2 施設分の合計より一回り小さな 400～500 m²程度を目安に想定します。

(参考)	
・新開寿の家	268 m ²
・南栄町老人憩の家	268 m ²
計	536 m ²

○構造

既存の地域会館の構造は施設によって W 造（木造）、CB 造（コンクリートブロック造）と分かれています。一般に木造がコスト低減を図れますが、新しい中規模集会施設は規模が一回り大きいこと、防災上より安全性が求められること、階高の設定などから、必要に応じて木造以外の S 造（鉄骨造）・RC 造（鉄筋コンクリート造）の可能性もコストとのバランスにも配慮しながら検討していきます。

階高については既存の施設は全て平屋建てです。一般に平屋であればエレベーター等の設置が不要なのでコスト面では有利ですが、津波の想定被害がないエリアに適している反面、津波避難の対応が必要な場所では不利になると考えられます。整備する場所の防災上の必要に応じて平屋か 2 階建てを検討していく必要があります。

○駐車場

地域会館の敷地には、一定規模の駐車スペースがあり、通常時に車を止めたり、盆踊りなどのイベント、催しのスペースとして利用されています。新しい中規模集会施設の整備にあたっては、現状の個別施設の規模より大きめの規模（30～40 台）を想定します。

○その他

中規模集会施設の整備にあたっては、既存の地域会館の施設で使い勝手に問題があったところについては極力問題の改善・解消を図るよう努めます。

改善・解消を図る内容の中では単純に現在の技術基準や標準的な仕様にあわせるだけで解決するものもあります。（例：トイレの洋式化・男女別化、施設内のバリアフリー化、給湯・調理設備の改善など）それ以外については、引き続き住民ニーズとコストのバランスをみて、適宜対応の可否を検討していきます。

【住民要望の例】

- ・ 厨房を現状より拡大する
- ・ 集会室等は可動間仕切りにより柔軟な使用が可能な仕様にする
- ・ 収納スペースを増やす など

（4）再編の考え方（各施設のロードマップ）

<長万部市街地>

市街地に位置する地域会館の再編では、各地区の拠点として中規模集会施設を新設します。

新開寿の家は北海道新幹線の整備による影響で解体することが決まっており、隣接する町内会の南栄町老人憩の家は最も古い地域会館の一つであることから、これらの施設を市街地南部の中核施設として統合し、5 年後を目途に建設することとします。

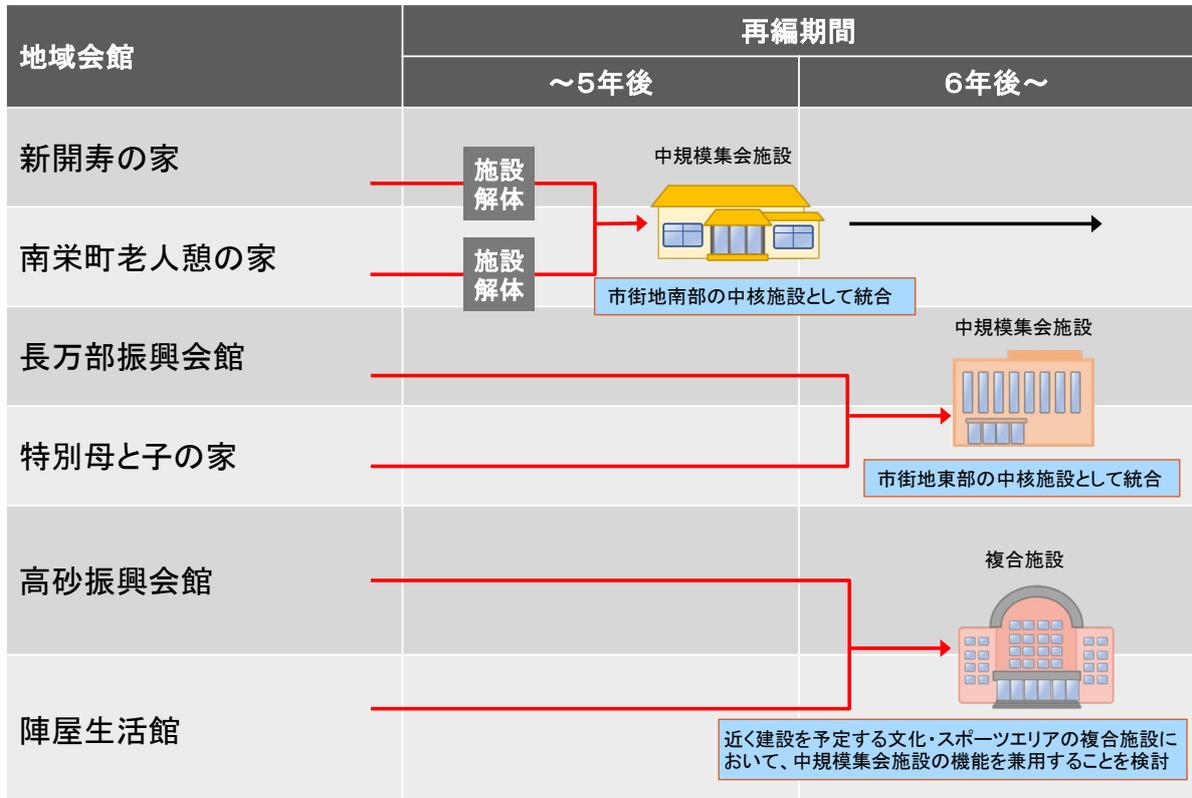
市街地の東部に位置する長万部振興会館、特別母と子の家の 2 つの施設は本計画の計画期間満了以降、可能な限り早期に市街地東部の中核施設として統合することとします。

高砂振興会館、陣屋生活館は、文化・スポーツエリア近郊に位置しており、建設を予定している福祉センター、ファミリースポーツセンター、青少年会館の複合施設の機能を兼用することを検討します。

<郊外部>

郊外部に位置する7つの地域会館については、今後も維持していくこととします。

<長万部市街地>



<郊外部>



図 5-9 地域会館再編のロードマップ

(5) 再編の考え方 (地図)

市街地における地域会館の再編のようすを地図上で概略的に表したものを以下に示します。



5-4 その他、地域の提案による取り組み

5-2、5-3の再編の方向性を踏まえ、これらと連動し再編を円滑に進めるため取り組むべき事項を、以下のとおりとします。

(1) 基本方針

- 施設利用予約の円滑化
- 内外施設利用者の交流の促進

(2) 個別方針

○施設利用予約の円滑化

施設の再編・複合化にあたっては、単に施設規模を縮減するだけでなく、利用者の使い勝手を維持、もしくは向上することが求められます。その対応としてはハード面では施設や設備の規模・グレードを適正にしていくこととなりますが、それだけではなく、「利用しやすい時に利用できるか」も重要になります。

そのためには施設の予約状況を一元的に管理・閲覧し、さらには利用できる施設・スペースの融通をしやすいシステム・運用方法を検討していきます。予約システムを円滑なものに改善していくことで、町内施設全体の稼働率・整備効果を高めることも期待できます。

○町内施設利用者の交流促進

長万部町では、文化・スポーツエリアの福祉センター、ファミリースポーツセンター、学習文化センターを中心に多くの町民利用があります。また、11月の文化祭などには、多くの人でエリア全体が賑わいます。

文化・スポーツエリアの施設再編・複合化により、異なる利用目的で来た人たちが出会い・新たな交流を生み出す場となるよう努めます。

5-5 再編計画の実現に向けた課題

再編計画の実現については、とりわけここ10年以内に取り組むことになる重点プロジェクトの実施を念頭におき、「文化・スポーツエリアの再編」「地域会館の再編」それぞれについて整理します。

(1) 文化・スポーツエリアの再編に向けた課題

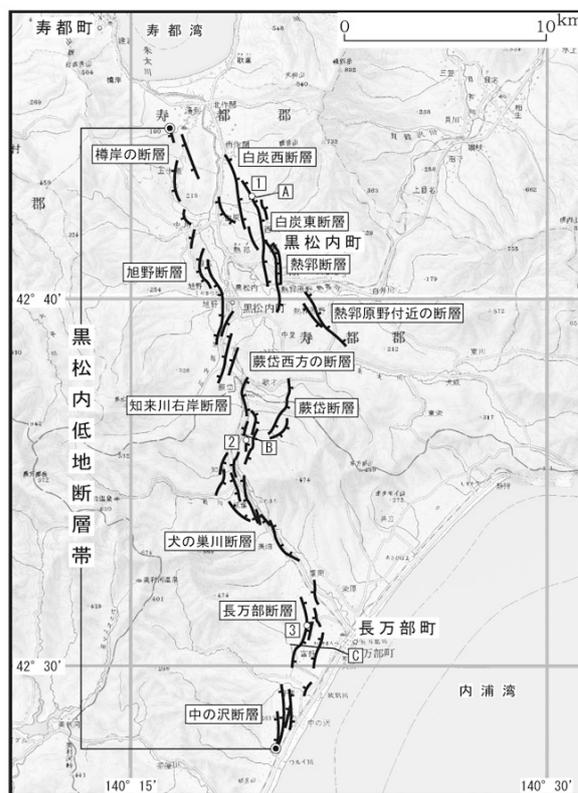
文化・スポーツエリアの再編に向けた課題は、以下のとおりです。

1) 防災・災害対応への配慮

長万部市街地は寿都湾南方から内浦湾にかけて南北に分布する活断層帯「黒松内低地断層帯」の南部にある「長万部断層」が近接しています。

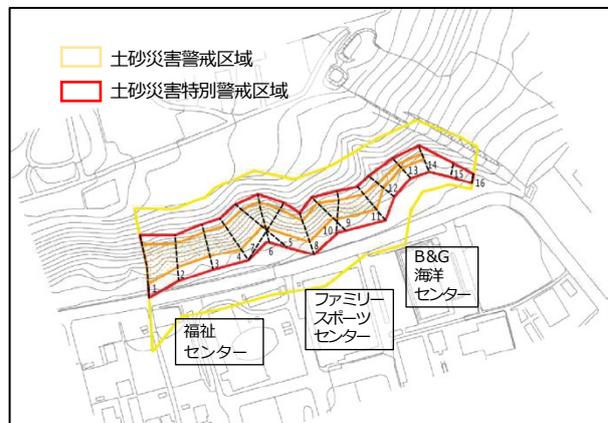
文化・スポーツエリアは長万部市街地の山側に位置しており、津波被害の危険性は低いですが、後背の斜面地での土砂災害が懸念されます。特に土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）は対象敷地に隣接し、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）は、対象敷地西側に一部指定区域があります。イエローゾーン内では施設の建築は可能ですが、敷地西側はレッドゾーンに隣接しているため、被害を抑えるよう、施設配置・構造などに配慮が必要です。

多くの町民が集まり、利用する施設であることから、避難所指定を想定するとともに、非常用電源や災害備蓄などを想定する必要があります。



出典：政府 地震調査研究推進本部 HP

図 5-10 黒松内低地断層帯の位置



出典：北海道土砂災害警戒情報システム

図 5-11 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域

2) 建替時・施設使用不可の期間への対応

複合施設として再編される福祉センター、ファミリースポーツセンターは、町民の多くの利用があるため、建て替え時の利用できない期間への対応が大きな課題となります。

既存の施設を残し利用を続けながら、敷地内の隣接地に新しい複合施設を建設し、完成してから利用を移行することが望ましいですが、敷地規模と施設の必要寸法・配置が折り合わず、建替時は福祉センター、ファミリースポーツセンター、青少年会館が利用できなくなる可能性があります。

今後は、基本計画→基本・実施設計と具体の検討を進める中で既存施設を残したまま新施設を建設できる配置案を検討するとともに、建て替え時期の既存施設の利用が叶わない場合の他施設利用の融通等の方策を検討していく必要があります。

(2) 地域会館の再編に向けた課題

地域会館の再編に向けた課題は、以下のとおりです。

1) 新開町内会の地域会館利用への配慮

重点プロジェクトに位置づけられる、新開寿の家と南栄町老人憩の家の複合化に関連し、北海道新幹線整備に係る用地取得のため、令和4（2022）年度末までに新開寿の家を解体する必要があることが、事業主側（JR TT 鉄道・運輸機構）から通知を受けています。

事業スケジュールは、令和2～3年度までに基本・実施設計、令和4（2022）年度に施工（4年末竣工・開設）となると令和4（2022）年度の途中から5年度始めまで、新開町内会専用の地域会館が無い状態が発生します。3年間で中規模集会施設的设计、整備をできるだけ円滑に進めるよう取り組んでいく必要があります。

また、新開町内会の専用の地域会館が無い状態が発生する場合、地域住民の利便性を確保するため、隣接町内会等周辺の地域会館と調整し、会合、行事に利用していただけるよう、調整する必要があります。

2) 立地場所に応じた、防災対策の実施

中規模集会施設の立地場所は、再編統合する町内会の中間的な位置を想定することを基本とし、防火水槽を駐車場に新設するなど市街地内の火災等への対応を図ります。

また、津波等の災害にも配慮し、海に近く津波被害を免れることが難しい場合は、階高を上げて上階を避難スペースに利用できるようにするなど、構造を工夫する必要があります。

3) 地域の実情に応じた管理・運営体制の構築

既存の地域会館は、各町内会の自主的・自発的な管理・運営により支えられています。地域会館を中規模集会施設に再編統合する場合は、各町内会の共用部分、専用部分の使い方について十分に協議しながら適切な管理方法を見出していく必要があります。

特に施設規模がこれまでより大きくなることで、これまで町内会単独で管理していたものが2町内会の協同で行うのか、地域と町で検討を進めていく必要があります。

(3) その他の取り組みに関する課題

その他の取り組みに関する課題は、以下のとおりです。

1) 施設利用予約の円滑化について

施設利用予約は主に役場で管理する台帳に利用予定を記入する、シンプルな方式をとっています。利用の予定が台帳で一元化され、役場に来ればだれでも申し込みできるのがメリットですが、逆に役場に来ないと予約状況が分からないというデメリットがあります。

一方、他市町村では、web上で予約システムを構築し、インターネットを使える環境があればどこからでも予約をできるようにしている事例も見られます。

今後、施設の再編統合が進む中、施設の空き状況を迅速に把握し、円滑に予約していくことで各施設を融通しながら稼働率を上げていくことも望まれることから、予約方式などについて検討していく必要があります。

2) 新幹線まちづくり等との連携について

町内の公共施設のうち、とりわけ文化・スポーツエリアの施設は、町民全体の活動の拠点となっており、地域活性化の観点から、交流の接点を広げていく取り組みが求められます。

文化・スポーツの利用だけでなく、北海道新幹線の整備、駅や温泉周辺の活性化など将来のまちづくりを見据えて様々なアイデアや戦略を話し合い、実行に移せるような場を設け、他分野との連携のもと、継続的に検討していく必要があります。

長万部町公共施設等ストックマネジメント計画

発行日 令和3年3月

編集・発行 北海道長万部町 総務課

〒049-3592

北海道山越郡長万部町字長万部453番地1

TEL : (01377)2 - 2000

FAX : (01377)2 - 4884

<http://www.town.oshamambe.lg.jp>

E-mail : somu@town.oshamambe.lg.jp

